

Tohoku Electric Power Group

INTEGRATED REPORT

2019

東北電力グループ 統合報告書 2019



取締役会長

海輪 誠

取締役社長 社長執行役員

原田 宏哉

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東北電力は、1951年の創業以来、公益企業としての使命感と地域への強い思いを片時も忘れることなく、グループ一体となって、地域の発展とともに歩んでまいりました。電気事業を取り巻く環境は時代ごとに大きく異なっておりますが、いつの時代も「良質で安定した電気をお届けする」ために、様々な経営課題に立ち向かい、新しい価値を生み出すことに常に挑戦し続けてまいりました。

現在、当社グループはかつてないほど激しい事業環境の変革期を迎えております。そのような中で、東北・新潟をフランチャイズに事業を営む電力会社として、東日本大震災からの復興支援に取り組みながら、全面自由化された電力小売市場での競争の激化や、2020年4月の送配電部門の法的分離にスピード感をもって適切に対応していくため、2017年1月に策定した「東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)」に基づき、各施策を着実に展開しております。

特に2019年は、中期経営方針の目標達成に確かな道筋をつけていくため、「利益創出力」の徹底強化、「生産性・効率性」のさらなる向上、「新たな事業機会」への挑戦、「強固な“経営基盤”の確立」の4つの力点を設定しております。この力点のもと、発電・販売一体の総合力発揮による利益最大化、働き方改革の推進、再生可能エネルギー事業の拡大、CSR経営の推進など、持続的な成長に向けた様々な取り組みを展開し、企業価値の向上を目指してまいります。

本報告書では、これらの当社の成長戦略や各種の取り組みを分かりやすくお伝えしたいと考えておりますので、今後とも当社事業へのご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年9月

東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」

当社は2015年10月、これからも地域とともに成長・発展していくため、お客さま・地域の声にしっかりと応えていくという企業姿勢を示すため、「より、そう、ちから。」をコーポレートスローガンとして設定いたしました。

このスローガンには、「お客さま一人ひとりに“より沿う”サービスを提供していく」、「創立以来の変わらない想いを胸に、地域に“寄り添う”取り組みを継続していく」という当社の2つの想いを込めています。

グループスローガン

「より、そう、ちから。」に込めた2つの想い

より、そう、ちから。

より沿う

お客さまのご要望に
「より沿う」サービスを提供します。

寄り添う

東北と新潟の成長・発展に
しっかりと「寄り添う」
取り組みを展開します。

電力小売市場の全面自由化など、電気事業を取り巻く環境は大きく変化しています。2020年4月には送配電事業の分社化が予定されるなど、一層の事業環境変化が予想されますが、そのような中でも当社グループが持続的に成長していくためには、グループ各社が“より、そう”取り組みを推進していく必要があります。そこで、2019年4月からは「より、そう、ちから。」を東北電力グループスローガンに設定いたしました。このスローガンのもと、社員一人ひとりが、お客さまや地域のために何が最善かをよく考え、自ら実践してまいります。

東北電力だからお役に立てる、より沿う力。

それは、お客さまひとりひとりを見つめ
ライフスタイルに合った
快適な暮らしを提案していくこと。

そして、これからも地域に、寄り添う力。
それは、創立以来の変わらない想いを胸に
地域とともに発展しつづけること。

心からの感謝の気持ちと
大きなこころざしを持って
ひとりひとりへ、そして地域へ。

私たちは、皆さまのお力となれるよう、
取り組んでまいります。

東北電力グループ 統合報告書2019

編集方針

東北電力グループでは、電力小売全面自由化以降の競争の激化、人口減少や再生可能エネルギーの導入拡大による電力需給構造の変化など、一段と厳しさを増していく事業環境においても、着実に成長を遂げていくための様々な施策を展開しています。これらの施策に基づく当社グループの中長期的な価値創造について、財務・非財務の両面からご理解いただくことを目的として、2018年度より「東北電力グループ 統合報告書」を発行しています。

2019年度版は、2018年度版に対して寄せられたステークホルダーの皆さまからのご意見やご要望等を踏まえ、価値創造モデルや成長戦略、SDGsへの貢献、持続的成長を支える基盤など、株主・投資家の皆さまにお伝えしたい内容を厳選し、価値創造ストーリーを意識して制作しました。また、構成・デザインを一新し、簡潔で分かりやすく、読みやすい誌面を目指しました。

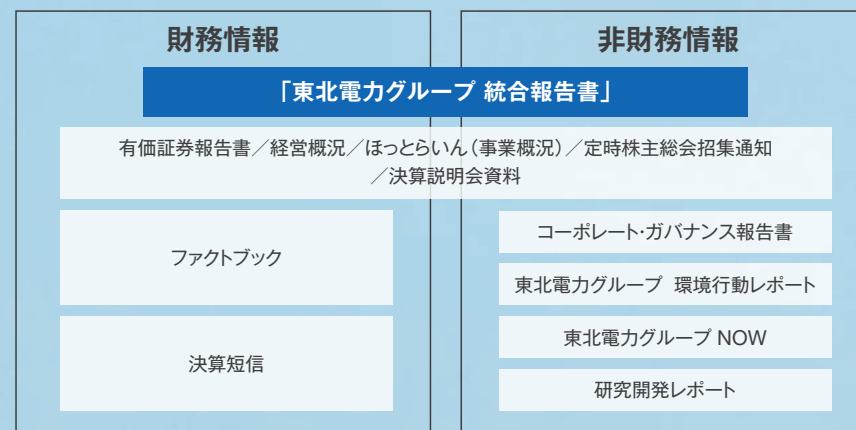
株主・投資家の皆さまをはじめとした幅広い読者の皆さまに、当社グループについてのご理解を深めていただけるよう、今後も内容の一層の充実に努めてまいります。

| | |
|----------------|---|
| 報告対象範囲 | 東北電力株式会社および東北電力企業グループ |
| 報告対象期間 | 原則として、2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2019年度も含まれます。 |
| 発行時期 | 2019年9月(前回:2018年9月) |
| 次回発行予定 | 2020年9月頃 |
| お問い合わせ先 | 東北電力株式会社 広報・地域交流部 〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号 TEL.022-225-2111(代) FAX.022-227-8390 Email : thk21.community-communications@tohoku-epco.jp |

東北電力の情報開示媒体

東北電力グループにおいて重要度が高い課題・取り組みについては、「東北電力グループ 統合報告書」でご報告しています。また、詳細な財務情報および非財務情報については、その他の情報開示ツールをご参照ください。

Webサイト <http://www.tohoku-epco.co.jp/>



参考にしたガイドラインなど

価値協創ガイダンス／経済産業省
国際統合報告フレームワーク／国際統合報告評議会(IIRC)
サステナビリティ・レポート・スタンダード／GRI

将来の見通しなどに関する記述について

本報告書に記載されている情報のうち、業績見通し等の将来予想に関する情報は、開示時点で把握可能な情報や一定の前提に基づき当社が判断した見通しであり、既知・未知のリスクや不確実な要素などの要因が含まれており、その要因によって実際の成果や業績、実績等は、見通しとは大きく異なるものとなる可能性もあります。

CONTENTS

01 イントロダクション



- 01 ごあいさつ
- 02 東北電力グループスローガン「より、そう、ちから。」
- 03 東北電力グループ 統合報告書2019 編集方針

05 東北電力とは



- 06 東北電力グループの使命
- 08 東北電力の価値創造のあゆみ
- 10 東北電力グループの事業活動の全体像
- 12 価値創造モデル
- 13 SDGsへの貢献

14 戦略



- 15 トップインタビュー
- 21 当社グループ事業と関連するSDGs
- 22 燃料調達 燃料調達
- 23 発電 火力発電
原子力発電
- 28 送配電
- 30 販売 法人分野
家庭分野
域外販売・トレーディング
- 33 新たな事業機会への挑戦

40 持続的成長を支える基盤



- 41 ブランド
- 42 環境経営
- 44 人財
- 46 安全
- 49 地域への貢献
- 51 コーポレート・ガバナンス

61 財務情報



- 62 財務・非財務指標
- 64 連結貸借対照表
- 65 連結損益計算書・連結包括利益計算書
- 66 連結株主資本等変動計算書
- 67 連結キャッシュ・フロー計算書
- 68 会社概要・株式情報
- 69 組織図

東北電力とは

About Tohoku Electric Power Group



経営理念

「地域社会との共栄」 「創造的経営の推進」

戦後間もない復興期に「日本の再建は東北から、東北の開発は電力から」という思いを抱き誕生した東北電力は、以来70年近くにわたり、東北・新潟の生活や経済活動の基盤である電力を供給する責任を担ってきました。

2009年に策定した「東北電力グループ経営ビジョン 2020」では、地域と当社がお互いを高め、ともに創造した価値を社会全体に提供し続ける意思を示す「地域社会との共栄」と、経営環境変化に適応するために、当社自らが内発的に事業運営を進化させていくことを示す「創造的経営の推進」の二つを経営理念として掲げました。

このビジョン策定から今日までの間に、東日本大震災や電力市場の小売全面自由化などを経て、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。変化に直面しているからこそ一層、この経営理念に示されるとおり、当社グループが事業基盤を置く地域においてどのようなことができるのかを常に考え、能動的に行動する姿勢が強く求められると考えています。

東北電力グループ中期経営方針

(2017～2020年度)

基本姿勢

変化をチャンスに
さらなる成長へ挑戦する東北電力グループ

中期経営方針の力点

力点 1

お客さま・
地域社会の声に
お応えする

力点 2

成長に向けた
新たな事業機会を
追求する

力点 3

変革実現により
強固な経営基盤を
確立する

2016年4月から始まった電力市場の小売全面自由化、2017年4月から始まったガス市場の小売全面自由化により、エネルギー市場の競争は激化しています。

一方で、地域に目を移すと、東日本大震災からの復旧・復興は着実に進展しているものの、未だ道半ばにあるとともに、以前から顕在化していた人口減少、少子高齢化などの問題が重くのしかかっています。

当社グループでは、激変する事業環境の中、「より、そう、ちから。」を実現し、お客さまや地域社会のご期待にお応えしつつ、地域とともに持続的に成長していくための道しるべとして、2017年1月に、2017年度から2020年度までを対象とする「東北電力グループ中期経営方針」を定めました。これまで、「変化をチャンスにさらなる成長へ挑戦する 東北電力グループ」を基本姿勢として、三つの力点のもとに取り組みを着実に進めてきています。

2020年4月からは、「東北電力ネットワーク株式会社」が送配電部門の事業運営を担うことになるなど、さらなる変革期を迎えようとしています。たゆまぬ成長に向け努力を続けていきます。

S+3Eの実現

S+3Eの追求により電力供給の責任を果たします。

エネルギー資源に乏しい日本は、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料の多くを海外からの輸入に依存しています。その結果、日本のエネルギー自給率は約9.6% (2017年)と、先進国の中でも非常に低い水準になっています。

生活や経済活動の基盤である電力供給の責任を担う東北電力グループの社会的使命の大きな一つは、このような日本固有のエネルギー事情を踏まえ、安全性 (Safety) を大前提に安定性 (Energy Security)・環境性 (Environment)・経済性 (Economy) からなる「S+3E」に配慮して事業運営を行うことにあると考えています。火力、原子力、再生可能エネルギー等の相互補完による電源構成や、燃料調達先の多様化、発電設備や送配電設備の日々の点検、お客さまの省エネルギー支援など、当社グループのあらゆる事業活動は「S+3E」につながるものです。

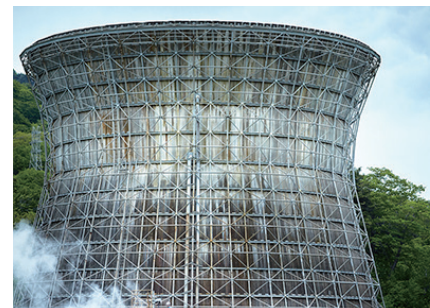
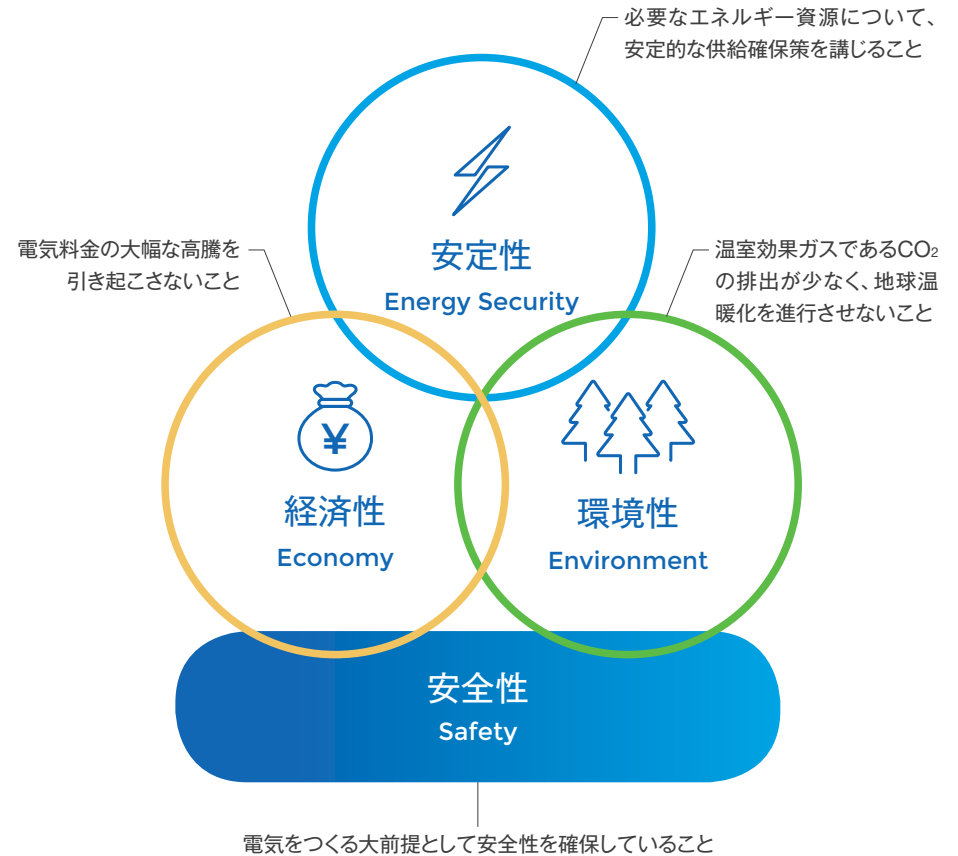
ESG経営の推進

ESGに配慮して社会的責任を果たす「ESG経営」を進めます。

東北電力グループが事業基盤を置く東北・新潟地域では、人口減少等に起因する社会問題が他の地域に先行して深刻化すると予想されています。

また、持続的な事業運営を進めていく上では、地域課題にとどまらず、国連「持続可能な開発目標 (SDGs)」に代表されるようなグローバルな課題にも目を向けていかなければなりません。

特に、昨今の「ESG投資」の流れに鑑みれば、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) の面からの取り組みを強化することが求められています。当社グループとしても、再生可能エネルギーの開発や、多様性のある職場環境づくり、ガバナンス体制の一層の充実などを通じて社会的責任を果たすことで、「ESG経営」を進めていきます。



松川地熱発電所



地域の祭りへの参加

東北電力の価値創造のあゆみ

1951年、日本が戦後の混乱から復興するころ、東北電力は創業しました。以来、戦後復興期の電力不足やオイルショック、幾多の自然災害、電力市場自由化など、それぞれの時代において困難な課題に直面してきましたが、そのたびに企業グループ一丸となり、「良質な電気を安定的にお届けする」という使命を果たしてまいりました。

これからも、常に新たな企業価値の創出に取り組みながら、東北6県・新潟県の成長・発展に貢献し、地域とともに歩み続けます。

1950年代～

1970年代～

世の中の動き

■ 戦後復興・高度経済成長による電力需要の増大

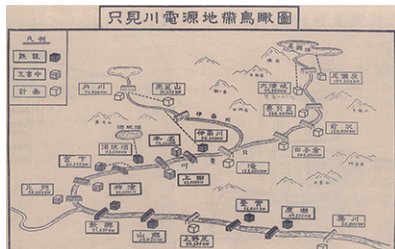
■ オイルショックによる電力不足

伸びる電力需要に対応した電源開発により
東北と新潟の戦後復興・発展に貢献

石油火力への依存から脱却するため
電源の多様化を追求し電力の安定供給を確保

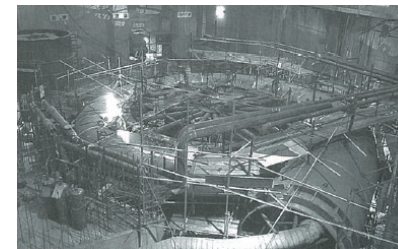
当社の提供価値

戦後復興期に電力が不足する中、「日本の再建は東北から、東北の開発は電力から」というモットーを掲げ、最大の水力電源地帯となる只見川水系の電源開発を推進しました。その後も伸び続ける電力需要に対応するため、八戸火力発電所を皮切りに新鋭火力の新增設を実施し、地域の経済成長・人々の暮らしを支えてきました。



只見川電源地帯の水力発電所建設時に作成された鳥瞰図

オイルショックを契機として石油火力への依存から脱却するため、多様な電源の研究や開発地点の調査等の諸課題に取り組みました。大型揚水式の第二沼沢発電所や女川原子力発電所1号機の運転開始などにより、この時期に電源の多様化が大きく進展しました。



第二沼沢発電所の建設風景

1958 当社初の大型火力 八戸火力発電所1号機 (7万5,000kW) が運転開始

当社の水力電源が東北南部に偏し、東北北部の電源強化が急務とされていたため、地理的に北海道産の石炭が調達しやすい青森県八戸市に当社初の大型火力発電所を建設することとなりました。社内外より優秀な技術者を集めて建設に臨み、1958年6月に1号機、同年10月に2号機 (7万5,000kW) が運転を開始しました。



八戸火力発電所建設所にて

1984 当社初の原子力 女川原子力発電所1号機 (52万4,000kW) が運転開始

女川原子力発電所の建設にあたっては、計画当初から津波対策が重要な課題であると認識していました。外部の学識経験者を含む社内委員会を設置し、貞観津波や慶長津波など古い時代の津波のデータを基に検討を重ね、敷地の高さを14.8mに決定しました。東日本大震災のこの地域での津波の高さは13mで敷地の高さを越えることはありませんでした。



運転開始当時の女川原子力発電所

事業のトピックス

1990年代～

2010年代～

世の中の動き

- 電力小売市場自由化がスタート
- 環境問題への関心の高まり

- 東日本大震災を契機とした電気事業の変革期
- 電力小売市場の全面自由化

電力小売市場の部分自由化に対応するとともに
地球環境問題への関心の高まりを踏まえ環境負荷低減を追求

東日本大震災からの復興を支援するとともに
本格的な競争時代に向け新しい価値の創造に挑戦

当社の提供価値

電力小売市場において特別高圧需要家を対象とした「部分自由化」が実施され、価格競争力の確保のため企業変革に挑みました。また、地球環境保全とエネルギーの有効利用にも努め、風力発電、太陽光発電や地熱発電など再生可能エネルギーの技術開発、および火力発電の熱効率の向上に取り組ましました。



東新潟火力発電所4-1号系列は当時世界最高クラスの熱効率55%以上を達成

震災からの復興に取り組む地域に寄り添いながら、競争環境の激化や送配電部門の法的分離をはじめとする様々な経営課題に立ち向かうため、新しい料金メニューやサービスの提供、域外への供給、再生可能エネルギーの拡大など新たな取り組みに挑戦し、さらなる企業価値の向上を目指しています。



便利でお得なWebサービス「よりそうeねっと」のキャンペーン活動

2000 部分自由化後初の料金引き下げを実施

2000年3月の部分自由化をうけ、電気の品質を維持しながら競合相手と対抗できる価格水準を実現するため、大規模な組織整備をはじめとする経営効率化に取り組ましました。部分自由化後最初となる2000年10月の料金引き下げからスタートし、6年間で計4回の料金引き下げを実現しました。



仙台市と新潟市にコールセンターを設置し、電話受付業務を集中化

2011 東日本大震災による停電の早期復旧

地震や津波などにより発電所や鉄塔、電柱など多くの設備が被災し、その影響により東北のほぼ全域が停電するという非常事態となりました。それでも、企業グループの総力を結集し、発災後3日で約80%の停電を解消しました。それは、「一秒でも早く電気を届けたい」という社員の強い使命感が原動力となっています。当時の経験・記憶を次世代へ継承し、いつ起こるか分からない災害に備えるとともに、これからも、地域の復興を支援する活動を継続していきます。



震災直後の建柱作業の様子

事業のトピックス

東北電力グループの事業活動の全体像



燃料調達

燃料調達

燃料調達においては、火力・原子力発電所で使用する燃料を、安定的、経済的かつ弾力的に調達することが重要です。当社は、国内外の諸情勢への感度を高め、中長期的な視点に立ち、調達ソースや価格体系の多様化を図るなど、様々な施策に取り組んでいます。

当社の主なエネルギー資源の輸入先

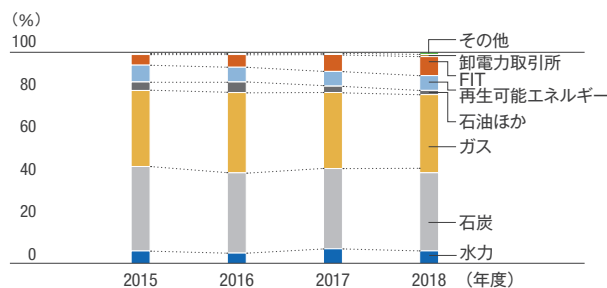


LNG輸送船「Diamond Gas Sakura」
※2022年以降当社向け輸送業務従事予定

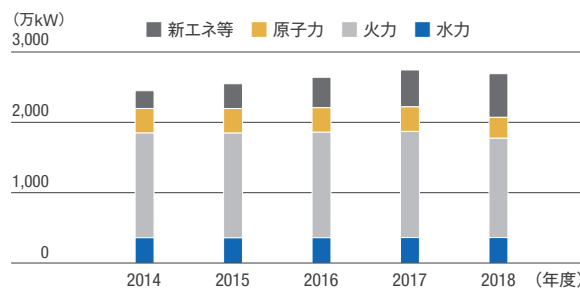
発電

安全確保を最優先に、火力、水力、原子力、地熱、太陽光などの発電方法をバランスよく組み合わせることで、低廉で高品質な電力の安定供給に取り組むとともに、競争力のある電源構成の実現を目指しています。

当社の年度別電源構成比



当社の年度別発電設備容量



※新エネ等は、風力発電、太陽光発電、バイオマス発電、廃棄物発電、地熱発電を含む既連系の発電設備容量

グループ会社

電気事業関連設備の建設・保守

- 株式会社 ユアテック
- 東北発電工業 株式会社
- 東北ポートサービス 株式会社
- 東北送配電サービス 株式会社
- 株式会社 東北開発コンサルタント
- 東北エアサービス 株式会社
- 株式会社 東日本テクノサーベイ
- 株式会社 ユートス
- 株式会社 ユアテックサービス
- 株式会社 テクス福島
- 株式会社 ユアテック配電テクノ
- 株式会社 ユアテック関東サービス
- 株式会社 ユアテック宮城サービス

電気事業関連機器の製造

- 北日本電線 株式会社
- 会津碍子 株式会社
- 東北ポール 株式会社
- 通研電気工業 株式会社
- 東北電機製造 株式会社
- 東北計器工業 株式会社
- 北日本電線サービス 株式会社
- 東北ポール運送 株式会社

発電

- 東北自然エネルギー 株式会社
- 酒田共同火力発電 株式会社
- 株式会社 アクアパワー東北
- ソーラーパワー久慈 株式会社
- ソーラーパワー鯉ヶ沢 株式会社
- ソーラーパワー白石 株式会社
- ソーラーパワー久慈成沢 株式会社
- ソーラーパワー石巻雄勝 株式会社
- ソーラーパワー宮城 株式会社
- 株式会社 ユアソーラー富谷
- 株式会社 ユアソーラー保原
- 株式会社 ユアソーラー蔵王
- 常磐共同火力 株式会社
- 荒川水力電気 株式会社
- 相馬共同火力発電 株式会社
- 福島発電 株式会社
- あぶくま南風力発電 合同会社
- 秋田由利本荘洋上風力 合同会社



発電所



送電設備



変電設備



配電設備



お客さま

送配電

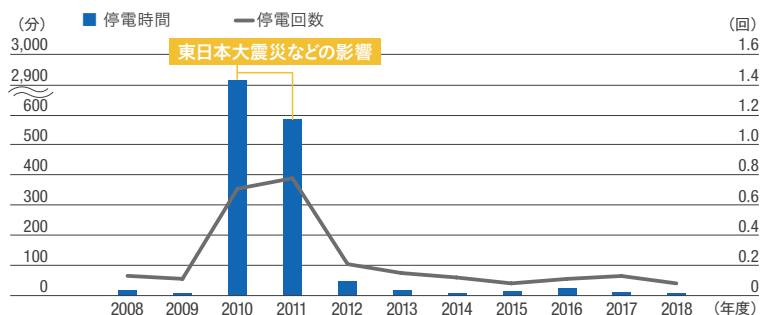
お客さまに安心して電気をお使いいただけるよう、送配電設備の建設・保守・運用業務を行っています。また、地震や台風などを想定した訓練を通じて、大規模災害時の対応力強化に向けて取り組んでいます。

当社の送配電設備概要(2019年3月末時点)

| | | |
|-----|-----|------------------------|
| 送電線 | こう長 | 15,330km |
| | 鉄塔 | 58,457基 |
| 配電線 | こう長 | 147,934km |
| | 電柱 | 3,126,235基 (配電鉄塔含む) |

※こう長:鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計

お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



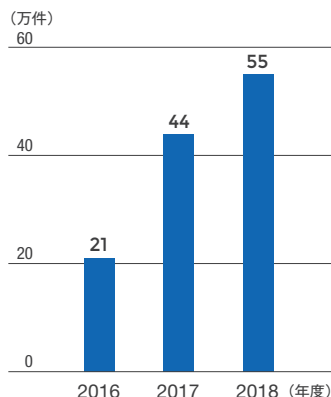
お客さま

東北6県と新潟県を事業基盤とするエネルギー企業として地域のお客さまから選択いただけるよう、お客さまのニーズにあわせた多様な電気料金プラン、創意工夫を凝らしたサービスの充実・ご提案にスピード感をもって取り組んでいます。

くらしにプラスワンのサービスメニュー

- 【料金プラン】**
ライフスタイルにあわせて選べる料金プラン
ネットもガスも、セキュリティもセットでおトク
- 【くらしサポート】**
ぴかぴかコンシェルジュ、身近なくらしサポート
電化機器で、快適&省エネライフ
- 【Webサービス】**
電気が便利に!ポイントもたまるWebサービス (よりそうeねっと)

よりそうeねっとの会員数



サービスのラインアップ



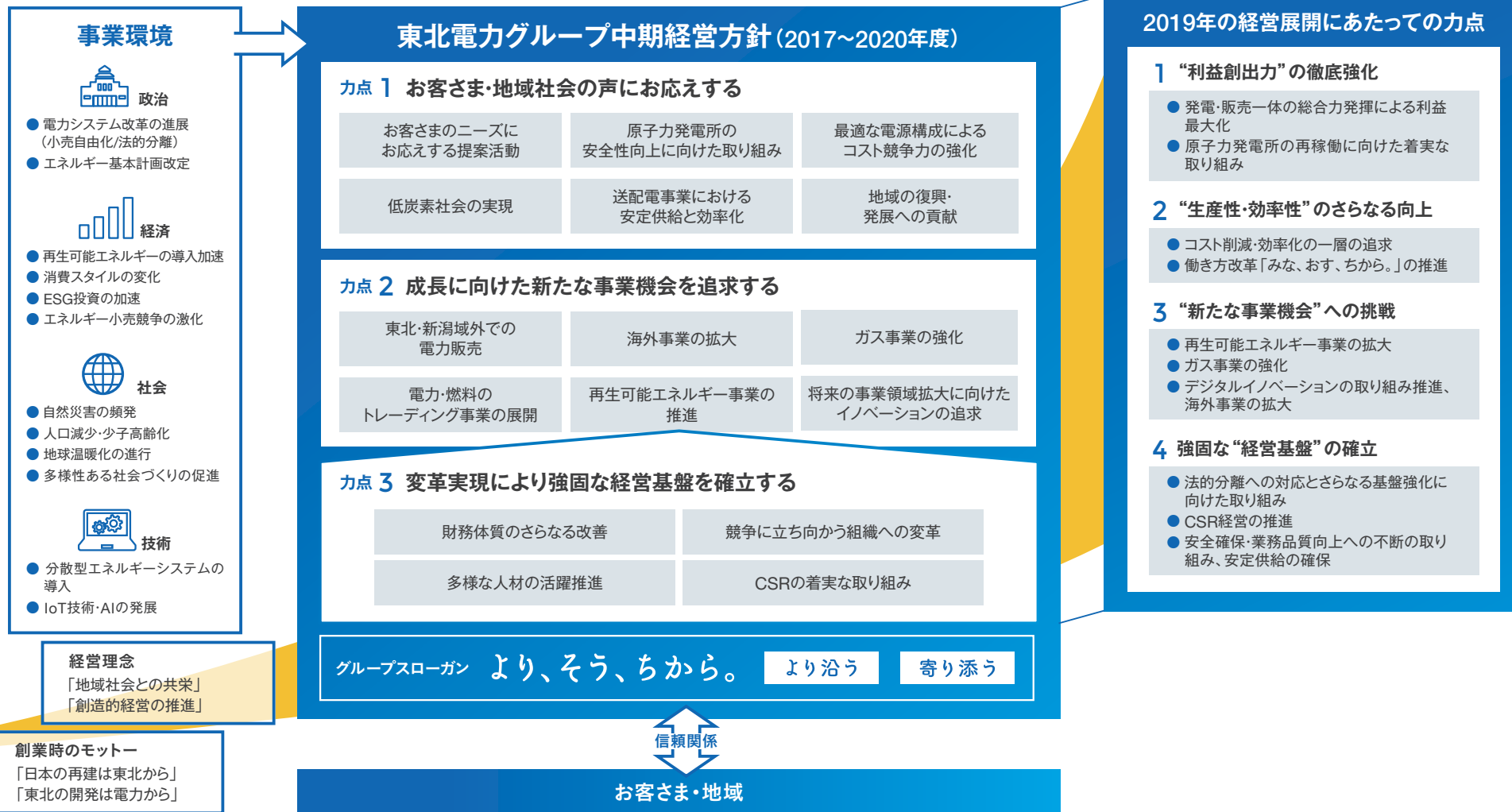
- エグゼムズ**
 - 電気の「見える化」・デマンド監視
 - 節電トライアル
 - 省エネアドバイズレポート
 - エグゼムズを使われている他のお客さまとの比較機能
- エグゼムズ withA**
 - 空調設備の自動制御
- エグゼムズ アドバンス**
 - 設備ごとの電気使用状況の「見える化」
 - 空調設備を含む、複数設備自動制御
 - バーチャルパワープラント対応機能

グループ会社

- ガス事業・エネルギーソリューション**
 - 東北天然ガス 株式会社
 - 東北エネルギーサービス 株式会社
 - 日本海エル・エヌ・ジー 株式会社
- 情報通信**
 - 東北インテリジェント通信 株式会社
 - 東北インフォメーション・システムズ 株式会社
- 生活・ビジネス支援**
 - 東日本興業 株式会社
 - 株式会社 エルタス東北
 - TDGビジネスサポート 株式会社
 - 東北電力フレンドリー・パートナーズ 株式会社
 - 株式会社 Eライフ・パートナーズ
 - 株式会社 トークス
 - 株式会社 ニューリース
 - 株式会社 アクアクララ東北
 - 有限会社 新潟西港共同防災
- 環境保全・リサイクル**
 - 東北緑化環境保全 株式会社
 - グリーンリサイクル 株式会社
 - 能代吉野石膏 株式会社
 - 東北エコ・テクノ 株式会社
- 海外事業**
 - トーホク・パワー・インベストメント・カンパニー
 - ユアテック・ベトナム・カンパニー・リミテッド
 - キューシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング
 - メリット・パワー・ホールディングス
- 電気事業**
 - 東北電力 株式会社
 - 東北電力ネットワーク 株式会社
 - 東北電力エナジートレーディング 株式会社
 - 株式会社 シナジアパワー
 - 株式会社 東急パワーサプライ

価値創造モデル

東北電力グループは、創立以来受け継がれている地域への思いや使命感、「より、そう、ちから。」を実践することでお客さまや地域との間で築かれる信頼関係をベースとしながら、中期経営方針を道標に変革に立ち向かっていきます。これにより、豊かな暮らしや経済の発展、地域課題の解決などに貢献するとともに、企業価値の向上につなげていきます。



SDGsへの貢献

2015年9月に開催された国連サミットにおいて2030年までに世界各国が対応すべき「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。東北電力グループも、責任ある事業主体としてSDGs達成に貢献することが必要であると考えています。中期経営方針に基づき2019年に進めている各種施策もSDGs達成に寄与するものであり、今後の経営戦略や各種計画の立案にあたって、SDGsに留意していきます。



2019年の経営展開の力点と対応するSDGs

| 力点 | 具体的な取り組みの例 | 対応する主なSDGs | |
|---------------------------|---------------------------|---|--|
| ① “利益創出力” の徹底強化 | 発電・販売一体の総合力発揮による利益最大化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 「より、そう、ちから。+One」の展開 ● 「エグゼムズ(exEMS)」の提供 ● 株式会社シナジアパワーを通じた販売や株式会社東急パワーサプライへの卸供給 ● 能代火力発電所3号機の開発、上越火力発電所1号機の着工 | |
| | 原子力発電所の再稼働に向けた着実な取り組み | ● 女川発電所2号機、東通発電所1号機における安全対策工事の着実な実施 | |
| ② “生産性・効率性” のさらなる向上 | コスト削減・効率化の一層の追求 | ● IoT・AI・ビッグデータ・ドローン等の新たな技術の採用による保守・メンテナンスコストの低減 | |
| | 働き方改革「みな、おす、ちから。」の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● フレックスタイム制度の活用等によるワーク・ライフ・バランスの実現 ● RPAやAIの活用による業務効率化・品質向上 | |
| | 再生可能エネルギー事業の拡大 | ● 風力を主軸に200万kWの再生可能エネルギー発電の開発・参画を目指す | |
| ③ “新たな事業機会” への挑戦 | ガス事業の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ● 石巻ガス株式会社と電力・ガス販売の業務提携 ● 新仙台火力発電所LNG出荷設備の活用 | |
| | デジタルイノベーションの取り組み推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● バーチャルパワープラント(VPP)実証プロジェクト ● よりそうスマートプロジェクト | |
| | 海外事業の拡大 | ● 北中米や東南アジアを重点エリアとした取り組み | |
| ④ 強固な“経営基盤” の確立 | 法的分離への対応とさらなる基盤強化に向けた取り組み | ● 東北電力ネットワーク株式会社の事業開始(2020年4月)に向けた諸準備 | |
| | CSR経営の推進 | ● ESGの観点からのCSR活動のレベルアップ | |
| | 安全確保・業務品質向上への不断の取り組み | ● 安全を最優先とする企業文化のさらなる向上 | |
| | 安定供給の確保 | ● 東北・新潟エリアにおける安定供給の確保 | |

戦略

Business Strategy





取締役社長 社長執行役員

原田 宏哉

トップインタビュー

はじめに、東北電力グループが目指す企業像についてお聞かせください。

当社が創立した1951年は、第二次世界大戦からの復興に日本全体が取り組んでいた時代です。当時、日本経済の再建にあたっては国内資源を有効活用することが重点政策とされており、東北地方では河川総合開発による食糧増産と併せて、水力資源の開発や電力利用産業の発展が提唱されていました。このような中で、当社の初代社長内ヶ崎賛五郎（うちがさきうんごろう）は、「日本の再建は東北から、東北の開発は電力から」をモットーとして掲げ、時代の要請に積極的に応えていくという決意を表明しました。

このモットーに示されるように、電力供給を通じて東北・新潟の暮らしや経済を支えたいという思いは、およそ70年にわたり、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」を基本とする経営判断の軸となってきました。このような思いは、当社グループ社員の行動にも現れています。2011年3月に発生した東日本大震災においては、送配電設備が壊滅的な打撃を受け、太平洋側を中心に延べ486万戸と、かつて経験したことのない大規模な停電が発生しました。そうした中、社員は丸となって昼夜を問わず復旧作業にあたり、発生後3日で約80%、8日

後には約94%の停電を解消することができました。2015年にコーポレートスローガンとして策定し、2019年4月からグループスローガンとなった「より、そう、ちから。」も、お客さまにより沿う提案や地域に寄り添う活動を通じ、厳しい競争時代においても、成長を遂げていくという当社の企業姿勢を示したものです。



一方で、時代が常に動いていることを意識しなければなりません。先人から受け継いだ公益事業者としての高い使命感や誇り、地域貢献への強い想いに、時代に応じた特徴を加えていくことが重要です。電力小売市場の全面自由化により競争が激化していることを踏まえれば、顕在化しているお客さまのニーズだけでなく、潜在的なニーズを積極的に掘り起こして、お客さまの暮らしの豊かさや経済活動に資する付加価値をご提供しなければなりません。また、当社グループが事業基盤を置く東北6県や新潟県では、人口減少・少子高齢化が加速しており、これに起因して交通や教育・福祉等、各種サービスの質の維持や事業

承継等が難しくなるなど、社会的課題が山積することも予想されます。

私たちとしても、こうした多様化する社会的課題を広く捉え、事業者としてできることはないかを常に模索しながら、創立以来の揺るがぬ思いをベースに、時代の変化に応じることで、社会と当社グループの成長につなげていきたいと思っています。

東北電力グループを取り巻く事業環境を どのようにお考えですか。

現在の事業環境を端的に申し上げると、創業以来の変革期であり、だからこそ大きな可能性に満ちていると言えます。

事業環境をご説明するうえで欠かせないのが、電力システム改革です。2016年4月に開始した電力小売市場の全面自由化は、競争環境を大きく変えました。これにより、当社グループは東北・新潟エリアでは攻められる側となり、厳しい立場とならざるをえませんが、私は、お客さまにお選びいただくために商品やサービスの質を向上させる、成長のための機会を得たと捉えています。厳しい環境に身を置くからこそ、お客さまにお選びいただく商品やサービス、社員の業務品質等に磨きをかけることにつながります。また、小売全面自由化により、逆に東北エリアを飛び出すチャンスが増えたとも言えます。当社では現在、東京ガス株式会社と共同設立した株式会社シナジアパワーや、3割強の出資をしている株式会社東急パワーサプライ等を通じて、東北・新潟エリア外での電力販売の拡大を図っているところです。

電力システム改革では、小売市場全面自由化に続き、2020年4月から送配電部門の法的分離が実施され、当社で

も送配電事業を分社化し、東北電力ネットワーク株式会社が事業を開始します。昨年からのカンパニー制を導入し、備えは進めてきましたが、過去に例を見ない大幅な組織改編を滞りなく実施するためにも、残された期間ですっかりと準備を整えなければなりません。分社化後も、東北電力や東北電力ネットワークを含むすべてのグループ会社が各々の強みを発揮することで総合力を高めるとともに、グループ全体の求心力としてブランドに磨きをかけることが必要と考えています。

また、地球温暖化等を背景とする再生可能エネルギーの導入拡大も当社グループの事業環境に大きく影響しています。まず、電力網を支える立場としてはできるだけ多くの再生可能エネルギー電源を受け入れる必要があります。その一方で、環境性に優れた貴重な国産資源である再生可能エネルギーの有効活用のためには、当社もこれまで以上に主体的に開発に携わりたいと考えています。電源開発全体に関する当社の考え方としては、安全性(Safety)を大前提に安定性(Energy Security)・経済性(Economy)・環境性(Environment)を



追求する、いわゆるS+3Eを重視しており、これからも変わるものではありません。他方、ESG投資の流れが加速しており、当社も当社の電気をお使いいただくお客さまも、こうした流れをしっかりと意識する必要が生じていることに留意したうえで、再生可能エネルギーについて考えていかなければならないと思っています。

さらに、蓄電池などの技術開発の動向にも目を凝らすことが必要です。なぜなら、蓄電池技術が電気事業のゲームチェンジャーとなり得るからです。仮に誰もが自宅や工場に蓄電池と太陽光パネルを設置できるようになれば、現在の私たちのような電気事業者の存在感は低下することになるでしょう。加えて、近年若年層を中心に顕著な「モノ消費」から「コト消費」への消費スタイルの変化や、いわゆる「シェアリングエコノミー」の潮流が一層加速化したときに、いったい私たちに何ができるのか、いち早く答えを見出し成長につなげるためにも、まずは手足を動かすことが大切だと考えています。こうした考えに基づき取り組んでいるのが、昨年から実証を進めているバーチャルパワープラント（VPP）事業であり、共同研究を進めている分散電源を活用した電力直接（P2P）取引です。このような取り組みを将来への布石としていきたいと考えています。

このように事業環境の変化は、私たちのビジネスモデルの変革につながります。私は、大切なのは、ビジネスモデルの変革に迫られるという受け身の姿勢でなく、自らが進んでビジネスモデルの変革を押し進めるという能動的な姿勢を持つことだと思います。この姿勢こそが、揺れ動く時代に可能性をつかむ原動力になるのです。恐れず・怯まず、変革を進めていきたいですね。

「東北電力グループ中期経営方針」の進捗や 2018年度の事業実績をお聞かせください。

当社グループでは、電力小売市場の全面自由化などにより事業環境が激変する中で、「より、そう、ちから。」を実現し、お客さまや地域社会のご期待にお応えしつつ、グループが地域とともに持続的に成長していくための道しるべとして、2017年1月に、2017年度から2020年度までの4年間を対象とする新しい中期経営方針を策定・公表しました。この方針では、①お客さま・地域社会の声にお応えする、②成長に向けた新たな事業機会を追求する、③変革実現により強固な経営基盤を確立するという3つの力点を掲げ、これまで取り組みを進めてきました。

具体的な取り組みとしては、2018年11月に、ご家庭向け総合サービスブランド「より、そう、ちから.+ONE」を公表し、融雪機器を設置されるご家庭向けの新たな料金プラン「よりそうチョイススノー＆ホーム（愛称：くらし楽らくスノープラン）」や、GPSを活用した居場所確認サービス「よりそう ここっち GPS BoT」、家庭用太陽光向け新サービス「ツナガル だんき」など、新たな料金プラン・サービスを順次展開しています。また、2019年1月には、200万kW規模の開発を目指した再生可能エネルギー事業の拡大や、石巻ガス株式会社との提携による法人のお客さまへのガス販売拡大を図るなど、将来のさらなる成長に向けた取り組みを推進しています。また、株式会社シナジアパワーや株式会社東急パワーサプライなどのアライアンス先への卸販売も増加させています。

中期経営方針では、2020年度をターゲットに、販売電力量+35億kWh、海外発電事業持分出力60万kW、販売ガス

量45万tという目標を掲げておりますが、これまでの取り組みの結果、2018年度実績は、それぞれ+53億kWh、35万kW、43万tと、順調に推移しています。

一方で、足もとの収支環境が厳しい状況にあります。新電力や旧一般電気事業者との競争環境は、この中期経営方針を策定した時点よりも一層激しさを増しており、電力需給や収支の構造が変わってきています。これを受け、当社グループではサービスの一層の充実などにより収益力を高めつつ、最適な電源構成の構築などによりコスト競争力の強化を図りながら、エリア内外で販売電力量の拡大を進めています。併せて、中長期的に効果が持続する構造的なコスト低減のさらなる深掘りも図り、利益水準の引き上げに努めています。



こうした取り組みを通じて、投資すべき事業を見極め、それを成長につなげながら、長期的な株主価値の向上を目指すとともに、業績や中長期的な収支見通しなどを総合的に勘案し、経営の成果の一定程度を配当などの形で株主の皆さまに還元したいと考えています。

2019年はどのように経営を進めていますか。

2019年は、中期経営方針の目標達成に道筋をつけることを念頭に経営を進めており、①“利益創出力”の徹底強化、②“生産性・効率性”のさらなる向上、③“新たな事業機会”への挑戦、④強固な“経営基盤”の確立を力点としています。いずれも当社グループの成長に必要なものですが、特に、“生産性・効率性”のさらなる向上、“新たな事業機会”への挑戦についてご説明したいと思います。

まず“生産性・効率性”のさらなる向上については、全社一丸となって「働き方改革」を通じた取り組みを進めているところです。ビジネスモデルの変革に対応するためには従来の枠に捉われずに積極的にチャレンジしていくことが求められます。経営資源が有限であることを踏まえれば、仕事のやり方を抜本的に見直し徹底的な効率化を図ることで、創出される資源を新しい分野に振り向けていくことが必要です。さらに、業務効率化の結果としてワーク・ライフ・バランスの一層の確保が進めば、社員は自己啓発や育児、地域での活動に時間を充てることができます。日々の生活に「会社」が占める割合は少なくありませんが、社員一人ひとりの人生・生活を考えたときに、「会社」のみに捉われるべきではありません。多様な価値観を持つ社員それぞれが輝いた日常を送るうえでも、



働き方の見直しは必要です。また、個人のスキルや新しい価値観が育まれることで、会社全体としても新たなチャレンジを育む風土の形成につなげたいと思っています。

“新たな事業機会”への挑戦としては、2019年7月に「デジタルイノベーション推進室」を設置しました。ここをドライバーに、AIやIoTといったデジタル技術を積極的に取り込み、新規事業・新規サービスの創出や従来の電気事業のコスト削減・収益拡大を進めます。その際に大切なのがパートナーとの協働・共創です。新たな分野に取り組みれば取り組むほど、当社にはない知見を持つパートナーと手を携えることがカギになるからです。2019年5月にはドイツに本社を置く世界最大規模の

VPP事業者であるNext Kraftwerke(ネクスト クラフトベルケ)社と基本協定を締結し、戦略的な連携を深めています。VPPはお客さまが保有している発電設備や蓄電池、電気自動車など、地域に分散しているエネルギーリソースを遠隔制御・集約することで、一つの発電所のように機能させるものです。当社では、この事業化や新たなサービスの開発を目指していますが、実現にはエネルギーリソースを精度高く制御する技術など、VPPに関する知見や技術を一層充実させていくことが重要です。豊富な知見と技術を有する同社との連携により、今後、事業化等の可能性が高まるものと期待しています。



している私たちの新しい姿、そして、さらなる成長があるのだと確信しています。

戦後の復興、東日本大震災をはじめとする様々な災害からの復旧・復興と、東北電力グループはこれまでも幾多の苦難を乗り越えてきました。私は、このような当社グループだからこそ、現在直面する困難を切り拓いていくことができると考えています。経営トップとして、この信念を胸に、重責を担う覚悟です。ステークホルダーの皆さまには、ここにご紹介申し上げたような私たちの考え方にご理解いただき、変わらぬご支援をいただけますと幸いです。



わたって成長を果たしていくためには、お客さまにご満足いただけるサービスの提供や地域課題への適切なアプローチを行い、その対価をいただくことで企業価値を高めていく、そして、これを原資に新たなニーズや課題に対応するという循環をしっかりと回すという意識を、これまで以上に強く持つことが社員一人ひとりに求められています。公益事業者としての使命感や矜持は堅持しながら、これを核に新たなマインドを植え込む必要があり、それは言葉で表す以上に難しいものです。しかし、当社グループの全社員2万5,000人が認識を深め、真心を込めて実践した先に、「より、そう、ちから。」を体現

また、多様な職場環境づくりに努める必要もあります。LGBTに代表されるように、社会が徐々に多様性を認める方向に向かいつつあります。2万5,000人が働く当社グループでは、2万5,000通りの考え方・指向が存在します。このすべてが尊重され、すべての従業員が十分に能力を発揮できる環境を整えることが、当社グループとしての総合力の発揮につながると考えています。

ガバナンスとしては、これまでも逐次経営体制の見直し・強化を進めてきました。当社では昨年からの経営と執行の役割分担をより明確化し、迅速かつ機動的な業務執行を図るため、役付執行役員制度を導入しました。また、取締役会における重要な意思決定を重視しながら、業務執行の一部を取締役会から取締役に委任することで、より迅速かつ機動的な意思決定や業務執行を図れるよう、監査等委員会設置会社に移行しました。事業環境や社会要請の変化も踏まえ、さらに経営の質を高めるための努力を続けていく考えです。

最後に、ステークホルダーの皆さまへのメッセージをお願いします。

競争環境の激化、送配電事業の分社化、ビジネスモデルの変化等に直面する現在は、第二の創業期といっても過言ではないほどの変革期にあたります。従来の考え方は通用せず、自己否定をせざるを得ない場面にも突き当たるかもしれません。これまでの電気事業は少なからず規制に守られたものであり、収益をあげることへの執着や気概が不足していた面は否めません。従って、競争環境の中で将来に

当社グループ事業と関連するSDGs

電気事業

燃料調達 P.22

- 安定性・経済性・弾力性等に配慮した燃料調達



発電 P.23

- 火力発電の熱効率向上
- 安全確保を大前提とした原子力発電の活用






送配電 P.28

- 安定供給に向けた取り組み
- 効率化に向けたカイゼン活動の展開






販売 P.30

- 各種お客さまサービスの充実
- 域外販売の拡大
- トレーディング





新たな事業機会

再生可能エネルギー P.33

- 再生可能エネルギー事業の拡大






海外事業 P.36

- 海外IPPプロジェクトへの新規出資参画






ガス事業 P.37

- 地域のガス事業者との連携強化
- 新仙台火力発電所LNG出荷設備の運転開始






デジタルイノベーション P.38

- 各種実証事業の実施
(バーチャルパワープラント実証プロジェクト、よりそうスマートプロジェクト)






事業基盤

環境 P.42

- 環境マネジメントの推進
- 気候変動対策
- 化学物質の管理
- 資源循環型社会形成に向けた取り組み
- 地域環境の保全





人財 P.44

- 多様性を重視した職場環境づくり
- 働き方改革の推進
- 人材育成
- 健康経営






安全 P.46

- 安全確保の徹底
- 設備保安の取り組み



地域 P.49

- 地域協調の取り組み
- 社会貢献活動
- 地域活性化支援







コーポレートガバナンス P.51

- 企業倫理・法令遵守の徹底
- 危機管理



ブランド(より、そう、ちから。)

P.41

Tohoku Electric Power Group

燃料調達



燃料調達

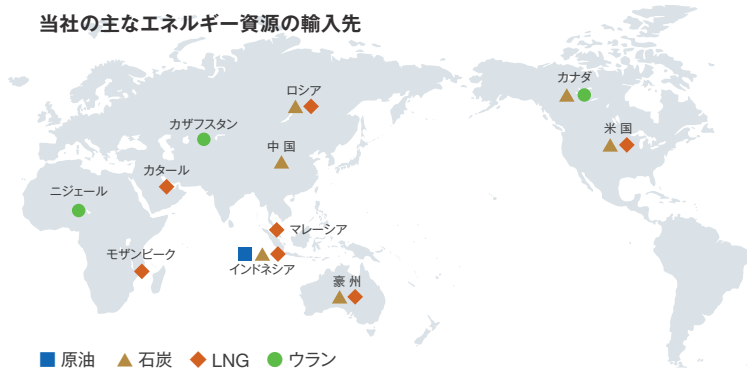
安定性・経済性・弾力性を重視した燃料調達

当社は、エネルギーセキュリティの確保を図るため、CO₂排出量削減などの地球環境問題を考慮しつつ、発電所の安定運転の継続、原子力発電所における安全・安心確保の徹底に取り組んでいます。

電力の安定供給のベースとなる発電用燃料の大部分は海外に依存しており、最近では、米国におけるシェールオイル増産の動きなどがある一方で、2017年1月から続く、OPEC加盟国と非加盟産油国による協調減産効果や、新興国を中心とする世界的なエネルギー需要増加、中東における地政学的リスク等を受けた市況上昇の懸念もあり、先行きが不透明な状況が続いています。国内では、原子力発電所停止に伴う火力燃料であるLNGの需要増加やシェールガスの輸入導入本格化、また電力システム改革の進展や再生可能エネルギーの普及拡大による燃料所要量変動への的確な対応など、燃料調達を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、当社は、需要や市況動向など国内外の諸情勢への感度を高め、安定性・経済性・弾力性を重視した燃料調達を行うため、供給ソースや価格体系の多様化を図るとともに、専用船・専航船による燃料受入を実施するなど、様々な施策に取り組んでいます。

当社の主なエネルギー資源の輸入先



石炭

石炭火力発電はベース電源であり、当社では信頼性が高い豪州炭の調達を主としながら、リスク分散を図るため、調達ソースの多様化に取り組んでいます。また、経済性追求のためインドネシア・ロシア・中国などの近距離ソースの拡大や、^{かいぶんたん}低灰分炭である^{あれさせいたん}亜瀝青炭の調達による灰処理関連費用も含めたコスト削減に取り組んでいます。

加えて、石炭の海上輸送では、豪州・インドネシア国内での積出港分散化により、港の混雑や自然災害によるリスクを低減するとともに、専用船・専航船の活用による経済性と安定性の確保に努めています。



石炭専用輸送船 三代目「能代丸」
(写真提供:日本郵船株式会社)

LNG

調達先の分散化に加え、LNG価格体系の多様化や仕向地制約の撤廃など、柔軟な契約条件の獲得を進めることで、安定的、経済的かつ弾力的なLNG調達に努めています。

具体的には、2018年度より受入を開始した米国キャメロンLNGとの契約では、当社として初めて米国天然ガス市場価格を指標とする価格体系を導入したほか、2020年代初頭より、当社として初となるアフリカ大陸のモザンビークLNGプロジェクトからの受入を開始することで、さらなる調達先の分散化を図る予定です。また、これらの契約では、需給調整等を目的に仕向地変更が可能な条件となっています。



新仙台火力発電所に入港する
プテリ・ムティアラ・サツ号(マレーシア)

原子燃料

ウラン需給については、中長期的には新興国などを中心に原子力開発が進むとの見方により、堅調に推移するものと見られています。当社では、経済性、弾力性を含めたウラン燃料の安定調達策を検討・実施し、既に当面の所要量を確保しています。

また、当社では、長期的かつ安定的なウラン調達が重要であるとの観点から、カザフスタンのウラン鉱山開発・生産プロジェクトへ出資参画しており、同プロジェクトから生産されるウランについて優先引取権を取得しています。

火力発電



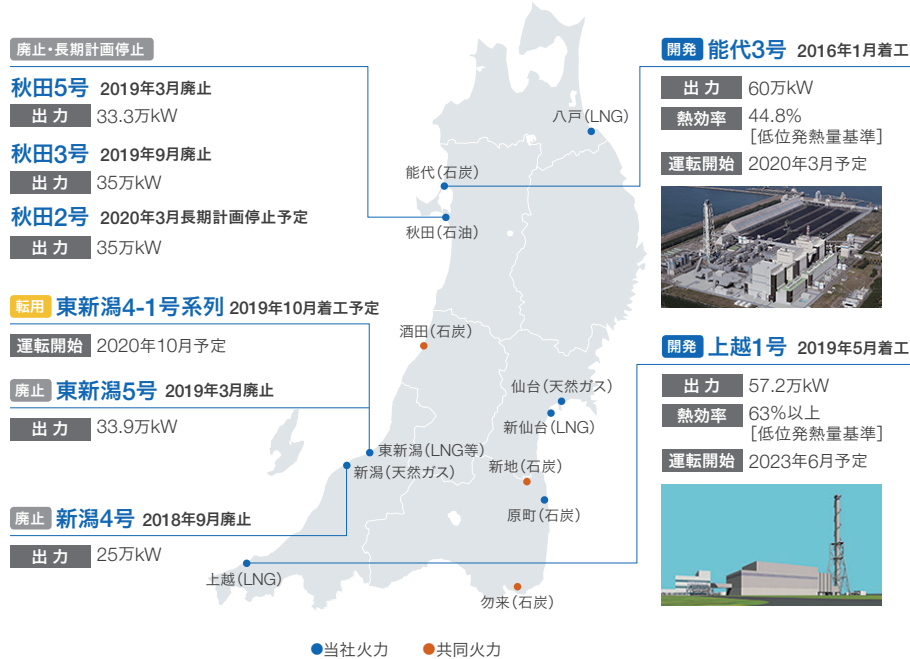
最適な電源構成の実現に向けた取り組み

当社は、競争に打ち勝ち、地域の復興・発展を支える低廉で安定した電力を供給するため、多様なエネルギーをバランスよく組み合わせた最適な電源構成の実現に向けて取り組んでいます。

火力発電においては、経済性や環境性などに優れた最新鋭火力の開発として、現在、能代火力発電所3号機と上越火力発電所1号機の建設を進めています。

一方、今後の需要動向や新規電源との入れ替え、保有する発電設備のスリム化による効率化の観点などから、経済効率性の低い経年火力電源の廃止を進めていくこととしており、秋田火力発電所3号機については2019年9月に廃止し、同2号機については2020年3月に長期計画停止することとしています。

なお、2019年3月に廃止とした緊急設置電源（東日本大震災後の早期の供給力確保を目的とした電源）の秋田火力発電所5号機と東新潟火力発電所5号機においては、計画どおり東新潟火力発電所4-1号系列にガスタービンを転用することで、廃止設備を有効活用するとともに、運用性の向上と熱効率向上による燃料消費量・CO₂排出量削減を図っていきます。



熱効率向上に向けた取り組み

火力発電における熱効率の向上は、化石燃料の使用量を減少させエネルギー資源の有効利用に貢献することはもちろん、CO₂の排出抑制にも貢献することから、当社は熱効率の高い火力発電技術を積極的に導入しています。

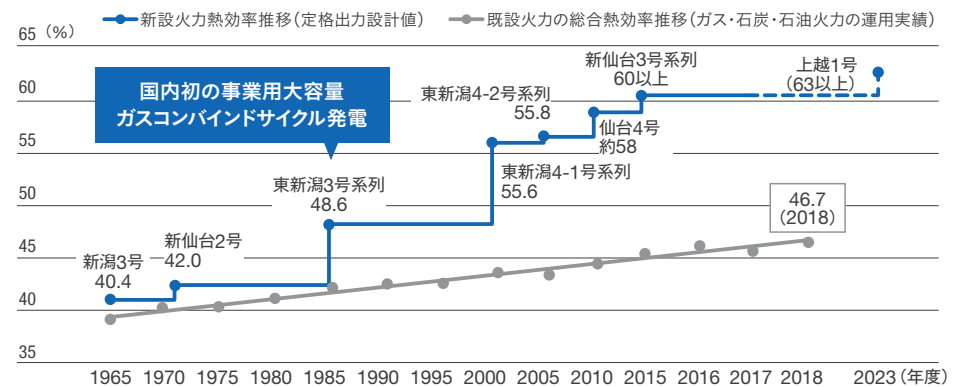
1985年に営業運転を開始した東新潟火力発電所3号系列は、国内初の事業用大容量ガスコンバインドサイクル発電設備であり、当時の最高水準である約48%の熱効率を達成しました。その後も、東新潟火力発電所4号系列、仙台火力発電所4号機でさらに高い熱効率を実現し、2016年7月に全量による営業運転を開始した新仙台火力発電所3号系列では、当時としては世界最高水準となる熱効率60%以上を達成しました。

また、電力の安定供給の確保とともに、高い経済性と環境負荷の低減の両立に向け、能代火力発電所3号機の建設工事や上越火力発電所1号機の建設計画を着実に推進しています。

能代火力発電所3号機は、超々臨界圧方式(USC)を導入することにより、既設1・2号機よりも高い熱効率を見込んでおり、上越火力発電所1号機は、当社最高の熱効率63%以上となるコンバインドサイクル発電設備として、高い経済性と環境負荷の低減を図っていきます。

今後も当社は、安全確保を最優先に、さらなる経済性向上と環境保全に万全を尽くしていきます。

当社の火力発電所の熱効率の推移(低位発熱量基準)



※ 低位発熱量基準:燃料中の水分および燃焼によって生成された水分の凝縮熱を差引いた発熱量

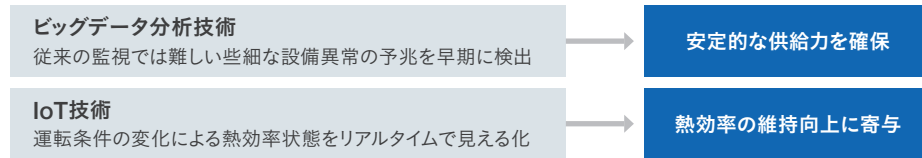


デジタルイノベーション関係の取り組み

火力発電所の安定運転や熱効率の向上をはじめ、当社の競争力をさらに強化するために最先端デジタル技術を活用したデジタルイノベーションに取り組んでいます。

IoT・ビッグデータ活用

2017年度から株式会社東芝と共同で実施しているIoTやビッグデータ分析などを活用した火力発電所のさらなる運用効率向上に向けた取り組みについて、検証作業を終え一定の成果が得られたこと、今後の成果が見込めることから、2019年度より全火力発電所への本格適用を順次進めています。



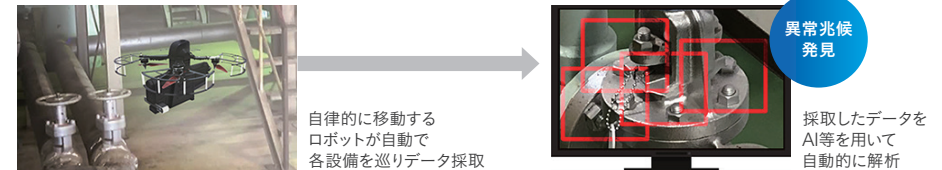
ロボット・AI(人工知能)活用

火力発電所の設備パトロールを自動化するシステムの構築を目指して、2019年度より、日本ユニシス株式会社とロボット(ドローンなど)やAI(人工知能)技術を活用した本格的なシステム開発を始めました。

本取り組みは、これまで日々、人間の手で行っている火力発電所の設備パトロールをロボットやAI技術で支援するものであり、2018年度から日本ユニシス株式会社と検討や基礎検証などに着手し、一定の手応えを確認しています。

今後、ドローンやAI技術に係る各機能の充実化に向けた本格的な実証試験を進め、新設する上越火力発電所1号機および既設火力発電所での実用化を目指して開発に取り組むとともに、将来的には、他の設備産業への展開も見据えた汎用性の高いシステムの構築を目指します。

自動パトロールのイメージ



多数の設備をひとつずつきめ細かく点検するために多くの時間と労力を要していたパトロール業務を効率化

ロボット等の特長を活かした設備パトロールにより設備の異常兆候を早期に見出し安定的な供給力を確保

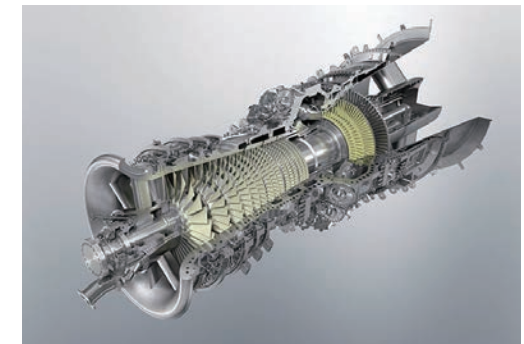
TOPICS

当社共同開発「強制空冷燃焼器システム採用次世代ガスタービン」が「平成30年度優秀省エネ機器・システム表彰 経済産業大臣賞」受賞

三菱日立パワーシステムズ株式会社と共同開発した天然ガス火力向け新型ガスタービン「強制空冷燃焼器システム採用次世代ガスタービン」について、一般社団法人日本機械工業連合会による「平成30年度優秀省エネ機器・システム表彰」の最高位である「経済産業大臣賞」を受賞しました。

今回受賞した次世代ガスタービンは、エネルギー資源に乏しい我が国において重要な課題である火力発電設備の高効率化と運用性の向上を実現するとともに、CO₂および窒素酸化物(NOx)排出量の低減を図ることを目指し、開発したものです。

この次世代ガスタービンについては、2023年6月に営業運転開始予定の当社上越火力発電所1号機に導入することとしており、ガスコンバインドサイクル発電設備として世界最高水準となる熱効率63%以上の実現を目指します。



経済産業大臣賞を受賞した
強制空冷燃焼器システム採用次世代ガスタービン

原子力発電

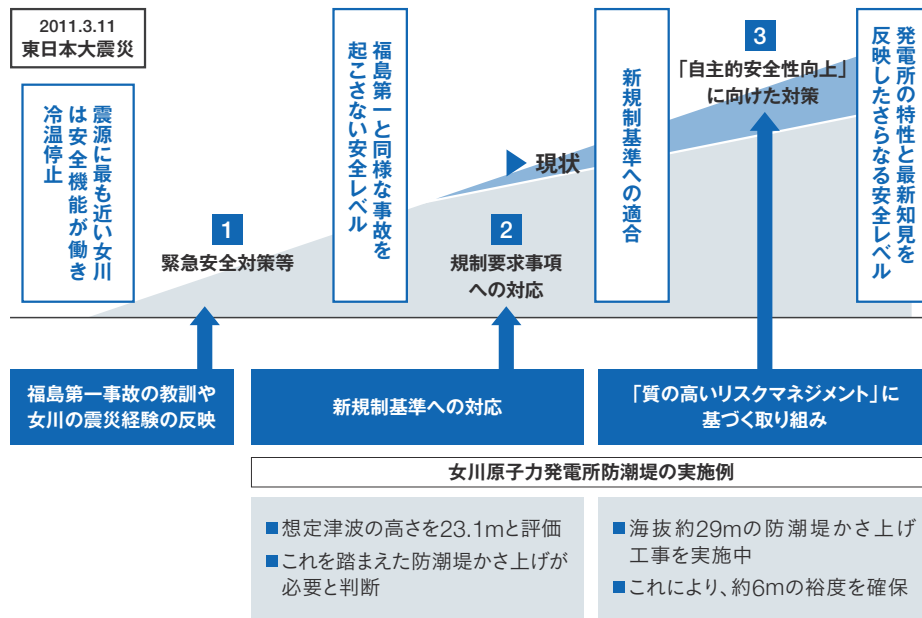


原子力発電の必要性と安全性向上に向けた取り組み

原子力発電は、発電時にCO₂を出さず、燃料であるウランの調達が安定しており、火力燃料費の低減が期待できるという特長があることから、当社は安全性の確保を大前提に、今後も一定の割合で原子力を活用していく必要があると考えています。

当社では、2013年7月に施行された新規規制基準の枠組みにとどまることなく、発電所の特性と最新知見を反映した自主的な取り組みを継続していくことで、今後もさらなる安全性の向上に努めていきます。

安全性向上に向けた取り組み



原子力発電所の再稼働に向けた着実な取り組み

当社は、女川・東通原子力発電所の再稼働に向け、引き続き、新規規制基準適合性審査に的確に対応していきます。また、新規規制基準への適合にとどまらず、より高いレベルの安全確保に向けて、最新の知見も取り入れながら、女川原子力発電所2号機については2020年度、東通原子力発電所1号機については2021年度の完了を目指し、安全対策工事を着実に進めていきます。

さらに、原子力発電所の再稼働には、地域の皆さまのご理解が何よりも重要であると考えており、一人でも多くの皆さまからご理解をいただけるよう、引き続き、幅広い理解活動に取り組んでいきます。



安全対策工事が進む女川原子力発電所



東通村での全戸訪問活動

女川原子力発電所1号機の廃止について

当社は、2018年10月25日、女川原子力発電所1号機の廃止を決定し、2019年7月29日には、廃止措置の工程などを具体的に記載した「廃止措置計画認可申請書」を原子力規制委員会へ提出しました。現在は、申請内容について、原子力規制委員会による審査を受けています。当社としては、同申請が認可された後、34年をかけて、安全確保を最優先に廃止措置に取り組んでいきます。

原子力発電



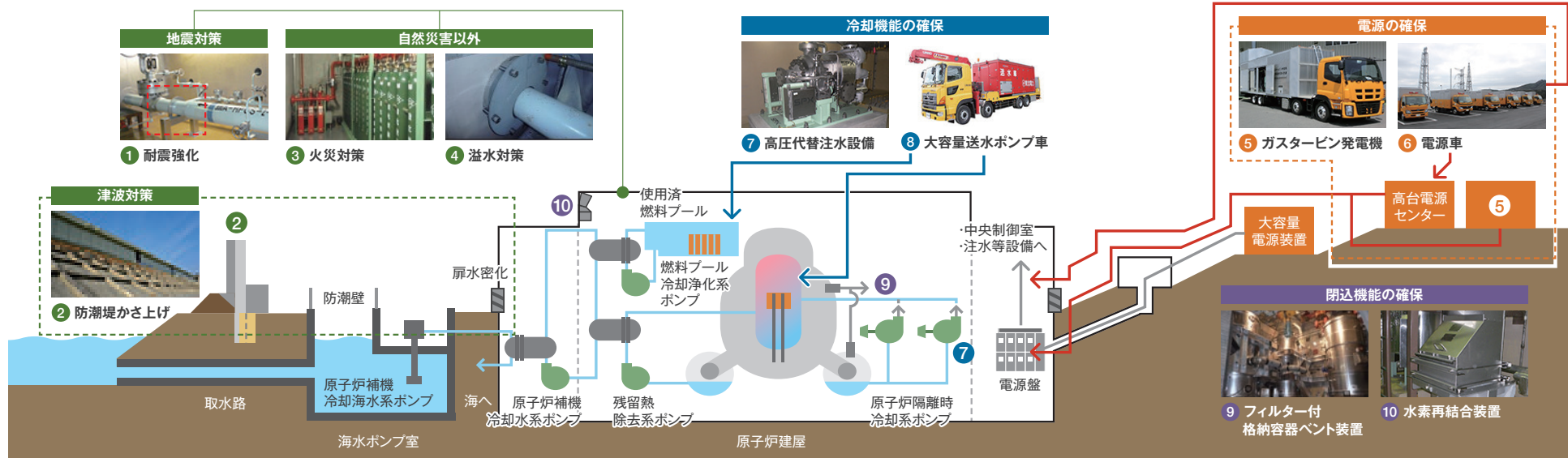
安全対策工事と継続的な訓練でハード・ソフト両面から安全対策を強化

設備面（ハード面）の取り組み

女川原子力発電所では、現在、津波対策として防潮堤のかさ上げ工事（海拔約29m、全長約800m）や、原子炉格納容器の過圧破損を防止するために行うベントの際、放射性物質の放出を抑制する、フィルター付格納容器ベント装置などの設置工事を進めています。東通原子力発電所でも、事故時に必要な冷却水を確保するための淡水貯水槽（約3,600m³×3基）の設置

工事がほぼ終了し、現在は、設備の運用手順を検討しています。また、両発電所ともに、運転停止中の安全維持点検をはじめとする各種点検など、プラント設備の保守管理にも取り組んでいます。

安全対策工事の全体像（女川原子力発電所の例）



各進展段階とも、二重・三重の対策を用意【対策の厚み】

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|-------------|------------------------------|-------------------------------|--------|-------------|-----------|------|--|--|
| 万の事故の進展に応じた 対策を用意「深層防護」 | 施設を守る | 地震・津波対策 | ①耐震強化 ②防潮堤かさ上げ ほか | 自然災害以外 | ③火災対策 ④溢水対策 | 事故対応の基礎整備 | テロ対策 | | |
| | 燃料破損を防止する | 電源の確保 | ⑤ガスタービン発電機の配備 ⑥電源車の追加配備 ほか | | | | | ■ がれき撤去用の重機や監視設備などの強化 ■ 緊急時対策建屋の設置 ほか | ■ 特定重大事故等対処施設： 本体施設等（原子炉等）に係る工事計画認可時より5年以内に、意図的な航空機衝突（テロ）などに備えた施設を設置（別途申請）。 |
| | 放射性物性を閉じ込める | 冷却機能の確保 | ⑦高圧代替注水設備の設置 ⑧大容量送水ポンプ車の配備 ほか | | | | | | |
| | 閉込機能の確保 | ⑨フィルター付格納容器ベント装置 ⑩水素再結合装置 ほか | | | | | | | |

原子力発電



運用面(ソフト面)の取り組み

設備面(ハード面)の安全対策を確実に機能させるため、機器の操作手順を整備したうえで、徹底した教育を行っています。手順書に基づき、発電所対策本部の運営や通報連絡、原子炉への注水、電源確保などの訓練を継続的に実施し、緊急時の対応力向上に努めています。

代替注水車のホース接続訓練



非常時に貯水タンクなどから原子炉や使用済燃料プールに直接注水できる「代替注水車」へ冷却用の水を汲み上げる訓練(女川原子力発電所)

事故を想定したシミュレーター装置による訓練



交流電源がすべて使えなくなる事故を想定したシミュレーター装置による運転訓練(原子力技術訓練センター)

重機によるがれき撤去訓練



津波などによりがれきが生じた場合を想定したホイールローダなどを用いたがれき撤去訓練(東通原子力発電所)

TOPICS

当社ホームページ「原子力情報」について

当社ホームページ「原子力情報」では、原子力発電所の安全対策や適合性審査、女川原子力発電所1号機の廃止措置に関する情報を詳しくお知らせしています。また「バーチャル見学」では、女川・東通原子力発電所における安全対策の実施状況などについて、動画や写真、CGによる説明を視聴することができ、両発電所の見学を疑似体験いただけます。当社はこのような取り組みを通じて、今後も分かりやすい情報発信に努めていきます。

女川原子力発電所「バーチャル見学」

～女川原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～

発電所を見学しよう！
バーチャル見学

女川
原子力発電所

東北電力 原子力情報 検索

<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html>

東通原子力発電所「バーチャル見学」

～東通原子力発電所の見学を疑似体験していただくことができます～

発電所を見学しよう！
バーチャル見学

東通
原子力発電所

東北電力 原子力情報 検索

<http://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/higashidori/index.html>



安定供給に向けた取り組み

安定供給に向けた取り組み

お客さまに安定して電気をお届けするため、送配電設備の日常の巡視・点検や保守工事などによる維持管理を的確に行い、設備の故障や停電の防止に努めています。

停電の迅速な復旧に努めるため、地震や台風などの大規模災害時の対応力強化を目的とした様々な訓練を実施しています。

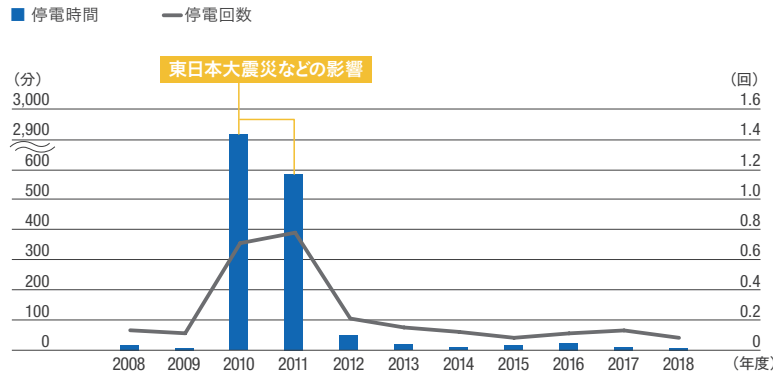


停電の未然防止に向けたカラスの巣の撤去作業



送電線点検作業

お客さま一戸あたりの平均停電回数・停電時間



再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取り組み

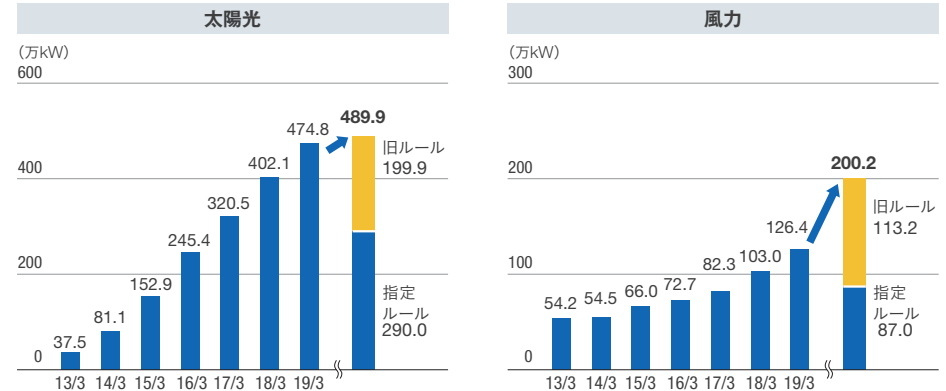
太陽光発電・風力発電などの再生可能エネルギーは、気象条件によって出力が変動するという技術的な課題があることから、当社は、火力発電設備や揚水発電設備を弾力的に運用することにより、需給バランスの維持に努めるとともに、西仙台変電所と南相馬変電所に大規模蓄電池を設置し、周波数・系統電圧の変動抑制対策を行っています。

東北・新潟エリアには風力発電などの再生可能エネルギーに適した地点が多いことから、当社送電線への接続申込みは増加する一方、再生可能エネルギーの当社送電線への接続については容量面の制約があるため、電力広域的運営推進機関と連携のうえ、東北北部エリアをはじめとした「電源接続案件募集プロセス」*などにより適切に対応しています。

今後も、電力の品質を確保しつつ、再生可能エネルギーの一層の導入拡大に向けて制度変更への的確な対応も含め、取り組んでいきます。

*発電設備等を電力系統に連系するにあたって、特別高圧系統の増強が必要となり、系統増強費用が高額となる場合において、その系統増強費用を共同負担いただく事業者を募集するもの

当社管内の太陽光・風力発電設備の連系状況および今後の連系予定量 (2019年3月末時点)



効率化に向けた取り組み

効率化に向けた取り組み

「安全確保・安定供給・経済性の同時達成」をミッションに掲げ、送配電事業を取り巻く環境変化に対応しながら、経営効率化に取り組んでいます。

皆さまの安全を確保しながら、安定供給を維持するための設備工事や設備維持に関し、新技術の採用による工事仕様・工法の合理化や、機器の劣化状況調査等に基づく最適な取替工事実施時期の見極めによる効率化に加え、発注方法の見直しなどによる資材・役務調達価格低減などのコスト削減に取り組んでいます。

AIやIoT等を活用した研究・技術開発に取り組んでおり、これら最新の知見・技術等を活用した保守・点検技術の高度化によるコスト削減に努めていきます。

送配電部門の効率化に資する具体的な取り組み

| | 項目 | 代表的な事例 |
|----------|---------------|---|
| 調達の合理化 | 発注方法の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 集約発注(外部との共同調達)の実施による調達価格低減 ■ VE(Value Engineering)方式採用による調達価格低減 |
| | 仕様・設計の汎用化・標準化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 系統保護リレーの仕様標準化による設計効率化・まとめ発注化 |
| 工事内容の見直し | 新材料、新工法の利用 | <ul style="list-style-type: none"> ■ クランプカバーの形状改良による資材費削減 ■ 送電工事仮設道路での盛土材へのプラスチック製材活用によるコスト削減 ■ 自動電圧調整器の修理・改造による調達費用削減 |
| | 系統構成設備の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 山間部横断配電線のルート変更による後年度の伐採費抑制 |
| 設備保全の効率化 | 点検周期の延伸化等の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 不良懸垂碍子の検出点検周期延伸による点検費用削減 ■ 特別高圧計量装置の点検周期見直し |
| | 取替時期の延伸等の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 変圧器再利用増加に伴う資材費削減 |
| その他 | その他の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 社内通信回線を活用した配電盤運用保守業務の遠隔化によるコスト削減 ■ スマートデバイスを活用した現地業務の効率化 |

スマートグラスを活用した変電所の運転・保修業務の品質向上および効率化イメージ



カイゼン活動の展開

「働き方改革」の柱として、ムダを徹底的に排除し、仕事をより「早く」、「楽に」、「正確に」行うことで、生産性を上げていく「カイゼン活動」に取り組んでいます。

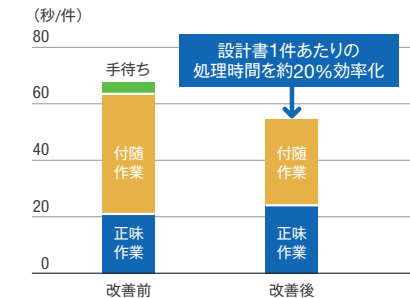
捨てるモノと捨てないモノを分別する「2S」(整理・整頓)から「5S」(整理・整頓・清掃・清潔・躰)に移行するとともに、例えばVTR解析などを通じて、気づかなかった職場の問題やムダな動作を自ら発見し、「業務のムダ取り」への取り組みを進めています。

カイゼン活動を通じて、一人ひとりがイキイキと元気に働き、自立的かつ永続的に仕事をカイゼンしていく意識が根付くことを目指しています。

5S活動の概要

| | 項目 | 代表的な事例 |
|----|----|-------------------------------|
| 2S | 整理 | 要る物と要らない物を区別し、要らないものを「即刻処分」する |
| | 整頓 | 要る物を使いやすいように、置き場を決めて「明示」する |
| 5S | 清掃 | 「日常的」に清掃してきれいにする |
| | 清潔 | 整理、整頓、清掃した状態を的確にチェックし「維持」する |
| | 躰 | 決められた事を守らせる「習慣」づけ |

VTR解析による配電業務の問題点・ムダの洗い出し(設計書処理業務の例)





当社独自のエネルギー管理システム「エグゼムズ (exEMS)」の本格サービスを開始

当社は、高圧で電気をお使いのお客さま(事務所ビル・商業施設・工場等)向けに、最適な電気の使い方を支援するエネルギー管理システム「エグゼムズ (exEMS)」について、2018年11月に、本格サービスを開始しています。

2016年6月から、一部のお客さまを対象に試行運用していましたが、試行運用期間中に確認されたサービスの有効性や課題を踏まえたシステム開発が完了したことから、本格サービスを開始することとなりました。

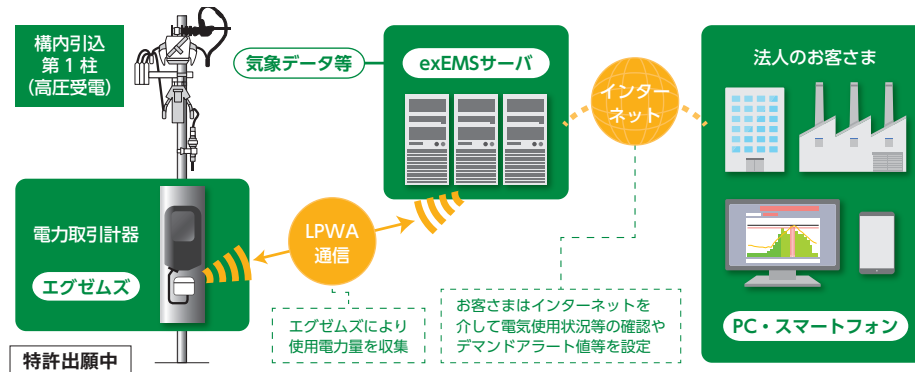
エグゼムズは、お客さまのエネルギーコスト削減ニーズや環境意識の高まりにお応えし、さらなる省エネルギー・省コストを実現するため、IoTやAIを活用することにより、最大需要電力(デマンド)や使用電力量の変化など、電気の使用状況を見える化するのと同時に、外気温の影響等によるデマンドの変化を正確に予測することが可能なシステムとなっています。電気の使用状況の見える化やデマンドの監視、過去の使用実績との比較機能に加えて、ビッグデータを活用した24時間先までの詳細なデマンド予測機能や、節電の効果を具体的に数値で示すことにより、節電の確実性を高める「節電行動支援機能(節電トライアル)」を実装しています。

通信方式にLPWA(省電力で広域なエリアをカバーすることを特長とする通信方式)を採用することで省電力化を実現したほか、計測装置の小型化を図り、設置が容易なシステム構成(特許出願中)としています。

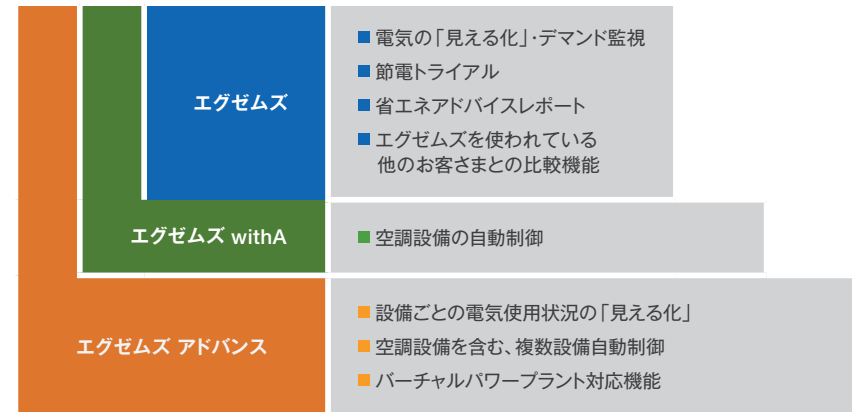
なお、空調設備を自動制御する「エグゼムズ withA」や、空調設備も含めた複数設備を自動制御する「エグゼムズ アドバンス」もラインアップに追加しており、「エグゼムズ アドバンス」においては、現在当社が取り組んでいる「バーチャルパワープラント実証プロジェクト」において、遠隔制御(稼働・抑制・停止)を行う制御端末、監視画面として活用されるなど、エグゼムズは当社のエネルギーソリューションサービスの核として期待されるサービスです。

exEMS
experience Energy Management Systems

エグゼムズの構成



サービスのラインアップ



家庭分野



販売

「より、そう、ちから。+ONE」の展開

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまのより豊かで快適な暮らしや、安全・安心な暮らしの実現をサポートするため、暮らしのトータルサービス「より、そう、ちから。+ONE（プラスワン）」を展開しています。

「より、そう、ちから。+ONE」は、当社が展開するご家庭向けサービスの総称であり、これまでもご提供してきている、電気料金プランおよび会員制Webサービス「よりそうeねっと」に加えて、

新たな2つのサービスである、暮らしサポート「マカプウコンシェルジュ」と、固定価格買取制度の買取期間満了を迎えた家庭用太陽光発電向けサービス「ツナガルでんき」をご用意しています。

事業環境が激変する中においても、暮らしのトータルサービス「より、そう、ちから。+ONE」のもと、お客さまの暮らしの「プラス・ワン」につながる新しいサービスや価値をご提供していくことで、お客さまのご期待にこれまで以上に応えてまいります。



域外販売・トレーディング



シナジアパワー、東急パワーサプライを通じた域外販売の推進

当社は、東北6県および新潟県以外の地域での販売電力量拡大に向けて、関東圏での他社との協業にも積極的に取り組んでいます。

東京ガス株式会社と共同で設立した「株式会社シナジアパワー」は、2016年4月から北関東を中心とした関東圏の高圧・特別高圧のお客さま向けに電力販売を行っています。厳しい競争環境の中、着実にお客さまを獲得し、2018年度末の契約獲得実績は約27万kWとなっています。

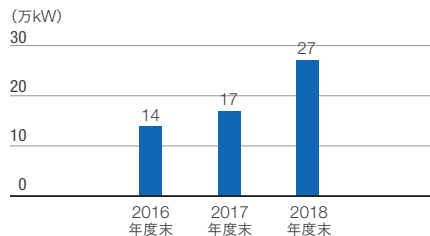
また、2018年3月に出資した株式会社東急パワーサプライ(出資比率:東急株式会社66.7%、当社33.3%)は、東急線沿線にお住まいのお客さまを中心に電力およびガスの販売を行っています。

当社は、株式会社東急パワーサプライへの電力卸供給を軸に同社との協業を展開しており、同社の保有する豊富な販売チャネルや強固なブランド力、優れたマーケティング力と、当社の安定的かつ競争力のある電源やこれまで電気事業で培ってきたノウハウ・経験を組み合わせることで、魅力あるサービスの提供に取り組んでいます。2018年度末の電力販売(低圧分野)の契約獲得実績は約18万件となっています。

シナジアパワー



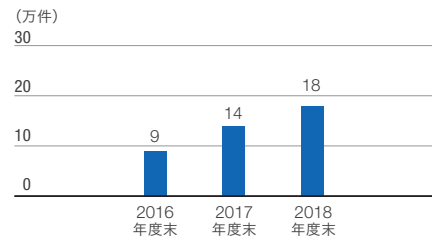
契約獲得容量推移



東急パワーサプライ



契約獲得件数(低圧分野)推移



よりそう、でんき

首都圏にお住まいのお客さまにもこれまで以上に当社の電気をお使いいただけるよう、2018年1月、首都圏のお客さま向け料金プラン「よりそう、でんき」について、従来よりもおトクな料金単価へ見直しするなどのリニューアルを行いました。東北エリアから首都圏にお引越されたお客さまを中心に、多数のお客さまにご加入いただいています。

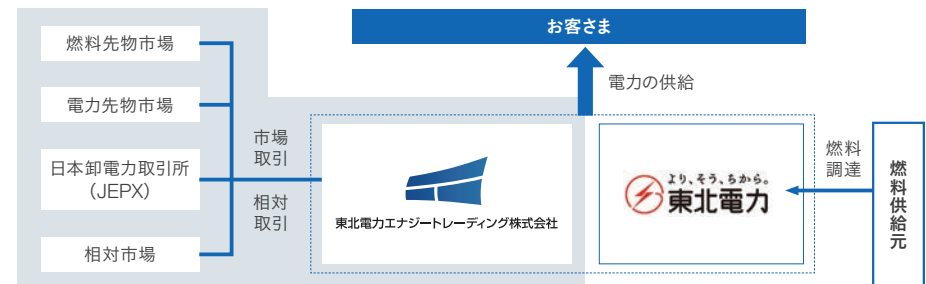


トレーディング

当社の戦略的子会社である「東北電力エナジートレーディング株式会社」では、電力の小売全面自由化の進展による市場取引の拡大などを見据え、電力取引市場や燃料先物の活用など統合的なトレーディングを行っています。

2018年4月の事業開始以降、新たな事業領域に積極的かつ先見的に取り組み、確実に取引スキルやノウハウを獲得・蓄積することで収益力の強化を図っています。

なお、同社を取り巻く市場リスクを含む様々なリスクに対しては、親会社も含めた多層・多重的な仕組みを構築し、管理を行っています。



新たな事業機会への挑戦

① 再生可能エネルギー

再生可能エネルギー事業の拡大

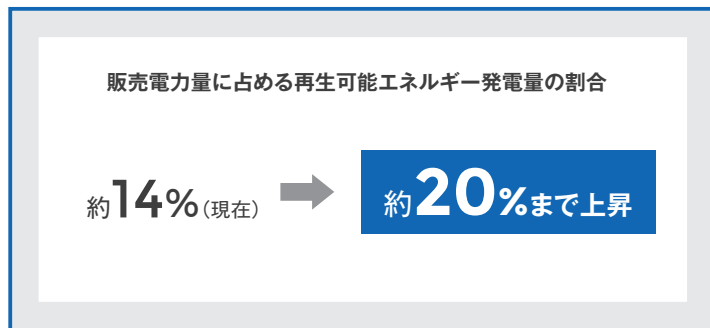
当社は、安全性を大前提に安定性、経済性、環境性(S+3E)の観点から、特定の電源や燃料源に偏ることなく、原子力や火力等に加えて、東北・新潟エリアに豊富に賦存する再生可能エネルギーの最大限の活用に取り組んでいます。

風力や太陽光などの再生可能エネルギー発電は、気象条件により発電出力が変動するなどの課題がある一方、環境面やエネルギー安全保障の面から重要な電源であり、技術の進展等に伴い、将来的には主力電源の一つになっていくものと考えています。

当社は、東北・新潟エリアでの再生可能エネルギーの責任ある事業主体となるべく、風力発電を主軸に、太陽光・水力・地熱・バイオマスなどの再生可能エネルギー全般について、これまで当社グループが培ってきたノウハウを活用しながら新たな開発や事業参画に取り組み、東北・新潟エリアを中心に、200万kWの再生可能エネルギー発電の開発を目指します。

また、再生可能エネルギーを長期的かつ持続的に活用するため、開発から運用・保守、廃止、リプレースに至るまでライフサイクル全般に関わる事業へ関与すべく運用・保守事業(O&M[※])や、電源リプレース事業などの事業展開についても、併せて検討を進めています。

※O&M(Operation & Maintenance):発電設備の運用管理や保守点検業務のこと

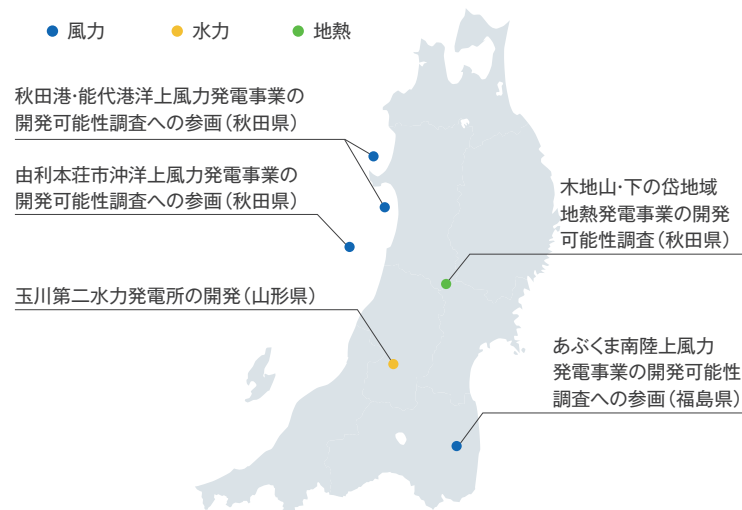


当社グループは、これまで水力発電の開発に積極的に取り組み、2018年度末で227箇所^の水力発電所を保有しており、現在も、山形県内において玉川第二発電所の開発工事を進めています。また、経年化の進む既設発電所の再開発にも取り組んでおり、1928年に営業運転を開始した新潟県内の鹿瀬発電所(最大出力54,200kW)については、大規模改修工事を行い2016年に運転を再開しました。

地熱発電については、現在保有の5箇所に加え、秋田県の木地山・下の岱地域における地熱資源調査を実施しています。

風力発電については、秋田洋上風力発電株式会社とあぶくま南風力発電合同会社に出資し、開発可能性調査(Feasibility Study:「以下FS」)に参画しています。また、2019年3月には、新たに秋田由利本^{ほんじょう}庄洋上風力合同会社に出資し、国内最大級となる洋上風力発電のFSに参画しています。

当社グループの主な再生可能エネルギー発電の開発地点



① 再生可能エネルギー

水力発電

当社グループは、記録に残るものでは日本で最初の水力発電所である三居沢^{さんきよざわ}発電所をはじめとして、水力発電の開発に積極的に取り組み、2018年度末で227箇所(約256万kW)の水力発電所を有しています。

当社の水力発電所が2018年度に発電した電力量は、一般家庭の約240万世帯^{*}が1年間に使用する電力量に相当する約74億200万kWhです。

^{*}一般家庭のモデルケースを使用電力量260kWh/月とし、試算した値



鹿瀬発電所(新潟県東蒲原郡阿賀町)

地熱発電

当社は、1978年の葛根^{かつこんだ}田地熱発電所(岩手県)の運転開始以降、地熱発電の導入に積極的に取り組んでいます。

当社グループ全体では、2018年度末で東北地域に5箇所6基、合計出力21万2,300kWと国内最大の地熱発電設備(全国の約4割)を有しており、2018年度の発電電力量は、一般家庭約29万世帯^{*}が1年間に使用する電力量に相当する約9億1,970万kWhとなっています。

^{*}一般家庭のモデルケースを使用電力量260kWh/月とし、試算した値



松川地熱発電所(岩手県八幡平市)

バイオマス発電

当社は、再生可能エネルギーである木質バイオマス燃料(木質チップ)を石炭火力発電所で使用することによりCO₂排出抑制を行っています。

当社能代火力発電所(秋田県)においては、2012年4月より地元の未利用材を木質バイオマス燃料として運用しているほか、原町火力発電所(福島県)においては2015年4月より運用しています。



木質バイオマス燃料

太陽光発電

当社には、八戸、仙台、原町のメガソーラー^{※1}および石巻蛇田の4箇所(約4,800kW)の太陽光発電所があります。

これら4箇所の太陽光発電所の運転により、年間約2,700トンのCO₂排出抑制につながると試算しています。(一般家庭約1,600万世帯が電気の使用に伴い1年間に排出するCO₂量に相当^{※2})

^{※1}出力1MW(1,000kW)以上の大規模太陽光発電所

^{※2}一般家庭のモデルケースを使用電力量260kWh/月とし、試算した値



石巻蛇田太陽光発電所
(宮城県石巻市)

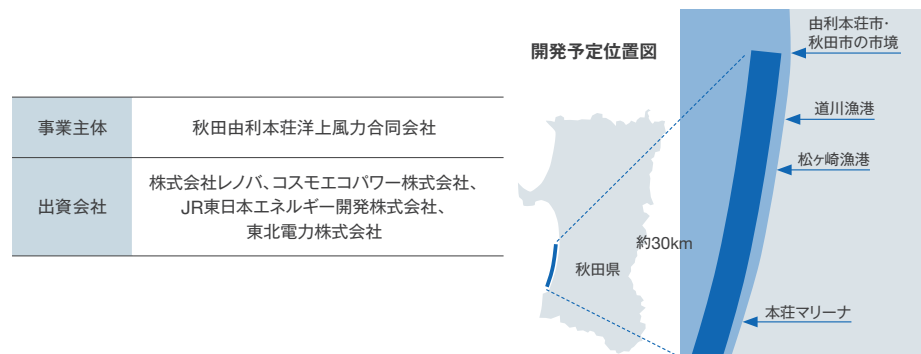
風力発電

東北地域は風況に恵まれていることから、風力発電の導入が盛んに行われており、特に青森県と秋田県を中心に開発が進められています。

当社グループの東北自然エネルギー株式会社は、能代風力発電所(秋田県)において、600kWの風車24台(合計1万4,400kW)で発電を行っています。

また、株式会社レノバが開発を主導する「秋田県由利本荘市沖洋上風力発電事業」のFSに参画しています。本事業は、由利本荘市の沖合に国内最大級となる出力規模約70万kWの洋上風力発電設備の建設を計画しています。

今後は、当社グループが保有する電気事業の知見を活用しながら、他の出資企業と協力し、環境影響評価を含む風力発電のFSを進めていきます。



1 再生可能エネルギー

TOPICS

都市型鉄軌道線における、日本初の再生可能エネルギー100%の電力による通年・全列車の運行を開始

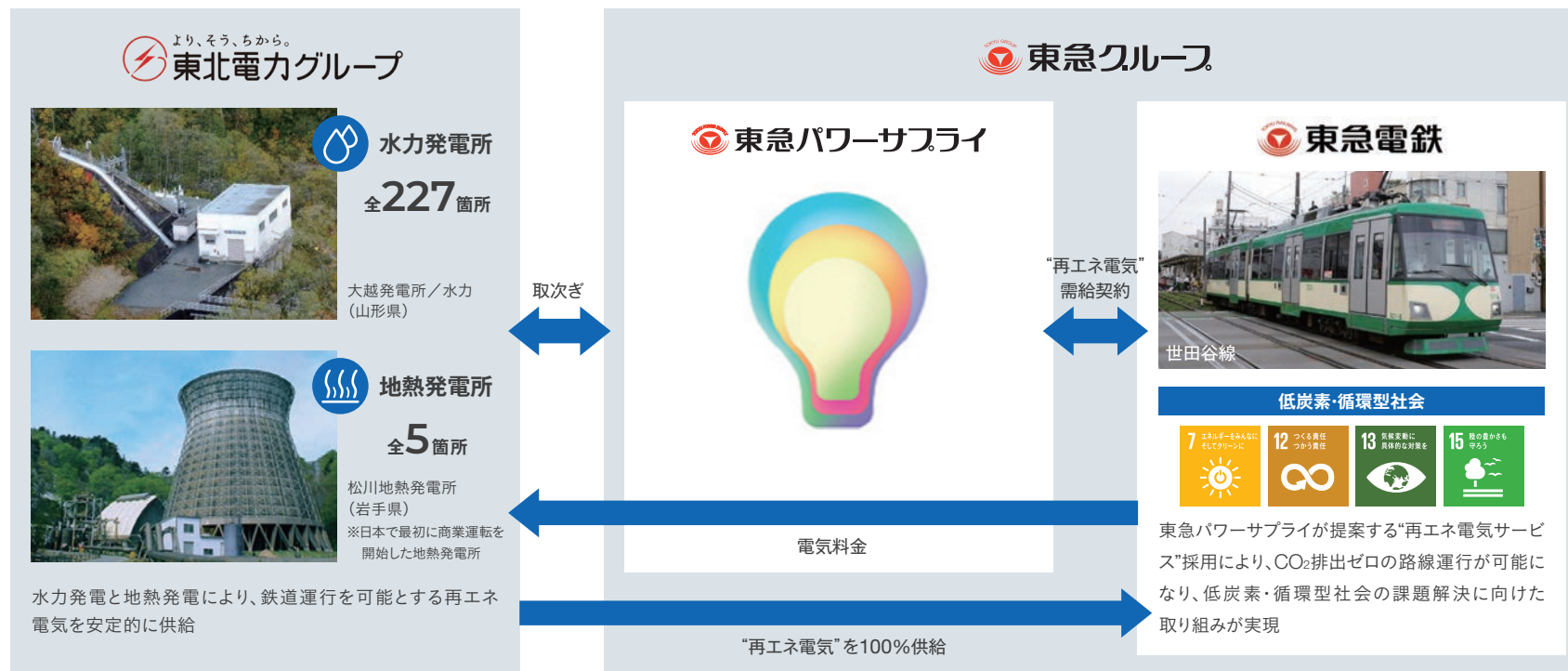
当社は、株式会社東急パワーサプライと連携し、東急電鉄株式会社が都内で運行している世田谷線（東京都世田谷区東部を縦断する軌道線）への再生可能エネルギー100%の電力供給を2019年3月25日より開始しました。

本取り組みは、当社および企業グループの東北自然エネルギー株式会社が保有する水力発電所、地熱発電所の一部で発電した電気を、株式会社東急パワーサプライを取次事業者として世田谷線へ供給するものであり、これに伴い世田谷線は、都市型鉄軌道線において国内で初め

て、通年・全列車が再生可能エネルギー由来のCO₂排出ゼロの電気によって運行することとなります。鉄道という身近なインフラを再生可能エネルギー100%の電気で動かすという点で、低炭素・循環型社会の構築に向けた先進的な取り組みであると考えています。

東北・新潟エリアに豊富に賦存する再生可能エネルギーを将来にわたり有効活用していくため、再生可能エネルギー事業の拡大を進めるとともに、お客さまの多様なニーズにお応えするサービスの充実に引き続き取り組んでいきます。

再生可能エネルギー100%電力サービス（以下、再エネ電気）の提供体制



2 海外事業

海外事業展開の方向性

当社は、海外事業を収益拡大に向けた成長分野の一つと位置付け、定量目標(2020年度:持分出力60万kW、2030年度:持分出力120万kW)の達成に向けて取り組んでいます。

※2018年度末実績 35万kW

これまで国内で培ってきた知見・経験を活かすことのできる高効率火力や、地熱などの再生可能エネルギーを参入の切り口に、東南アジアおよび北・中米を重点エリアとして、収益力の強化を図っていきます。

海外IPP※プロジェクトへの新規出資参画

～インドネシア「ランタウ・デダップ地熱発電事業」、ベトナム「ギソン2石炭火力発電事業」～

当社は、2011年に参画したメキシコ北東部の「ファルコンガス火力発電事業」(5基、出力合計223.3万kW)に加え、現在建設中の2件のIPPプロジェクトに新たに取り組んでいます。

2018年3月に、当社初の海外地熱発電事業として、インドネシア共和国南スマトラ州の「ランタウ・デダップ地熱発電事業」に出資参画しました。2020年後半予定の営業運転開始に向けて、建設工事を進めています。

また、ベトナム社会主義共和国タインホア省の「ギソン2石炭火力発電事業」への出資参画を予定しています。本事業は、ベトナム国内では最先端の技術を採用した新規石炭発電事業であり、2021年～2022年の営業運転開始を目指しています。

※IPP:Independent Power Producer 独立系発電事業者、卸供給事業者

新たな海外IPPプロジェクト

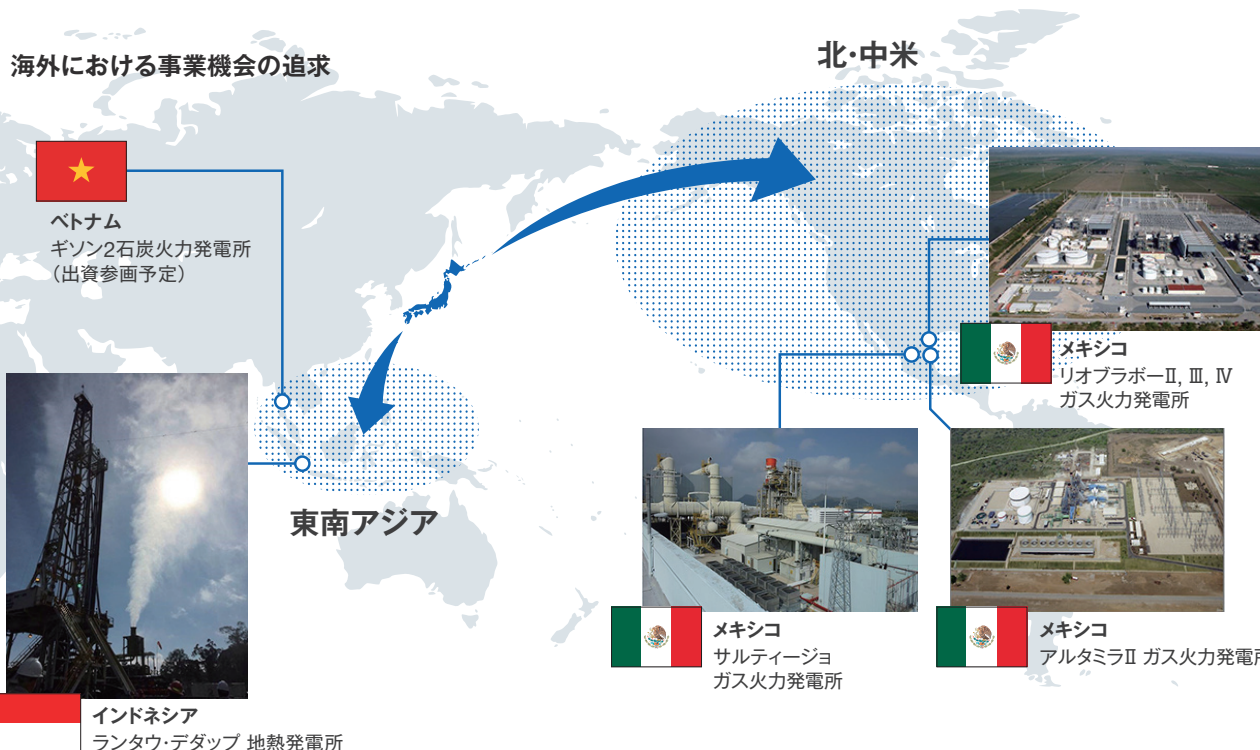
ベトナム「ギソン2石炭火力発電事業」の概要(出資参画予定)

| | |
|--------|-----------------------------|
| 事業会社 | ギソン2パワー・リミテッドライアビリティカンパニー |
| 発電所所在地 | ベトナム タインホア省 ギソン地区 |
| 出資比率 | 韓国電力公社(50%)、丸紅(40%)、当社(10%) |
| 出力規模 | 120万kW(60万kW×2基) |

インドネシア「ランタウ・デダップ地熱発電事業」の概要

| | |
|--------|---|
| 事業会社 | スプリーム・エナジー・ランタウ・デダップ |
| 発電所所在地 | インドネシア 南スマトラ州 ランタウ・デダップ地区 |
| 出資比率 | エンジー(42%)、丸紅(32%)、 スプリーム・エナジー(16%)、当社(10%) |
| 出力規模 | 9.84万kW(4.92万kW×2基) |

海外における事業機会の追求



3 ガス事業

ガス事業の取り組みの方向性

当社は、東北地域とともに歩む複合サービスエネルギー企業として、かねてより法人のお客さまや地方都市ガス事業者に対し、当社グループ企業を通じて、ガスパイプラインやタンクローリー等による天然ガス供給を実施するなど、東北地域への天然ガスの普及促進に努めてきました。

こうした中、2017年には、トヨタ自動車東日本株式会社若手工場および隣接する株式会社デンソー岩手に対して天然ガスの供給を開始いたしました。当社は、「東北電力グループ中期経営方針(2017~2020年度)」において、販売ガス量を2020年に45万トン、2030年に60万トンとする定量目標を掲げており、企業グループ大でガス販売量の拡大に取り組んでいます。引き続き、お客さまの多様なニーズにお応えするため、重油等から環境負荷の低い天然ガスへの燃料転換や、電力・ガスの最適な組み合わせによるトータルエネルギーソリューションなど、お客さまのニーズにより沿う取り組みの充実を図っていきます。



トヨタ自動車東日本株式会社へのタンクローリーによるLNGの供給



地域のガス事業者との連携強化

当社は、2019年1月に石巻ガス株式会社と電力・ガス販売の業務提携に関する基本契約を締結しました。今後、石巻ガスの供給エリアにおける法人のお客さまを対象に、共同でガスの販売拡大に向けた営業活動を行うほか、電力・ガスのセット提案など、幅広く連携していきます。また、当社は、グループ企業である東北天然ガスを通じて、多くの都市ガス事業者にガスを卸販売していることから、他の都市ガス事業者との連携の可能性についても、幅広く検討していきます。

石巻ガス株式会社の概要

| | | | |
|------|--------------|------|------------------|
| 会社設立 | 1959年5月18日 | 従業員数 | 31人 |
| 代表者 | 代表取締役社長 青木八州 | 需要家数 | 石巻市内/約13,000戸 |
| 資本金 | 9,000万円 | 需要規模 | LNG換算 年間6,000t規模 |

新仙台火力発電所LNG出荷設備の運転開始

新仙台火力発電所のLNG出荷設備の営業運転開始(2018年8月)により、これまでの日本海エル・エヌ・ジー新潟基地からのLNG供給に加え、新たに太平洋側に位置する新仙台火力発電所からのLNG供給が可能になりました。東北・新潟地域における潜在的なガス需要の発掘に向けて、同出荷設備の有効活用により、ガス販売量の拡大に取り組んでいきます。



当社新仙台火力発電所のタンクローリー出荷設備

4 デジタルイノベーション

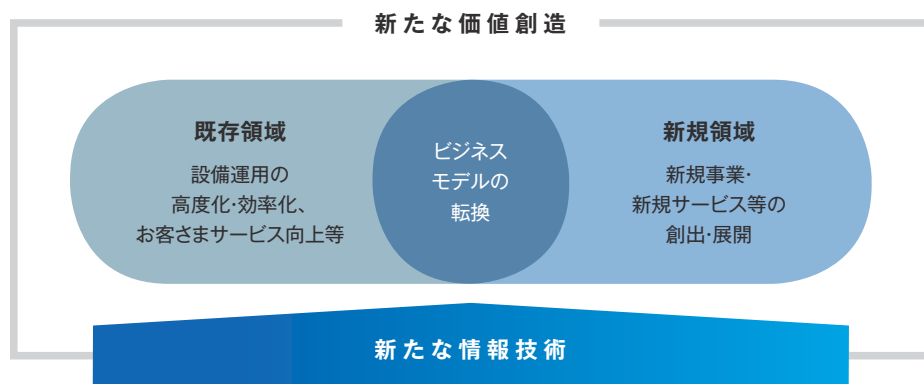
デジタルイノベーションへの取り組み

「第4次産業革命」とも呼ばれる新たな情報技術（IoT、AI、ビッグデータ等）の急速な発展は、国内外を問わず、様々な企業のビジネスモデルに破壊的変革（ディスラプション）を起こしつつあります。

当社は、経営リスクに対応する視点を持ちながら、「既存事業の設備運用の高度化・効率化、お客さまサービス向上等」および「新規事業・新規サービス等の創出や展開」を目的に、デジタルイノベーション基本方針を定め、デジタルイノベーションに取り組むことで将来の成長につなげていきます。

本基本方針においてはデジタルイノベーションを、「新たな情報技術（≒デジタル技術）を活用することで、電気事業のビジネスモデルの転換に向けて、既存事業の強化や新規事業の創出など、幅広い変革に対応し、新たな価値を創出すること」と定義しています。当社は、単に新技術等の導入に留まらず、持続的に取り組みを進め、企業変革を起こし、これらを通じてビジネスモデルの構築など新たな価値の創出につなげていきます。

デジタルイノベーションの取り組み

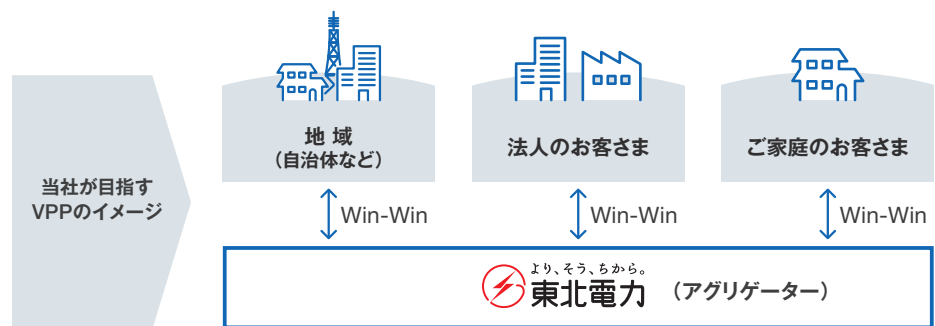




バーチャルパワープラント（VPP）実証プロジェクト

当社は、2018年4月からIoTやAIなどの新たな情報技術を活用し、地域やお客さまが保有する発電設備や蓄電池を遠隔制御し、集約することで一つの発電所のように機能させる「バーチャルパワープラント（VPP：仮想発電所）実証プロジェクト」に取り組んでいます。

VPP実証プロジェクトでは、電力系統の安定化や将来の事業領域拡大といった当社にとってのメリットだけでなく、地域や法人、ご家庭のお客さまにもメリットが生じるWin-Winの取り組みを目指す点が特長です。

コーポレートスローガン「より、そう、ちから。」のもと、地域の課題解決やお客さまの利便性向上を図る観点から、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車など、地域に存在するエネルギーリソースを最大限活用し、地域の防災力強化に貢献するとともに、お客さまの省エネルギーや省コストに役立つサービスの提供につなげていきます。



- 
地域・お客さまのメリット
 - お客さまが所有している多様な設備や機器をVPPのエネルギーリソースとしてご提供いただくことで、設備の有効活用とともに、対価を獲得できる
 - 所有している設備・機器の遠隔制御により、省エネ・省コストにつながるサービスの提供が受けられる
- 
当社のメリット
 - 発電所や電力系統などへの新たな設備投資を抑制しつつ、集約したエネルギーを電力需給バランスの調整機能として活用できる

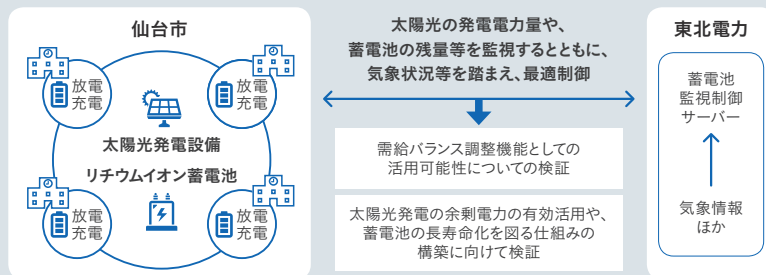
※将来的には、集約したエネルギーを電力取引市場などで取引することで、収益を獲得できる

VPPの取り組み

①自治体との連携による地域防災力強化等

当社は仙台市や郡山市、新潟市と連携し、VPP技術を活用した地域防災力強化・環境負荷低減に向けた取り組みを実施しています。具体的には、当社のVPPシステムやノウハウを活用し、市が保有する太陽光発電設備と蓄電池を遠隔監視・最適制御し、そのうえで、電力需給バランスの調整機能としての活用や、太陽光発電の余剰電力の有効活用、蓄電池の長寿命化に連携して取り組むこととしています。

仙台市との取り組み(例)



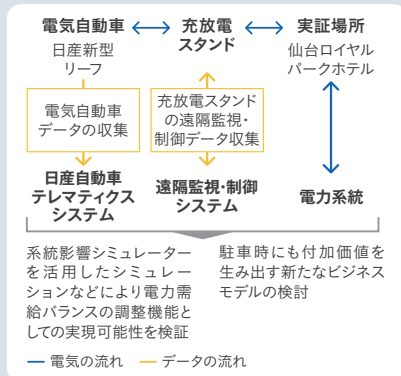
②独 Next Kraftwerke社との戦略的連携

2019年5月、当社はドイツをはじめ欧州で幅広く事業を展開している世界最大規模のVPP事業者：独Next Kraftwerke(ネクストクラフトベルケ)社と、VPP実証に係る基本協定を締結しました。同社VPPシステムの基本機能の検証から実証を開始し、エネルギーリソースの拡大、事業機会の検証と、ステップバイステップで実証を進めています。



③V2G実証プロジェクト

当社は、日産自動車株式会社、三井物産株式会社、三菱地所株式会社と電気自動車の蓄電池を活用し、蓄電池を電力系統に接続して充放電する技術(V2G: Vehicle to Grid)の構築にむけて共同で実証プロジェクトに取り組んでいます。2018年5月に経済産業省資源エネルギー庁補助事業「需要家側エネルギーリソースを活用したパワープラント構築実証事業」の採択を受け、本プロジェクトは当該補助事業の一環として取り組みました。2019年度も引き続き、経済産業省資源エネルギー庁の同補助事業に参画しています。



「よりそうスマートプロジェクト」の実施

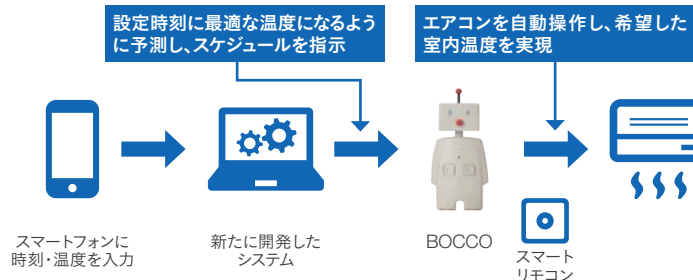
当社は、お客さまの快適かつ便利な暮らしを実現する新たなサービスの開発に向けて、IoTやAIなどの新たな情報技術やコミュニケーションロボットなどを活用したサービスの検証に取り組む「よりそうスマートプロジェクト」を2018年7月から2019年8月末まで実施いたしました。

本プロジェクトでは、コミュニケーションロボット「BOCCO(ボッコ)※」を活用した生活アシストサービスと、スマートメーターのデータを活用した家電別の省エネアシストサービスの2つのサービスについて検証し、今後は、得られた知見やノウハウを、お客さまの快適かつ便利な暮らしを実現する新たなサービスの開発に活かしていきます。

※「ユカイ工学株式会社」が開発したコミュニケーションロボット。スマートフォンと連動し、離れて暮らす家族とメッセージのやり取りや、宅内の様子(温度・湿度や家族の帰宅・外出状況)を把握したりすることが可能

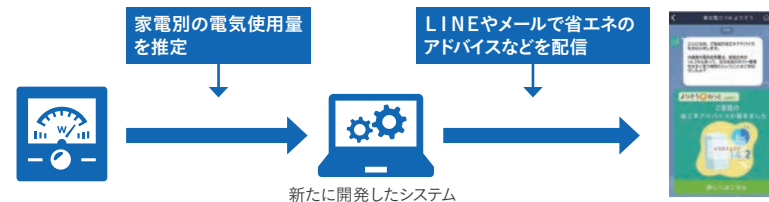
「BOCCO(ボッコ)」を活用した生活アシストサービス

BOCCOの持つ基本機能を活用し、暮らしの様々な場面で、ご家族間のコミュニケーションをサポートするサービスや、新たに開発した当社独自の「エアコン操作アシストサービス」などを加えた複合サービス



スマートメーターのデータを活用した家電別の省エネアシストサービス

スマートメーターで計測した電気の使用量(30分ごと)から、家電別の電気の使用量を推定するシステムを活用するとともに、お客さまの省エネルギーや省コストにつながる家電の使い方などをアドバイスするサービス



持続的成長を支える基盤

Foundation for Growth



「より、そう、ちから。」の実践によるブランド力の強化

当社グループは、グループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、社員一人ひとりが、お客さまや地域の皆さまにとって何が最善かを考え、3つのアクションを通じて「私たちだからお役にたてること」に取り組んでいます。お客さまのお求めに真に沿う料金水準・プラン・サービスのご提供や、地域の方々とともに創り上げる真に地域のためとなる貢献策により、地域と成長を遂げながら競争の時代にお客さまにお選びいただけるよう努めていきます。

Action 1

お客さまのご要望に“より沿う”サービスを提供します。

お客さまに“より沿う”

お客さまのニーズにより細やかに“より沿う”ために、様々なサービスを展開しています。

ライフスタイルにあわせて選べる多彩な「料金プラン」、お子さまの居場所確認サービス「よりそう ここっち」、快適オール電化生活ナビ「ここ電化」、家庭用太陽光発電サービス「ツナガルでんき」など、お客さまの暮らしにぴったりな“プラスワン”のサービスを提案しています。

Action 2

東北と新潟の成長・発展にしっかりと“寄り添う”取り組みを展開します。

地域の成長・発展に“寄り添う”

「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という創立から変わらない考え方のもと、地域社会の一員として、地域に寄り添い、ともに成長していく様々な活動に取り組んでいます。

地域産業の振興や、地域コミュニティ再生・活性化など、課題解決のための自主的な活動を支援する「東北・新潟の活性化応援プログラム」や、地域の未来を担う子どもたちの個性や才能をのびのびと育てる環境づくりをお手伝いする「放課後ひろば」を展開しています。

Action 3

積極的に提案する“力”を高めるための人づくり・組織づくりを行います。

全社員による「より、そう、ちから。」

各事業所に「より、そう、ちから。推進サポーター」を配置し、全事業所において取り組みを推進しています。

推進サポーターは、ディスカッションを繰り返しながら、お客さま・地域のために何ができるかを真剣に考え、職場の社員とともに取り組んでいます。

また、経営層はセミナー等を通してブランド推進における経営層の役割について考えを深め、「より、そう、ちから。」の活動を自ら率先垂範しています。



より、そう、ちから。



環境経営

東北電力グループの環境経営体制と環境マネジメントシステム

環境経営体制

当社は、企業グループ経営の一環として環境経営に取り組んでおり、「東北電力グループ環境方針」に基づき、「2019年度計画策定に向けた考え方」として、グループ共通の「方向性」および「重要課題」を共有し、各社の自主性も尊重しながらグループ全体のガバナンスの維持・強化を図っています。

当社の取締役会では、「東北電力グループ中期経営方針(2017～2020年度)」を決議しており、同方針を通じて、企業グループ各社の環境経営を推進しています。また、社長が議長を務め、全副社長・常務で構成する「地球環境問題対策推進会議」が地球環境問題への対応を中心とする環境施策の業務執行を担当しており、同会議の下部機関として各室部長により構成する「環境マネジメント委員会」を設置し、環境担当役員の指揮命令のもと環境施策を遂行しています。

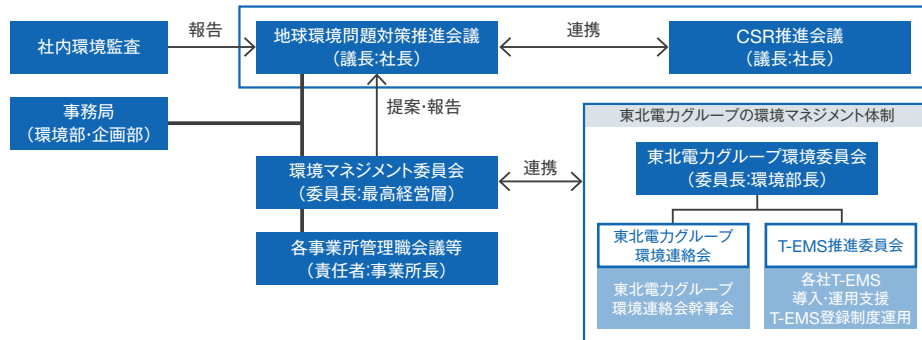
さらに、これとは別に企業グループ各社環境担当役員または部長クラスで構成する「東北電力グループ環境委員会」を設置し、「環境マネジメント委員会」と連携しながらグループ大における環境活動の継続的改善に取り組んでいます。

環境マネジメントシステム

ISO14001に準拠した独自の環境マネジメントシステム(T-EMS)を導入し、当社、連結子会社52社および持分法適用会社5社のうち26社が認証[※]を受けています(2019年3月末時点)。毎年の維持審査と3年ごとの更新審査を通じて、各社の環境活動の品質維持・向上に努めています。

※認証取得企業の2019年3月期の売上高の合計は、2019年3月期の連結売上高の約97%を占めています

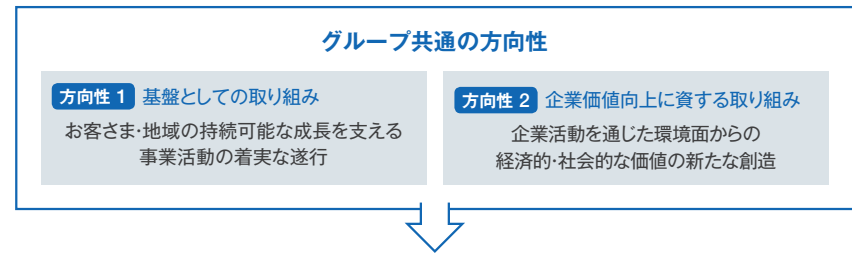
環境マネジメントの運用体制



2019年度 中期環境行動計画(2019～2021年度)

当社では、グループ共通の「方向性」および「重要課題」を踏まえ、環境マネジメント委員会および地球環境問題対策推進会議の審議を経て「中期環境行動計画」を策定しています。2019年度計画の概要は以下の通りです。

2019年度 中期環境行動計画(2019～2021年度)の概要



重要課題 Ⅰ 地球温暖化対策の推進

パリ協定発効後、地球温暖化問題は当社経営リスクとして重要性が高まっており、S+3E(Safety, Energy Security, Economy, Environment)を踏まえつつ、再生可能エネルギーの導入拡大や、販売活動におけるお客さまの省エネ等の支援等、事業におけるあらゆる面からの対策に取り組んでいます。

重要課題 Ⅱ 環境法規制の遵守と地域環境の保全

法改正や政策動向を的確に把握し、すべての事業について環境法規制の遵守を徹底します。各発電所は自治体との公害防止協定を的確に遵守しつつ、可能な限り低環境負荷の運用を行う等、事業全体を通じて環境負荷抑制を図り、引き続き地域環境保全に取り組めます。

重要課題 Ⅲ 循環型社会形成の推進

事業活動から発生する各種廃棄物について有効利用率の維持・向上を図り、廃棄物の適正な管理・処理を行う等、東北電力グループ全体で責任を持って3R(リデュース・リユース・リサイクル)を継続的に推進します。

重要課題 Ⅳ 環境マネジメントおよび環境コミュニケーションの推進

「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」等を通じて、企業グループ各社の環境マネジメントのレベルを継続的に改善し、リスク低減とブランド価値向上に努めます。

また、国際的なESG投資の拡大を踏まえ、環境情報の積極的な対外発信により、機関投資家等ステークホルダーの皆さまからの理解拡大に取り組めます。加えて、「緑のカーテン運動」をはじめとした双方向型環境コミュニケーションの展開により、地域・お客さまとの信頼関係の維持・向上に努めます。

気候変動に対する認識および取り組み

気候変動に対する認識

COP21でのパリ協定の採択などを踏まえて、日本政府が閣議決定した「地球温暖化対策計画」では、2030年度に温室効果ガスを2013年度比で26%削減するとともに、2050年までに80%の排出削減を目指すこととしています。

これを踏まえ、電気事業者の自主的な温暖化対策の取り組みとして設立された「電気事業低炭素社会協議会」では、電気事業全体として2030年度にCO₂排出係数0.37kg-CO₂/kWh程度を目指すなどの「低炭素社会実行計画」の実現に向けた取り組みを推進することとしています。

当社は、日本政府の長期エネルギー需給見通しを基に、「電気事業低炭素社会協議会」の一員として、「S+3E」の観点から最適なエネルギーミックスの追求と地球温暖化対策の両立を目指し、「低炭素社会実行計画」の実現に貢献できるよう、需給両面から様々な施策を着実に進めています。

具体的な取り組み

当社の気候変動に対する具体的な取り組みについては、「2019年度 中期環境行動計画」に基づき進めています。取り組み内容の概要は以下のとおりです。

- 1 再生可能エネルギー導入拡大に向けたさらなる取り組み**
再生可能エネルギー事業の推進（風力発電を主軸に200万kWの開発を目指す）など
- 2 高効率プラントの建設および火力発電所の効率的運用**
世界最高水準となる熱効率63%以上を目指した上越火力発電所1号機の新設 など
- 3 原子力発電所再稼働に向けた着実な取り組み**
ハード・ソフト両面の安全性向上
（新規制基準適合性審査の組織横断的対応、工程・コストを考慮した安全対策工事等）など
- 4 販売活動におけるお客さまの省エネ等の支援**
当社独自のエネルギーマネジメントシステムである「エグゼムズ(exEMS)」の提供 など
- 5 LNGの販売拡大、および海外での事業展開**
プラントの安定稼働や技術支援によるCO₂排出抑制への寄与、環境面に配慮した海外IPPプロジェクトの新規案件の開発・形成、参画の推進 など
- 6 政策動向や事業環境等の変化を見据えた先見的な対応**
気候変動の物理的リスクと移行リスクおよび機会を踏まえた的確な対応 など

環境情報開示にかかる現状および今後の課題

環境にかかるガバナンス

当社の取締役会では、気候変動問題について、業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を定期的に受け、取締役の職務の執行について相互に監督しています。

さらに、化石燃料に対する地球温暖化対策税の導入拡大などに伴う財務影響を中心とする移行リスクなど、当社にとって経営に重大な影響を及ぼすおそれのある気候変動リスクを含む中長期のリスクについては、その対策を各部門が毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践しており、リスクの評価や対策の実施状況等について定期的に取締役会等に報告しています。

環境情報開示

東北電力グループは、これまでも環境に係る情報について適宜開示をしてきましたが、近年機関投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまからの情報開示のニーズが高まっている状況を踏まえ、より積極的な情報開示を図ってまいります。

TCFD最終報告書や日本政府が公表したそのガイダンスでは、現時点においてシナリオを作成するための概要が示されています。ただし、詳細な分析手法については事業者として検討する必要があること、また、TCFDがこのようなベンチマークを生み出す役割があると示唆する機関投資家もいる状況であること等を踏まえ、当社はシナリオ分析の導入について今後2年以内を目途に検討しています。

CDPからの評価

気候変動分野などにおける企業の情報開示を評価する国際NGOのCDP(旧:Carbon Disclosure Project)からの質問書について、当社は、2018年気候変動質問書^{*}の回答を提出し、上位から3番目である評価「B」を獲得いたしました。これからも、評価の維持・向上に向け、引き続き取り組んでまいります。

^{*}世界の約7,000社の企業が回答。回答内容に応じて8段階で評価(A、A-、B、B-、C、C-、D、D-)されている



TCFD提言^{*}への賛同

2019年4月25日、当社は気候変動に伴うリスク・機会やその財務的影響など、企業が目標とすべき情報開示のあり方を示す「TCFD提言」への賛同を行いました。

署名を契機として、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをさらに充実させ、環境経営や環境情報開示のさらなる改善についてはもとより、成長戦略としての当社の環境政策をさらに推進してまいります。

^{*}G20財務大臣および中央銀行総裁の意向を受け、金融安定理事会(FSB)が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」が、2017年6月に公表した最終報告書(提言)で、気候変動に伴うリスク・機会やその財務的影響など、企業が目標とすべき情報開示のあり方を示したものの



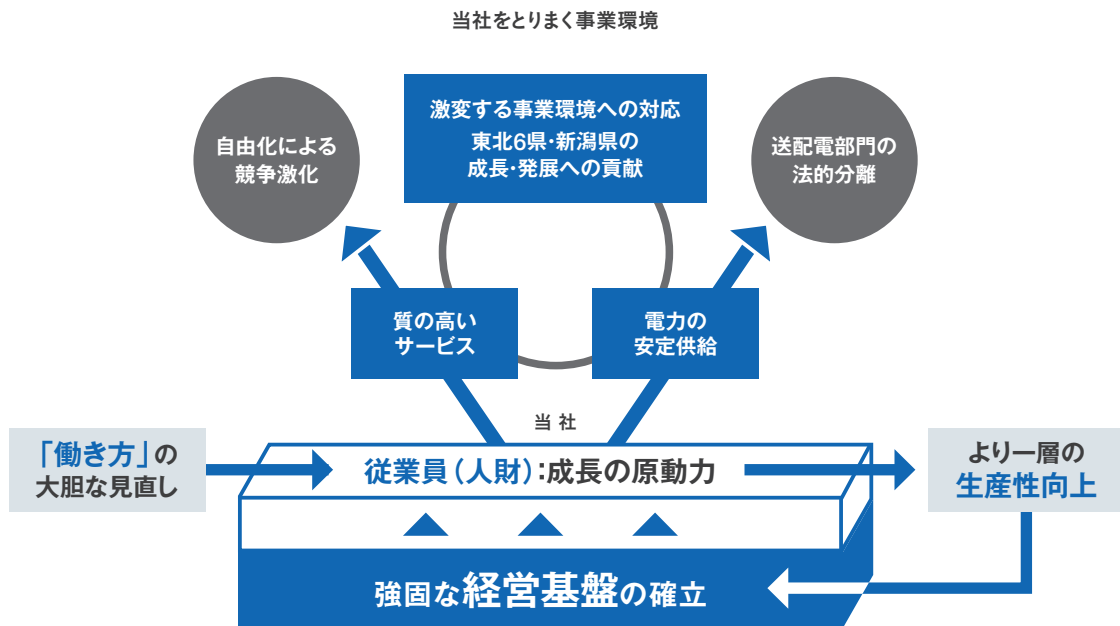
人財(人は財“たから”)

多様性を尊重した職場づくり

当社が経営環境の変化に柔軟に対応していくためには、多様な感性や価値観を持った従業員一人ひとりの能力や資質を十分に引き出し、新しい価値創造につなげていくことが重要であると考えています。

また、当社がお客さまから選択され、地域社会から信頼されるためには、電気事業の担い手である従業員が使命感を持って仕事に取り組むことが重要と考え、個々の従業員にとって働きがいのある職場づくりに努めています。

「人財」を成長の原動力とした強固な経営基盤の確立



人権意識の向上

多様な人材が活躍できる職場づくりに向け、1994年度から人権意識の向上を目的とした講演会・集合教育を実施しています。2018年12月にはLGBTをテーマに講演会を開催しました。講演会には、当社および関係会社の管理職を中心に約350人が出席し、セクシャルマイノリティに対する理解を深めました。今後も従業員一人ひとりの人権意識の向上に取り組んでいきます。

ダイバーシティの推進

多様化するお客さまのニーズへの対応力を強化し、会社が成長を続けていくためには、性別、年齢、職責を問わない多様な人材が能力を最大限発揮することができる職場づくりが重要と考えています。

女性従業員のさらなる活躍に向けた取り組み

女性従業員を対象に、早期のキャリア形成意識の醸成や人的ネットワークの形成を目的とした研修を実施しています。また、2018年度より新たに育児期の女性従業員を対象に仕事と家庭の両立支援を目的とした研修を実施しています。

加えて、管理職を対象に、性別に関わらず部下一人ひとりの価値観の違いを理解したうえでの適切な支援や期待の伝え方について、スキル習得と理解促進を図っています。



女性従業員数の推移
(名)

| 年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|------------------|---------------|---------------|---------------|
| 人数 (女性従業員の割合) | 823 (6.6%) | 828 (6.7%) | 839 (6.9%) |
| 女性採用数 | 28 | 29 | 36 |

障がい者雇用への取り組み

当社は、障がい者の雇用促進を図るために新会社「東北電力フレンドリー・パートナーズ株式会社」を設立しており、2019年5月には特例子会社の認定を受けています。今後も、障がい者が働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、積極的に障がい者雇用を促進していきます。



関連: ESG DATA BOOK ▶ P.21

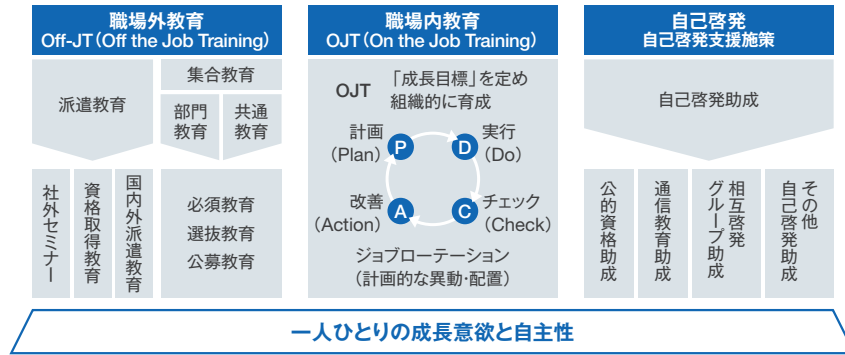
人材育成

新たな成長機会に向けた変革に挑戦できる人材の育成と技術・技能の着実な継承

当社では、新たな成長機会の追求に向け、中長期的な視点に立った人材育成を行っていきます。

2019年度は「変革意識・挑戦意欲の醸成」、「知識・技術・技能の着実な継承・業務品質の向上」、「自ら学び成長する意識の醸成」等を重点実施事項として掲げ、①OJT(職場内教育)、②Off-JT(職場外教育)、③自己啓発を3つの柱として、相互に有機的な連携を図りながら、社員一人ひとりの育成強化に取り組んでいきます。

当社の能力開発支援体制



新入社員教育の様子



管理職層向け教育の様子

関連: ESG DATA BOOK ▶ P.23

働き方改革

みんながイキイキと働く元気な会社の実現

2018年4月、社長を委員長とする「働き方改革推進委員会」を設置し、全社一体となって働き方を見直す、皆で推し進めるとの思いを込めたスローガン「みな、おす、ちから。」を策定しました。

「業務の削減・効率化」、「業務品質の向上」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」の観点から、様々な取り組みを進めた結果、改革の成果が着実に現れています。

「みな、おす、ちから。」～「より、そう、ちから。」働き方改革編～

(働き方を見直す／皆で推し進める)

「働き方改革」を全社一体の大きな運動として進めることで、「より、そう、ちから。」の実現にもつなげていく。



当社で働くもの一人ひとりが、「よき家庭人であり、地域社会の一員である」との思いを忘れずに、業務削減・効率化とワーク・ライフ・バランスの実現、業務品質の向上に取り組んでいく。

関連: ESG DATA BOOK ▶ P.22

健康経営の推進

一人ひとりの心とからだの「健康づくり」による健康経営の実践

当社では、疾病の予防および改善に向けた早期対応の充実を図ることで、「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指し、健康経営を推進しています。

具体的には、年度ごとに「健康推進基本方針」を策定し、本店・支店・支社・第一線事業所が連携し、管理職・産業医・健康推進スタッフ・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、従業員一人ひとりの心とからだ両面にわたる健康づくりの推進に向けて取り組んでいます。

健康経営の実践により、今後も従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化を図っていきます。

関連: ESG DATA BOOK ▶ P.25

安全

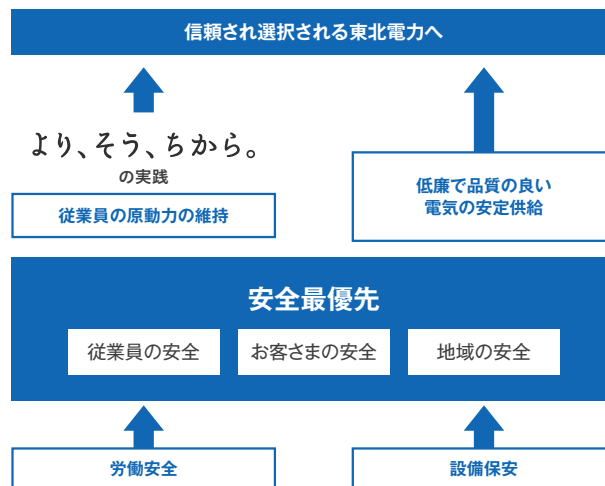
持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する安全への取り組み

「安全の確保」と「保安の確保」は、当社が事業活動を行っていくうえでの基盤となります。当社の変わらぬ使命である低廉で品質の良い電気を安定してお客さまの元にお届けするために、お客さまの安全と地域の安全を確保することが、信頼を得るための第一歩と考えています。

そのために原動力となるすべての従業員が安全に活躍できる環境を整え、「より、そう、ちから。」を実践していくことで信頼され選択される会社を目指しています。

これからも安全に係る方針のもとに、何事にも優先して、「安全を大切にする会社」としての企業文化の構築に取り組み、企業価値の向上を図っていきます。

「安全」への取り組みと企業価値向上との関係性

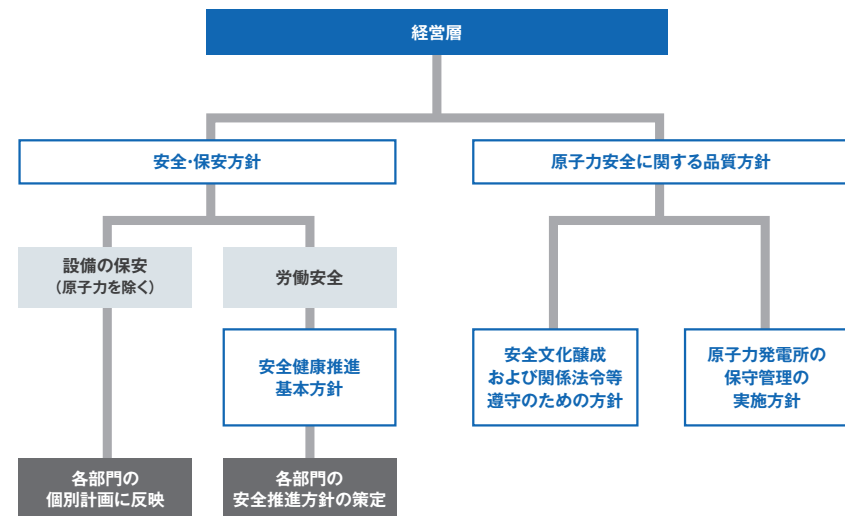


安全確保の徹底と業務品質の向上に向けた取り組み

当社は、「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCAサイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいます。

安全・保安方針の位置付け



安全確保の徹底と業務品質の向上への取り組み

安全・保安方針

当社は、すべての従業員が安全への認識や思考を共有し、行動するための指針として「安全・保安方針」を2008年11月に制定し、労働安全・設備保安に取り組んできました。

当社では今後も、重大災害や事故を撲滅し、従業員はもとより、当社事業に関係する請負工事会社や協力会社・委託会社の方々などの命を守っていくため、当社従業員のみならず、当社事業に関係する方々まで、「安全・保安方針」の言葉の一つひとつに込められた思いをしっかりと理解していただき、本方針に基づいた行動を徹底することで、安全と保安を確保していきます。

安全・保安方針

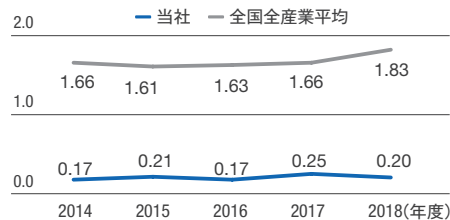
- 1 常に安全確保を最優先に行動する
- 2 立ち止まる勇気を持つ
- 3 常に問い直し、問いかける習慣を持つ
- 4 自らの役割と責任を自覚し行動する
- 5 コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する

「ゼロ災」の達成に向けた安全管理の取り組み

当社では、労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めており、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

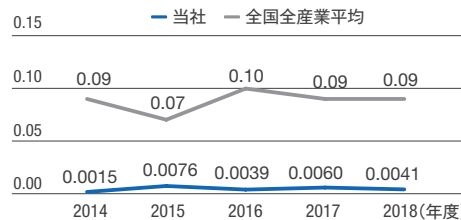
さらに、マネジメントシステムサポート(システム監査)などを通じて、各事業所の安全管理の取り組み状況を確認しながら、全社的な安全管理レベルの向上を図っています。また、労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を究明し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内で共有化し類似災害の再発防止に努めています。

労働災害度数率^{*1}の推移



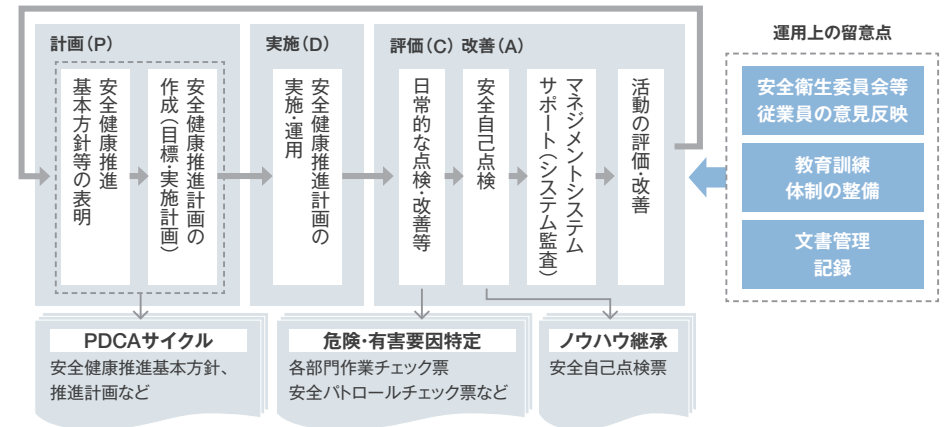
*1 度数率:労働時間100万時間あたりの休業災害発生数

労働災害強度率^{*2}の推移



*2 強度率:労働時間1,000時間あたりの労働損失日数

労働安全衛生マネジメントシステムの展開



原子力安全に関する品質方針

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。このため、一人ひとりが強い責任感を持ち、安全文化の醸成とたゆまぬPDCA活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を得ることを決意し、以下の方針を定める。

- 1 安全最優先の徹底
- 2 法令・ルールの遵守
- 3 常に問い直し、問いかける習慣の定着
- 4 情報共有の充実
- 5 積極的な改善の実践

お客様の安全確保の取り組み

お客様の安全確保を最優先した工事の実施

電気を送るための電柱・電線などの電力設備の多くは、お住まいの一般家庭などの生活環境の近くに設置しています。

そのため、電力設備の工事を行う際は、バリケードの設置や交通誘導員を配置するなど、周辺のお客様の安全確保に万全を期したうえでを行っています。



工事範囲のバリケード設置



交通誘導員の配置

TOPICS

高齢者宅の電気設備訪問

当社事業所では、企業グループと協力しながら、地域協調の取り組みとして自治体や社会福祉協議会などと連携し、一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問して電気設備安全点検や、照明器具の清掃などを行っています。



一人暮らし高齢者宅電気設備点検・清掃活動
十和田電力センター

お客様の感電事故を防止するためのパトロールや注意喚起を実施

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命に関わる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、当社では「釣り場」や「こいのぼり・祭り・凧上げ」などが行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する協会・実施団体ならびに釣具店などのお客様を訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼びかけるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客様へ、広く啓発を行っています。



感電事故防止のために

<http://www.tohoku-epco.co.jp/safe/>



送電線点検作業

設備の保安確保の取り組み

経済性・信頼性を考慮した経年設備の対策を実施

日本経済が飛躍的に成長を遂げた1960～1970年代に多くの送電線が建設されました。今後、経年設備が増大していくことが予想されますが、当社は安定した電気をお客様にお届けするため、日常の巡視・点検などによる保守を万全に行いながら、電線張替などの工事を計画的に行うことにより、これら経年設備対策を的確に進めていくこととしています。

電線の経年設備対策としては、近年沿岸部を中心にアルミ線の軽微な劣化現象が散見されはじめたことから、サンプリングによる実態調査や細密点検による判定を行い、電線張替を行っています。また、劣化メカニズムの研究や耐劣化性電線の採用を行い、保守や工事に活かしています。

鉄塔など支持物の経年設備対策としては、鋼材の劣化を防止するため、防錆塗装を計画的に実施しています。

今後も、お客様への安定供給（信頼性）と低廉な料金（経済性）を総合的に勘案して、最適な保守と工事を計画的に推進していきます。

地域への貢献

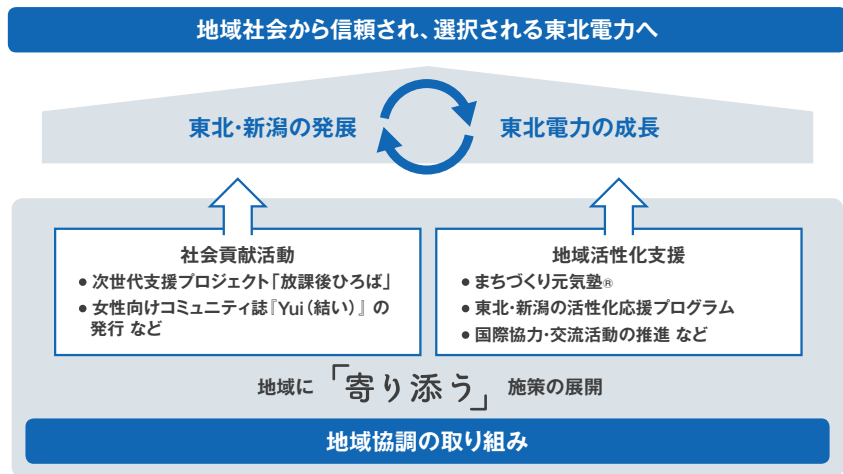
持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する地域への貢献活動

地域に寄り添う施策の展開

厳しい競争の時代において、お客さまから信頼され、選択される東北電力であるためには、料金水準、料金プラン、サービスにおいてお客さまのご要望にお応えしていくことはもちろんのこと、東北6県と新潟県の成長・発展にしっかりと「寄り添う」取り組みを展開していくことが重要であると考えています。

当社には、創立以来脈々と受け継がれ、事業活動の基底をなす精神として、「地域協調」の考え方があります。地域協調とは、社員一人ひとりが地域社会の一員としての責任と役割を果たし、地域の皆さまとの相互理解を深め、地域社会との信頼関係をつくり上げていく考え方であり、当社では企業グループ一体となってこの地域協調に取り組んでいます。

また、「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考えのもと、当社は長年にわたり地域とともに成長を遂げてきました。これからも、「東北6県と新潟県をフランチャイズに事業を営む地元の電力会社として、地域の復興・発展にしっかりと寄り添い、地域とともに成長することが当社の使命であると考えています。当社では、地域協調の取り組みのほかにも、地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援する「放課後ひろば」をはじめとする社会貢献活動や、地域が抱える課題の解決に向けたサポートを行う「まちづくり元気塾[®]」を代表とする地域活性化支援など、様々な施策を展開し、「地域社会から信頼され、選択される東北電力」として企業価値の向上を目指しています。



施策の取り組み実績例

| | |
|---|---|
| <p>社会貢献活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度 社会貢献活動 <p>実施件数 約200件</p> <p>参加人数(社外) 約73,000人</p> | <p>地域活性化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり元気塾支援団体 <p>2006年~2018年まで 36団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 東北・新潟の活性化応援プログラム助成団体 <p>2017年~2018年まで 14団体</p> |
| <p>地域協調の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年度 地域協調の取り組み <p>取り組み件数 1,328件</p> <p>参加従業員数(延べ) 19,753人</p> | |

関連: ESG DATA BOOK ▶ P.17

地域協調の取り組み

当社事業所では、社員一人ひとりが地域社会の一員として様々な取り組みに参加し、地域の皆さまとの信頼関係を築きあげています。

「山形花笠まつり」への参加

山形市内事業所、企業グループ



東北を代表する夏まつりとして全国的にも親しまれている「山形花笠まつり」に、踊り手として東北電力グループ総勢約200名が参加しました。

公園伐採支援活動

釜石電力センター、岩手三陸営業所



「地域ふれあい月間」の活動の一環で大槌町と連携し、大ヶ口(おがぐち)公園の樹木伐採、剪定作業、落葉片付け、清掃等を実施しました。

地域活性化に向けた支援

当社は、地域のまちづくりを応援する取り組みや、地域課題解決に向けた活動へのサポートなど、地域の活性化や発展に資する様々な取り組みを行っています。

「まちづくり元気塾」



地域活力の再生や自立に向けて課題解決に取り組む団体に対し、まちづくりの専門家を派遣し、地域の主体的なまちづくり活動を側面からサポートしています。

「東北・新潟の活性化応援プログラム」



地域産業の振興や地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大など、地域課題解決に向けた自主的な活動を行っている団体を助成金によりサポートしています。

社会貢献活動

当社は、地域の未来を担う子どもたちの成長や地域で暮らす女性の活躍を応援する活動、地域イベントへの協力、自治体への街路灯寄贈など、社会に貢献する取り組みを推進しています。

次世代支援プロジェクト 「放課後ひろば」



「東北電力旗東北ミニバスケットボール大会」への協力、「中学生作文コンクール」や「エネルギー出前講座」の実施など、子どもたちがのびのび育つ環境づくりに取り組んでいます。

女性向け コミュニティ誌 『Yui(結い)』の 発行



幅広い世代の女性の皆さまとのコミュニケーションツールとして、東北6県と新潟県の魅力をお伝えするコミュニティ誌の『Yui(結い)』を年に3回発行しています。

国際協力・交流活動の推進

当社は、国際交流が地域の発展につながるとの考えのもと、ASEAN諸国からの技術研修生受け入れや、東北日本カナダ協会の運営などを通じた国際協力・交流活動を推進しています。

(一社)海外電力調査会が実施する ASEAN研修への協力



ASEAN諸国の電力基盤整備や人材育成を目的に実施される協力事業に賛同し、研修生を受け入れるとともに、現地セミナーに当社社員を専門家として派遣しています。

「東北日本カナダ協会」の 運営や国際交流への協力



東北日本カナダ協会の事務局運営を通じ、日加間の相互理解と友好親善の促進を図るほか、東北と諸外国との交流促進を図る諸団体への協力を行っています。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東北電力グループ経営ビジョン2020～地域と共に～」を策定し、地域とともに成長し、地域に必要な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指しています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、企業倫理・法令遵守の徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、以下の方針に基づき、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めていきます。

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の皆さまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主の皆さまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めていきます。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、東北電力グループの事業活動のすべてがCSRに関わるという認識のもと、社長執行役員を議長とする「CSR推進会議」を設置し、「東北電力グループCSR方針」および

「東北電力グループ行動指針」を定め、東北電力グループが一体となって、安全の確保、環境への配慮、企業倫理・法令遵守を基盤に、CSRを推進しています。また、CSRの取り組みについては、ステークホルダーに対して幅広く情報発信するとともに、経営陣による第一線事業所との対話等により、ステークホルダーとの協働の重要性について全社員に、より浸透するよう努めていきます。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、積極的に開示しております。引き続き、関係室部が連携し、正確で有用性の高い情報の適時適切な開示に努めていきます。

(4) 取締役会等の責務

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、独立社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、経営ビジョンや中期経営方針などの経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行っていきます。また、内部統制システムを整備し、適正に運用することにより、意思決定の合理性と業務の適正性を確保していきます。

加えて、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員が業務執行を担う体制とすることで、監督と執行の役割分担をより明確に区分し、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行していきます。

監査等委員会は、実効的なコーポレート・ガバナンスの継続的向上に資するため、独立した客観的立場において取締役の職務の執行を監査・監督するとともに、監査等委員は取締役会のほか、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなどして、経営監視機能を適切に果たしていきます。

(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主の皆さまとの対話の場を設け、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境における、当社の取り組みに対する理解が得られるよう、経営方針等を分かりやすく説明するよう努めるとともに、株主の皆さまの声に真摯に耳を傾け、関心・懸念に適切に応えていきます。

コーポレート・ガバナンス
<http://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

コーポレート・ガバナンス体制の変遷

| | 機動的な事業運営を目指した ガバナンス強化に着手 | コーポレートガバナンス・コードを 踏まえたガバナンス改革を推進 | 激変する経営環境を踏まえた ガバナンスの深化 |
|-----------------------------------|--|---|---|
| | 2005年4月～2015年3月 | 2015年4月～2018年3月 | 2018年4月～ |
| 統治体制 | ● 監査役会設置会社 | ● 監査役会設置会社 | 2018年6月 ● 監査等委員会設置会社へ移行 |
| 委員会 | | 2017年1月 ● 任意の指名・報酬諮問委員会を設置 (社内2名、社外2名) | 2018年6月 ● 指名・報酬諮問委員会の社外委員を増員 (社内2名、社外4名) |
| 取締役会議長 | ● 取締役会長 | ● 取締役会長 | ● 取締役会長 |
| 監督と執行の分離 | 2005年6月 ● 執行役員制度導入 ● 定款上の取締役員数を25名以内から18名以内に削減 | | 2018年4月 ● 役付執行役員の新設 2018年6月 ● 取締役会から取締役へ権限の一部を委任 |
| 役員指名 | 2007年6月 ● 取締役の任期を2年から1年に短縮 | 2015年11月 ● 社外取締役の独立性判断基準を制定 ● 取締役指名の方針を制定 | |
| 役員報酬 | 2007年6月 ● 役員退職慰労金の廃止 2010年6月 ● 株式報酬型ストックオプション制度導入 | 2015年11月 ● 取締役の報酬決定の方針を制定 | |
| 取締役会の 実効性評価 | | 2016年2月 ● 取締役会の実効性評価を開始(アンケート形式) | |
| コーポレートガバナンスに関する基本方針 | | 2015年11月 ● 制定 | |
| 社外取締役員数 ※ □ は取締役員数に対する社外取締役の比率 | | 2013年6月～ 1名 □ 6% | 2016年6月～ 2名 □ 13% |
| | | | 2018年6月～ 6名 □ 35% 【監査等委員3名】 |
| | | | 2019年6月～ 6名 □ 35% 【監査等委員3名(うち女性1名)】 |
| 社外監査役員数 | 3名 | | |

取締役会が経営陣幹部の選解任と 取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は、地域とともに成長し、地域に必要な東北電力グループであり続けるために、将来の様々な経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指していくこととしています。この方向性のもとで事業運営を適正に遂行していくため、取締役の指名・解任を行うにあたっての方針および手続きを以下のとおりとしています。

方針

- 取締役会は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築することおよび実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、その員数は定款に定める18名以内の適切な人数とする。
- 取締役の選定および解任にあたり、複数の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
- 社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえ、技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見のほか、候補者の専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。
- 社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
- 監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- 社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

手続

- 上記の方針等を踏まえ、より客観性・適時性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定する。また、監査等委員である取締役候補者については、取締役会付議の前に、監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会は、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）の選任について、監査等委員会としての意見を決定のうえ、株主総会でその意見を述べるができる。

取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続き

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するにあたっての方針および手続きは以下のとおりとしています。

方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「月額報酬」、「株式報酬型ストックオプションとしての報酬」および「賞与」で構成し、以下の方針により決定する。

- 取締役の報酬を決定するにあたり、複数の独立社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・透明性を確保する。
- 月額報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績や経営環境等を勘案した適切な水準とする。
- 株式報酬型ストックオプションとしての報酬（社外取締役を除く）は、株主総会において承認された総額の範囲内で、報酬と当社株価との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず下落によるリスクについても株主の皆さまと共有することで、取締役の中長期的な業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲をより高めることを目的とした中長期インセンティブ報酬として、各人に新株予約権を割当てる。
- 賞与は、業績や経営環境等を勘案し、支給の是非および支給水準を決定する。
- 各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

手続

代表取締役は、上記の方針等を踏まえ、より客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会に取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬に関する事項を提案し、当該委員会での審議を経て、取締役会の決議により各人の支給額等を決定する。賞与を支給する場合は、その総額を株主総会に付議し、決議を得たうえで、取締役会の決議により各人の支給額を決定する。

なお、監査等委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬について、監査等委員会としての意見を決定のうえ、株主総会でその意見を述べるができる。

監査等委員である取締役の報酬を決定するにあたっての方針および手続きは以下のとおりとしています。

監査等委員である取締役の報酬は、「月額報酬」のみで構成し、その額は2018年6月27日開催の第94回定時株主総会での決議により、月額1,200万円以内と定められている。各人の支給額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員の報酬等

| 役員区分 | 報酬等の 総額 (百万円) | 報酬 | | 賞与 | | 株式報酬型ストックオプション | |
|------------------------------|---------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|----------------|--------------|
| | | 支給員数 (名) | 支給額 (百万円) | 支給員数 (名) | 支給額 (百万円) | 支給員数 (名) | 支給額 (百万円) |
| 取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く) | 411 | 13 | 310 | - | - | 10 | 101 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | 20 | 1 | 20 | - | - | - | - |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 13 | 2 | 13 | - | - | - | - |
| 社外役員 | 64 | 7 | 64 | - | - | - | - |

- (注) 1. 2018年6月27日開催の第94回定時株主総会集結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。
2. 2019年3月31日現在の取締役の員数は、取締役(監査等委員であるものを除く。)13名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)であるが、上記の報酬には、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会集結の時をもって退任した取締役4名および監査役5名を含んでいる。
3. 固定報酬としての月額報酬、中長期の業績連動報酬としての株式報酬型ストックオプション、それぞれの支給割合は、8割程度、2割程度。なお、短期業績連動報酬である賞与は支給していない。
4. 株式報酬型ストックオプションとしての報酬である新株予約権の割当てにあたっては、株価等に基づく公正価値を指標としている。
5. 株主総会決議による報酬限度額は次のとおりである。なお、定款に定める員数(取締役18名以内、うち監査等委員である取締役5名以内)の範囲内で支給する。(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議)

[報酬]

取締役(監査等委員であるものを除く。) 月額43百万円以内
監査等委員である取締役 月額12百万円以内

[株式報酬型ストックオプション]

取締役(監査等委員であるものを除く。) 1事業年度あたり180百万円以内

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関し、年1回、取締役を対象としたアンケートを実施し、その結果について取締役会に報告しています。取締役会では、アンケート結果に基づき、現状認識や改善に向けた意見等を共有のうえ、取締役会全体の実効性を評価するとともに、さらなる実効性向上に向けた取り組み事項等について確認することとしています。

2018年度は、迅速・的確な経営判断に資するための資料構成の一層の充実を図るとともに、取締役会における審議時間を十分に確保するための説明方法の工夫や、社外取締役の案件理解に資するための丁寧な事前説明の実施ならびに当社設備等の視察機会の提供を行いました。また、最高経営責任者等の後継者育成についての監督強化を図るために、指名・報酬諮問委員会において課題を整理のうえ、今後の方向性について議論しました。

これらの取り組みを受けて、今回のアンケート結果については、2019年4月に開催した取締役会において、「取締役会全体の実効性は概ね確保されているが、今後もさらなる実効性向上に向けて、より一層の改善に継続して取り組んでいく必要がある」と評価いたしました。

2019年度は、取締役会における経営方針・戦略の議論の充実や、2020年4月の法的分離を見据えたグループ会社への監督の強化などに取り組むとともに、引き続き、取締役会運営の効率化や、社外取締役への支援の充実等に努めます。

取締役 (2019年7月1日現在)

※出席状況は2018年度の実績



取締役会長
海輪 誠 Makoto Kaiwa

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、取締役企画部長や上席執行役員新潟支店長を務めるなど、業務全般に精通しています。2009年6月から取締役副社長を、2010年6月から取締役社長を、また2015年6月から取締役会長を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役社長／社長執行役員
原田 宏哉 Hiroya Harada

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、広報部門や企画部門を中心とした業務経験を有し、取締役企画部長や上席執行役員東京支社長を務めるなど、業務全般に精通しています。2014年6月から取締役副社長を、2015年6月から取締役社長を、また2018年4月から取締役社長 社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／副社長執行役員
坂本 光弘 Mitsuhiro Sakamoto

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、人財部門や総務部門を中心とした業務経験を有し、取締役総務部長や上席執行役員新潟支店長を務めるなど、業務全般に精通しています。2015年6月から取締役副社長を、2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／副社長執行役員
岡信 慎一 Shinichi Okanobu

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、グループ事業推進部長や執行役員企画部長を務めるなど、業務全般に精通しています。2013年6月から常務取締役を、2015年6月から取締役副社長を、また2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／副社長執行役員
増子 次郎 Jiro Masuko

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、原子力部門を中心とした業務経験を有し、執行役員青森支店長や執行役員原子力部長を務めるなど、業務全般に精通しています。2015年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役副社長 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役副社長／副社長執行役員
樋口 康二郎 Kojiro Higuchi

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、火力部門を中心とした業務経験を有し、原町火力発電所長や執行役員火力部長を務めるなど、業務全般に精通しています。2016年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、2019年6月に取締役副社長 副社長執行役員に就任しています。



取締役／常務執行役員
山本 俊二 Shunji Yamamoto

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員経理部長や執行役員山形支店長を務めるなど、業務全般に精通しています。2013年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役／常務執行役員
阿部 俊徳 Toshinori Abe

出席状況

取締役会 11/11 (100%)

選任理由

入社以来、人財部門を中心とした業務経験を有し、人財部長や執行役員東京支社長を務めるなど、業務全般に精通しています。2017年6月から常務取締役を、2018年4月から取締役常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役に選任しています。



取締役／常務執行役員
八代 浩久 Hirohisa Yashiro

出席状況

取締役会 —/— (—%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、企画部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しています。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、2019年6月に取締役常務執行役員に就任しています。



取締役／常務執行役員
伊東 裕彦 Hirohiko Ito

出席状況

取締役会 —/— (—%)

選任理由

入社以来、営業部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業部長や常務執行役員を務めるなど、業務全般に精通しています。当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般に関する知見を有していることから、2019年6月に取締役常務執行役員に就任しています。

取締役(2019年7月1日現在)

※出席状況は2018年度の実績

取締役(社外)
近藤 史朗 Shiro Kondo

出席状況

取締役会 11/11(100%)

選任理由

近藤氏は、長年にわたり株式会社リコーの経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役に選任しています。

取締役(社外)
小縣 方樹 Masaki Ogata

出席状況

取締役会 8/9(89%)

選任理由

小縣氏は、東日本旅客鉄道株式会社の取締役副会長であり、公益事業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役に選任しています。

取締役(社外)
上條 努 Tsutomu Kamijo

出席状況

取締役会 8/9(89%)

選任理由

上條氏は、サッポロホールディングス株式会社の取締役会長であり、飲料や食品等を製造・販売する企業の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見を当社経営に活かしていただけるものとして社外取締役に選任しています。

取締役/監査等委員
加藤 公樹 Koki Kato

出席状況

取締役会 11/11(100%)

選任理由

入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、執行役員青森支店長や取締役企画部長を務めるなど、業務全般に精通しています。2012年6月から監査役を務め、当社における豊富な業務経験と電気事業の経営全般・監査全般に関する知見を有していることから、2018年6月に監査等委員である取締役に選任しています。

取締役/監査等委員(社外)
宇野 郁夫 Ikuo Uno

出席状況

取締役会 10/11(91%)

選任理由

宇野氏は、長年にわたり日本生命保険相互会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして2018年6月に監査等委員である社外取締役に選任しています。

取締役/監査等委員(社外)
馬場 千晴 Chiharu Baba

出席状況

取締役会 11/11(100%)

選任理由

馬場氏は、みずほ信託銀行株式会社の代表取締役副社長などを歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして2018年6月に監査等委員である社外取締役に選任しています。

取締役/監査等委員(社外)
宮原 育子 Ikuko Miyahara

出席状況

取締役会 —/—(—%)

選任理由

宮原氏は、大学教授として地域資源の活用や震災からの復興支援の研究、産学官連携プロジェクト等に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、学識経験者としての豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして2019年6月に監査等委員である社外取締役に選任しています。

社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。

社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図れるかどうかを重視しております。また、監査等委員である社外取締役の選任に当たっては監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した識見をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視しております。

当社における社外取締役の独立性判断要件

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としております。

- (1)当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2)当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4)最近において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5)次のaからdまでのいずれかに該当する者(重要でない者を除く。)の近親者
 - a. 上記(1)から(4)までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 最近において上記b、cまたは当社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあつては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

危機管理基準

当社では危機管理基準を制定し、当社経営に重大な影響を及ぼす様々な危機を事前に予測し、その未然防止を図るとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めることを基本的な考え方としています。また、危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、危機管理委員会(委員長:副社長)を設置しています。危機管理委員会は年2回開催し、当年度活動の評価やリスク情報の共有化、次年度活動計画の審議などを行い、その結果については、経営会議に報告しています。

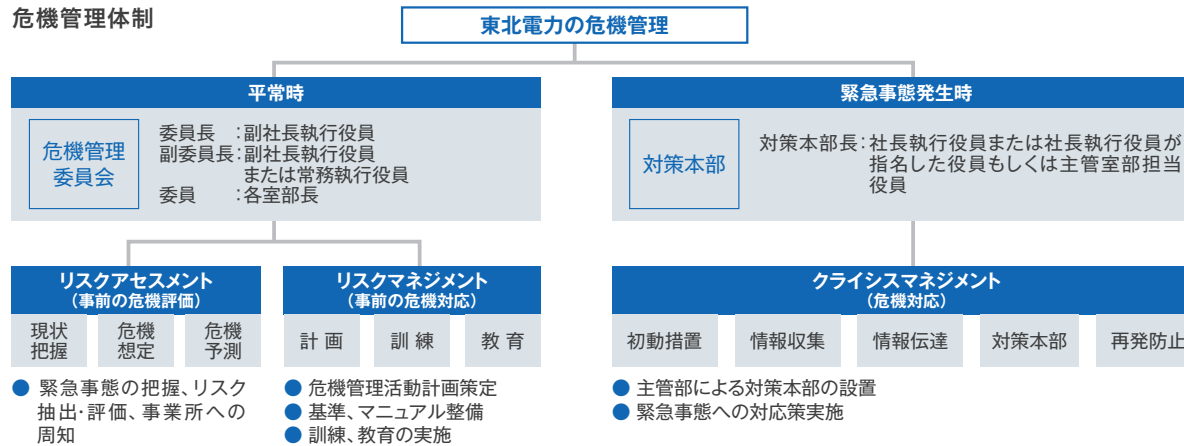
平常時においては、各部門・事業所が自律的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置を含め、啓発活動や訓練などにより危機に対する感度を高めています。また、危機管理委員会事務局では、危機管理にかかわるキーパーソンなどを対象とした会議の開催や、社外講師を招いた危機管理講演会、全従業員を対象とした危機管理の啓発ビデオによる教育、緊急事態発生時における情報伝達訓練を通して、各部門・事業所の自律的な活動のフォローを行っています。危機リスクの抽出・評価にあたっては、「財務リスク」、「業務リスク」、「緊急事態」の3つの視点から、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

また、当社グループ全体でリスク管理レベルに対する意識を高めるため、企業グループ各社との対話や緊急事態発生時における情報伝達訓練を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています。



危機管理の初動対応に関する啓発ビデオの1シーン

危機管理体制



事業所等の対応体制と職務

危機管理責任者(室部長、事業所の長)
 危機の予測と未然防止など危機管理にかかわる業務全般の統括

危機管理報告者(副室部長、副所長等)
 緊急事態発生時の報告業務統括、危機管理啓発活動の推進

危機管理推進者(課長等)
 危機管理にかかわる平素の業務全般の執行

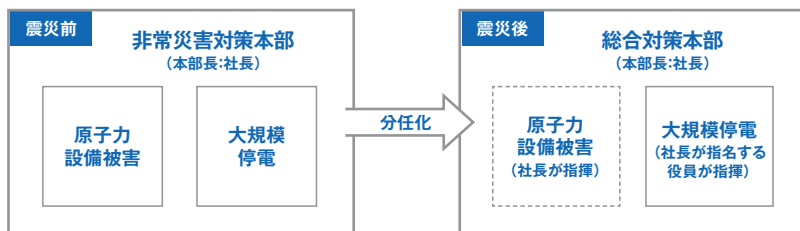
関連: ESG DATA BOOK ▶ P.28

防災におけるガバナンス体制

当社は、お客さまに安定的に電気をお届けするため、地震や台風などの大規模災害発生時の対応力強化を目的としたガバナンス体制を構築しています。

複合災害時の分任体制化

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓として、原子力災害と大規模停電などの複合災害時において、本店における対応体制が確実に構築されるように、災害対策本部の分任化という体制をとっています。これにより、社長は原子力災害に優先的に対応し、それ以外の災害については社長が指名する役員が指揮することで、同時進行する複合災害に対し、的確に対応できる体制としています。



「大規模災害対策防災会議」の定期開催

大規模災害が発生した際、災害の影響を最小限に留め、早期復旧を実現することの重要性を踏まえ、経営トップのコミットメントを強化することを目的に、社長を議長とした大規模災害対策防災会議を定期的で開催しています。会議では、当社のBCP(事業継続計画)や、至近に実施した災害対策訓練および、実際の災害対応から抽出された課題を踏まえた諸対策について全社横断的に検討を行い、防災マネジメント全般について審議することで、PDCA活動を推進しています。

訓練

自衛隊と連携し自然災害時の対応力を強化

当社は、自然災害が発生した際に相互協力を円滑に行うために、自衛隊と連携に関する協定を締結しています。協定に基づき、連携強化に向けた実動訓練も行っており、これまで当社が開発した空輸対応型低圧応急用電源車「ToMoS(灯)」を自衛隊の大型ヘリコプターで空輸するほか、高圧応急用電源車を海上輸送するなどの訓練を実施しています。

また、2018年11月には、陸上自衛隊東北方面隊が主催する大規模防災訓練「みちのくALERT(アラート)」に積極的に参加するなど、自衛隊と連携した当社の活動が評価され、防衛省統合幕僚監部 統合幕僚長より感謝状を受領しています。今後も自衛隊と顔の見える形で連携を通じて、災害対応力の強化を目指してまいります。

| 締結時期 | 締結先 |
|-------------|--------------|
| 2013年4月23日 | 陸上自衛隊東北方面隊 |
| 2013年11月14日 | 陸上自衛隊東部方面隊 |
| 2018年8月29日 | 海上自衛隊舞鶴地方総監部 |



空輸対応型低圧応急用電源車を自衛隊のヘリコプターに搭載



高圧応急用電源車を自衛隊の輸送艦に搭載



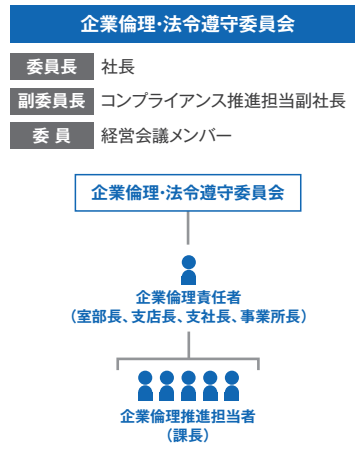
防衛省統合幕僚監部から統合幕僚長感謝状を受領

企業倫理・法令遵守の徹底

企業倫理・法令遵守はすべての事業活動の前提になるとの考えのもと、企業倫理・法令遵守活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「企業倫理・法令遵守委員会」を設置し、本店、各事業所に「企業倫理責任者・推進担当者」を配置する体制をとっています。

企業倫理・法令遵守委員会では、「東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針」に基づき、「企業倫理・法令遵守活動計画」を策定し、企業倫理責任者等と連携して啓発活動（各種研修、企業倫理月間の実施など）を行うとともに、企業倫理・法令遵守委員会にて各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

企業倫理・法令遵守の推進体制



企業倫理責任者の役割

自らリーダーシップを発揮し、不祥事や不適切行為の再発防止に向けた具体的な取り組みの指導徹底を行う

企業倫理推進担当者の役割

所属員の日常行為の指導と、何でも話し合える風通しのよい職場風土づくりの推進

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針

① 「不祥事防止」の徹底

東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、企業倫理・法令遵守の係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

② 「社会に受容される行動」の遂行

「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

③ 「職場における自立的活動」の推進

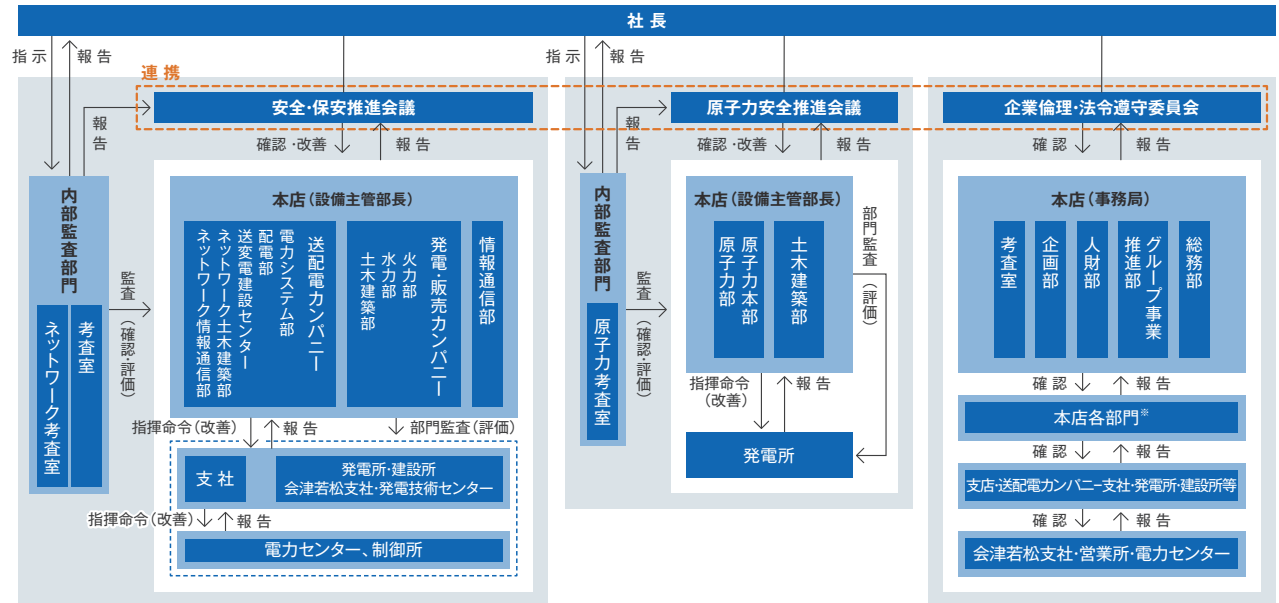
東北電力グループ各社において、企業倫理・法令遵守活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

自主保安活動の定着に向けた取り組み

当社では、過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、企業倫理・法令遵守委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、直す仕組みが行われていること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」、「話す」、「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

自主保安活動のフォロー体制図



※企業倫理責任者、企業倫理推進担当者を任命

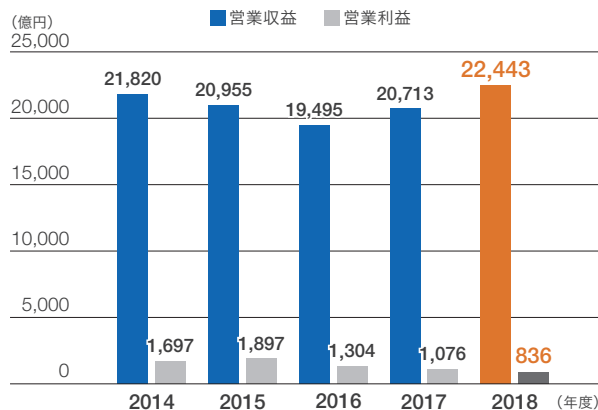
関連: ESG DATA BOOK ▶ P.27

財務情報

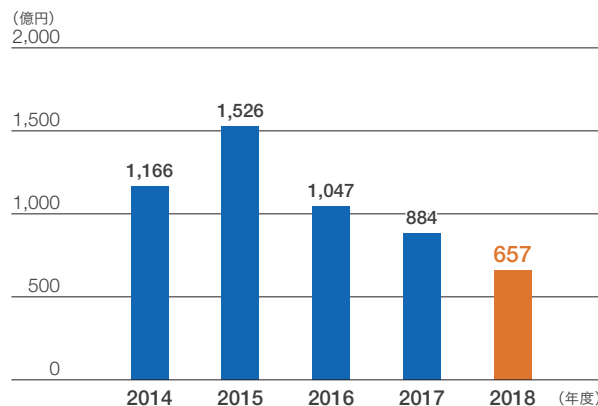
Financial Data

財務指標

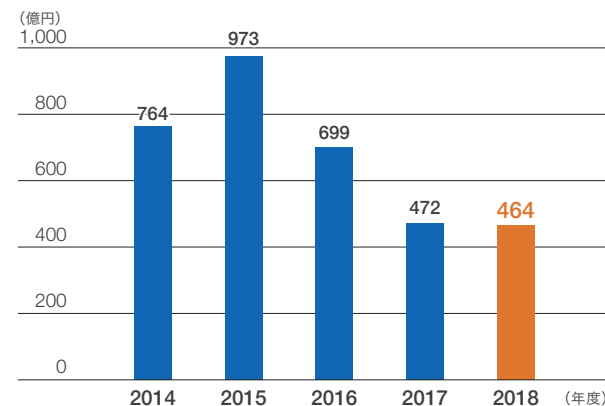
営業収益・営業利益



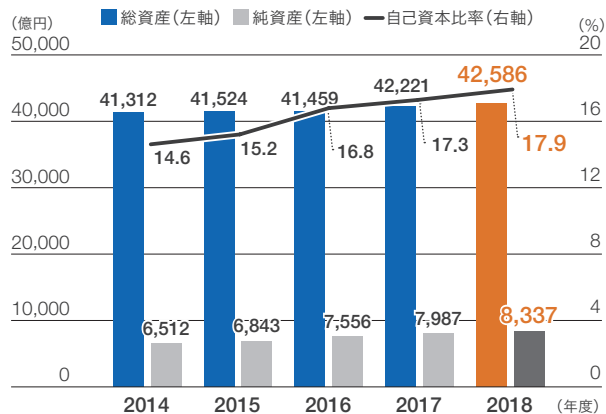
経常利益



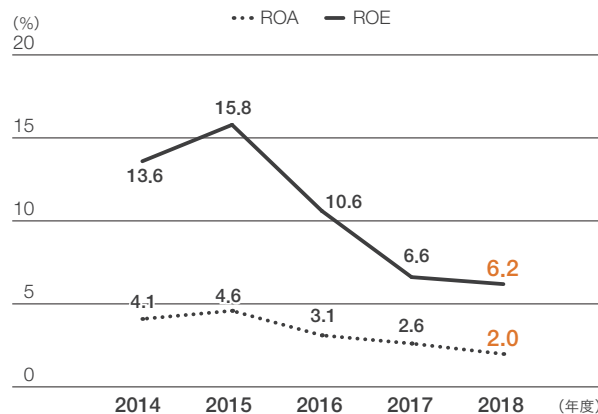
親会社株主に帰属する当期純利益



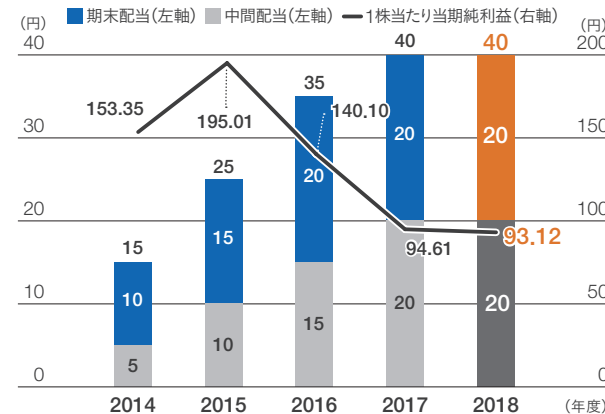
総資産・純資産・自己資本比率



ROA (総資産営業利益率)・ROE (自己資本当期純利益率)



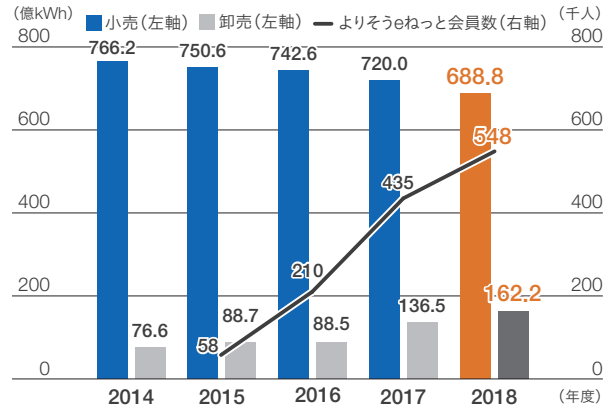
1株あたり配当金・1株あたり当期純利益



非財務指標

事業活動

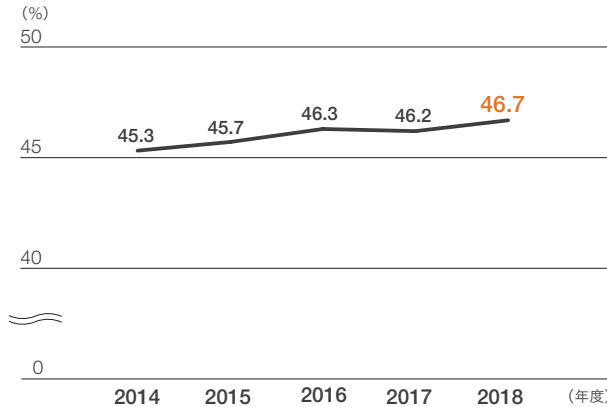
販売電力量等



関連 ▶ P.30~32 ESGデータブック ▶ P.14~15

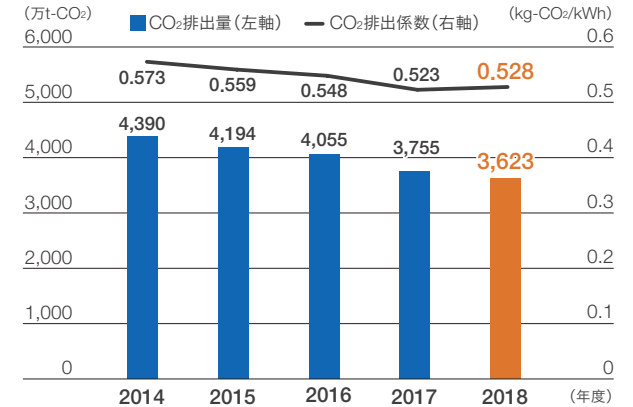
環境

火力発電所の熱効率(定位発熱量基準)



関連 ▶ P.23

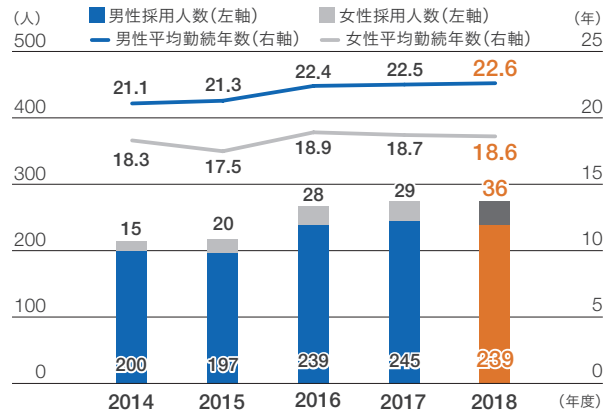
CO₂排出量・CO₂排出係数



ESGデータブック ▶ P.08

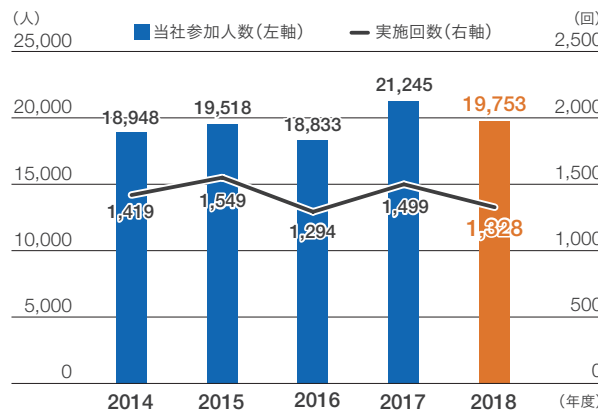
社会

採用人数・平均勤続年数



関連 ▶ P.44~45 ESGデータブック ▶ P.21~25

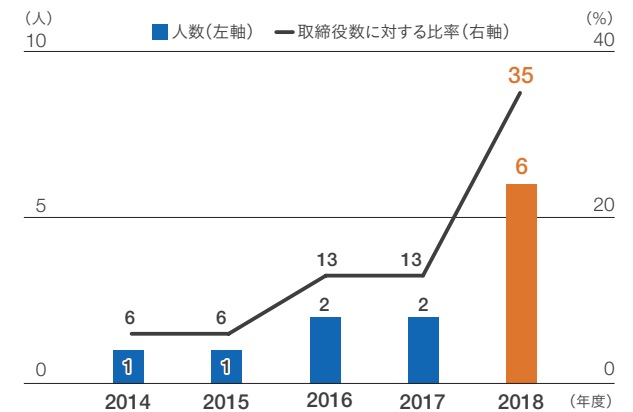
地域協調の取り組み実績



関連 ▶ P.49~50 ESGデータブック ▶ P.17

ガバナンス

社外取締役比率の推移 ※3月末時点



関連 ▶ P.53

連結貸借対照表

資産の部

| (単位: 百万円) | 前期 (2018.3.31) | 当期 (2019.3.31) |
|-----------------|----------------|----------------|
| 固定資産 | 3,557,465 | 3,620,997 |
| 電気事業固定資産 | 2,470,308 | 2,468,035 |
| 水力発電設備 | 181,891 | 181,091 |
| 汽力発電設備 | 356,843 | 340,205 |
| 原子力発電設備 | 239,095 | 271,914 |
| 送電設備 | 626,580 | 604,313 |
| 変電設備 | 252,983 | 256,905 |
| 配電設備 | 660,980 | 662,292 |
| 業務設備 | 117,905 | 122,667 |
| その他の電気事業固定資産 | 34,027 | 28,645 |
| その他の固定資産 | 210,644 | 214,278 |
| 固定資産仮勘定 | 321,481 | 398,140 |
| 建設仮勘定及び除却仮勘定 | 311,947 | 359,324 |
| 原子力廃止関連仮勘定 | — | 24,514 |
| 使用済燃料再処理関連加工仮勘定 | 9,533 | 14,300 |
| 核燃料 | 159,977 | 165,081 |
| 装荷核燃料 | 34,729 | 30,591 |
| 加工中等核燃料 | 125,248 | 134,490 |
| 投資その他の資産 | 395,053 | 375,461 |
| 長期投資 | 110,554 | 102,888 |
| 退職給付に係る資産 | 4,224 | 4,303 |
| 繰延税金資産 | 173,126 | 162,696 |
| その他 | 107,424 | 105,933 |
| 貸倒引当金(貸方) | △ 276 | △ 360 |
| 流動資産 | 664,697 | 637,635 |
| 現金及び預金 | 187,905 | 178,729 |
| 受取手形及び売掛金 | 212,195 | 232,303 |
| たな卸資産 | 70,196 | 78,789 |
| その他 | 194,692 | 148,275 |
| 貸倒引当金(貸方) | △ 292 | △ 462 |
| 合計 | 4,222,163 | 4,258,633 |

負債及び純資産の部

| (単位: 百万円) | 前期 (2018.3.31) | 当期 (2019.3.31) |
|----------------|----------------|----------------|
| 固定負債 | 2,411,181 | 2,431,227 |
| 社債 | 810,189 | 815,120 |
| 長期借入金 | 1,235,846 | 1,216,986 |
| 災害復旧費用引当金 | 4,987 | 4,873 |
| 退職給付に係る負債 | 178,178 | 178,561 |
| 資産除去債務 | 121,001 | 161,929 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,412 | 1,373 |
| その他 | 59,565 | 52,383 |
| 流動負債 | 1,011,175 | 993,693 |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | 374,094 | 321,875 |
| 支払手形及び買掛金 | 143,999 | 141,197 |
| 未払税金 | 34,334 | 22,941 |
| 諸前受金 | 263,798 | 252,430 |
| 災害復旧費用引当金 | 135 | 198 |
| その他 | 194,812 | 255,049 |
| 特別法上の引当金 | 1,100 | — |
| 濁水準備引当金 | 1,100 | — |
| 負債合計 | 3,423,457 | 3,424,921 |
| 株主資本 | 739,490 | 766,343 |
| 資本金 | 251,441 | 251,441 |
| 資本剰余金 | 22,433 | 22,558 |
| 利益剰余金 | 472,718 | 499,132 |
| 自己株式 | △ 7,101 | △ 6,788 |
| その他の包括利益累計額 | △ 9,129 | △ 4,176 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,861 | 3,072 |
| 繰延ヘッジ損益 | △ 1,272 | △ 908 |
| 土地再評価差額金 | △ 840 | △ 854 |
| 為替換算調整勘定 | 684 | 179 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △ 14,562 | △ 5,666 |
| 新株予約権 | 957 | 1,013 |
| 非支配株主持分 | 67,387 | 70,530 |
| 純資産合計 | 798,705 | 833,711 |
| 合計 | 4,222,163 | 4,258,633 |

連結損益計算書・連結包括利益計算書

| (単位: 百万円) | 前期(2017.4.1~18.3.31) | 当期(2018.4.1~19.3.31) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 営業収益 | 2,071,380 | 2,244,314 |
| 電気事業営業収益 | 1,854,398 | 2,012,701 |
| その他事業営業収益 | 216,981 | 231,613 |
| 営業費用 | 1,963,714 | 2,160,681 |
| 電気事業営業費用 | 1,763,752 | 1,943,004 |
| その他事業営業費用 | 199,962 | 217,676 |
| 営業利益 | 107,665 | 83,633 |
| 営業外収益 | 6,358 | 6,840 |
| 受取配当金 | 764 | 941 |
| 受取利息 | 250 | 223 |
| 持分法による投資利益 | 715 | 141 |
| その他 | 4,628 | 5,533 |
| 営業外費用 | 25,590 | 24,730 |
| 支払利息 | 21,684 | 18,762 |
| その他 | 3,905 | 5,968 |
| 当期経常収益合計 | 2,077,738 | 2,251,155 |
| 当期経常費用合計 | 1,989,305 | 2,185,412 |
| 当期経常利益 | 88,433 | 65,743 |
| 濁水準備金引当又は取崩し | 1,100 | △ 1,100 |
| 濁水準備金引当 | 1,100 | — |
| 濁水準備引当金取崩し(貸方) | — | △ 1,100 |
| 特別利益 | — | 7,900 |
| 受取損害賠償金 | — | 7,900 |
| 特別損失 | 14,920 | 2,145 |
| 減損損失 | 14,920 | — |
| 女川1号廃止関連損失 | — | 2,145 |
| 税金等調整前当期純利益 | 72,412 | 72,598 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,174 | 13,861 |
| 法人税等調整額 | 5,085 | 7,873 |
| 法人税等合計 | 20,260 | 21,735 |
| 当期純利益 | 52,151 | 50,863 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 4,935 | 4,379 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 47,216 | 46,483 |

| (単位: 百万円) | 前期(2017.4.1~18.3.31) | 当期(2018.4.1~19.3.31) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 当期純利益 | 52,151 | 50,863 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 440 | △ 3,883 |
| 繰延ヘッジ損益 | 611 | 363 |
| 為替換算調整勘定 | 496 | △ 503 |
| 退職給付に係る調整額 | 11,352 | 8,925 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △ 0 | △ 1 |
| その他の包括利益合計 | 12,900 | 4,900 |
| 包括利益 | 65,052 | 55,763 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 59,577 | 51,450 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 5,474 | 4,312 |

連結株主資本等変動計算書

前期(2017.4.1~2018.3.31)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|---------|---------|----------|---------|----------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-----|--------|----------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | | |
| 当期首残高 | 251,441 | 26,558 | 445,547 | △ 7,320 | 716,226 | 6,462 | △ 1,883 | △ 940 | 186 | △ 25,371 | △ 21,546 | 879 | 60,064 | 755,624 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △ 4,125 | | | △ 4,125 | | | | | | | | | △ 4,125 | |
| 剰余金の配当 | | | △ 19,961 | | △ 19,961 | | | | | | | | | △ 19,961 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 47,216 | | 47,216 | | | | | | | | | 47,216 | |
| 自己株式の取得 | | | | △ 37 | △ 37 | | | | | | | | | △ 37 | |
| 自己株式の処分 | | | △ 99 | 256 | 157 | | | | | | | | | 157 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 15 | | 15 | | | | | | | | | 15 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 399 | 611 | 99 | 497 | 10,808 | 12,416 | 77 | 7,322 | 19,817 | |
| 当期変動額合計 | - | △ 4,125 | 27,171 | 218 | 23,263 | 399 | 611 | 99 | 497 | 10,808 | 12,416 | 77 | 7,322 | 43,080 | |
| 当期末残高 | 251,441 | 22,433 | 472,718 | △ 7,101 | 739,490 | 6,861 | △ 1,272 | △ 840 | 684 | △ 14,562 | △ 9,129 | 957 | 67,387 | 798,705 | |

当期(2018.4.1~2019.3.31)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|---------|--------|----------|---------|----------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|-------|--------|----------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | | |
| 当期首残高 | 251,441 | 22,433 | 472,718 | △ 7,101 | 739,490 | 6,861 | △ 1,272 | △ 840 | 684 | △ 14,562 | △ 9,129 | 957 | 67,387 | 798,705 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 125 | | | 125 | | | | | | | | | 125 | |
| 剰余金の配当 | | | △ 19,966 | | △ 19,966 | | | | | | | | | △ 19,966 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 46,483 | | 46,483 | | | | | | | | | 46,483 | |
| 自己株式の取得 | | | | △ 33 | △ 33 | | | | | | | | | △ 33 | |
| 自己株式の処分 | | | △ 117 | 347 | 229 | | | | | | | | | 229 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 13 | | 13 | | | | | | | | | 13 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | △ 3,789 | 363 | △ 13 | △ 504 | 8,896 | 4,953 | 56 | 3,143 | 8,152 | |
| 当期変動額合計 | - | 125 | 26,413 | 313 | 26,853 | △ 3,789 | 363 | △ 13 | △ 504 | 8,896 | 4,953 | 56 | 3,143 | 35,005 | |
| 当期末残高 | 251,441 | 22,558 | 499,132 | △ 6,788 | 766,343 | 3,072 | △ 908 | △ 854 | 179 | △ 5,666 | △ 4,176 | 1,013 | 70,530 | 833,711 | |

連結キャッシュ・フロー計算書

営業活動によるキャッシュ・フロー

| (単位: 百万円) | 前期(2017.4.1~18.3.31) | 当期(2018.4.1~19.3.31) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 税金等調整前当期純利益 | 72,412 | 72,598 |
| 減価償却費 | 222,016 | 215,628 |
| 原子力発電施設解体費 | 4,628 | 7,664 |
| 原子力廃止関連返却定償却費 | - | 26 |
| 固定資産除却損 | 13,989 | 12,636 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | △ 8,009 | △ 7,266 |
| 濁水準備引当金の増減額(△は減少) | 1,100 | △ 1,100 |
| 受取利息及び受取配当金 | △ 1,014 | △ 1,165 |
| 支払利息 | 21,684 | 18,762 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △ 21,199 | △ 27,154 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △ 7,291 | △ 8,589 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 12,683 | △ 3,603 |
| その他 | 46,637 | 19,804 |
| 小計 | 357,639 | 298,240 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,064 | 1,164 |
| 利息の支払額 | △ 22,141 | △ 19,550 |
| 法人税等の支払額 | △ 12,542 | △ 17,050 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 324,019 | 262,804 |

投資活動によるキャッシュ・フロー

| (単位: 百万円) | 前期(2017.4.1~18.3.31) | 当期(2018.4.1~19.3.31) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 固定資産の取得による支出 | △ 287,330 | △ 272,304 |
| 工事負担金等受入による収入 | 15,315 | 21,121 |
| 投融資による支出 | △ 10,883 | △ 11,629 |
| 投融資の回収による収入 | 9,924 | 9,212 |
| その他 | △ 941 | 3,029 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 273,915 | △ 250,570 |

財務活動によるキャッシュ・フロー

| (単位: 百万円) | 前期(2017.4.1~18.3.31) | 当期(2018.4.1~19.3.31) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 社債の発行による収入 | 129,560 | 99,666 |
| 社債の償還による支出 | △ 100,000 | △ 119,700 |
| 長期借入れによる収入 | 107,330 | 194,600 |
| 長期借入金の返済による支出 | △ 148,122 | △ 240,196 |
| 短期借入れによる収入 | 19,106 | 32,300 |
| 短期借入金の返済による支出 | △ 18,378 | △ 32,928 |
| コマーシャル・ペーパーの発行による収入 | 99,000 | 513,000 |
| コマーシャル・ペーパーの償還による支出 | △ 100,000 | △ 491,000 |
| 配当金の支払額 | △ 19,849 | △ 19,871 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △ 1,050 | △ 1,061 |
| その他 | △ 3,876 | △ 4,116 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 36,280 | △ 69,307 |

| (単位: 百万円) | 前期(2017.4.1~18.3.31) | 当期(2018.4.1~19.3.31) |
|---------------------|----------------------|----------------------|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 84 | △ 154 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 13,908 | △ 57,228 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 228,262 | 242,171 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 242,171 | 184,942 |

会社概要・株式情報

事業の概要

会社名

東北電力株式会社
Tohoku Electric Power Co., Inc.

総資産 (2019年3月末実績)

42,586億円

株主数 (2019年3月末現在)

171,598名

本店所在地

〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号

売上高 (2018年度実績)

22,443億円

供給区域

青森県・岩手県
秋田県・宮城県
山形県・福島県・新潟県 (ほか)

設立年月日

1951年5月1日

経常損益 (2018年度実績)

657億円

社員数

12,189名

資本金

2,514億円

代表者 (2019年6月末現在)

取締役会長 海輪 誠
取締役社長
社長執行役員 原田 宏哉

販売電力量 (2018年度実績)

電灯 22,745百万kWh
電力 46,130百万kWh
合計 68,876百万kWh

※四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります。資本金、総資産、売上高、経常損益は連結実績。
なお、右図は2019年3月末現在

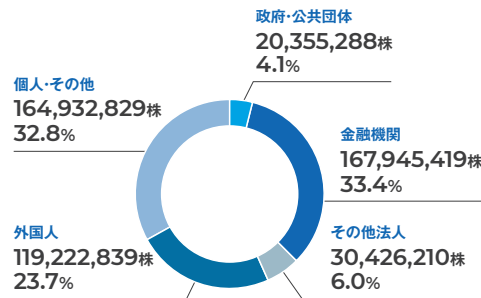
株式の総数等 (2019年3月末現在)

| | |
|----------|----------------|
| 発行可能株式総数 | 1,000,000,000株 |
| 発行済株式の総数 | 502,882,585株 |

大株主の状況 (2019年3月末現在)

| 氏名又は名称 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|---|---------------|-----------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口) | 26,950 | 5.35 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口) | 26,525 | 5.27 |
| 東北電力従業員持株会 | 13,883 | 2.76 |
| 日本生命保険相互会社 | 13,727 | 2.72 |
| 株式会社みずほ銀行 | 13,288 | 2.64 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5) | 9,188 | 1.82 |
| 高知信用金庫 | 7,927 | 1.57 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 7,579 | 1.5 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 7,357 | 1.46 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9) | 6,634 | 1.31 |
| 計 | 133,057 | 26.40 |

所有者別分布 (2019年3月末現在)



設備の概要 (2019年3月末現在)

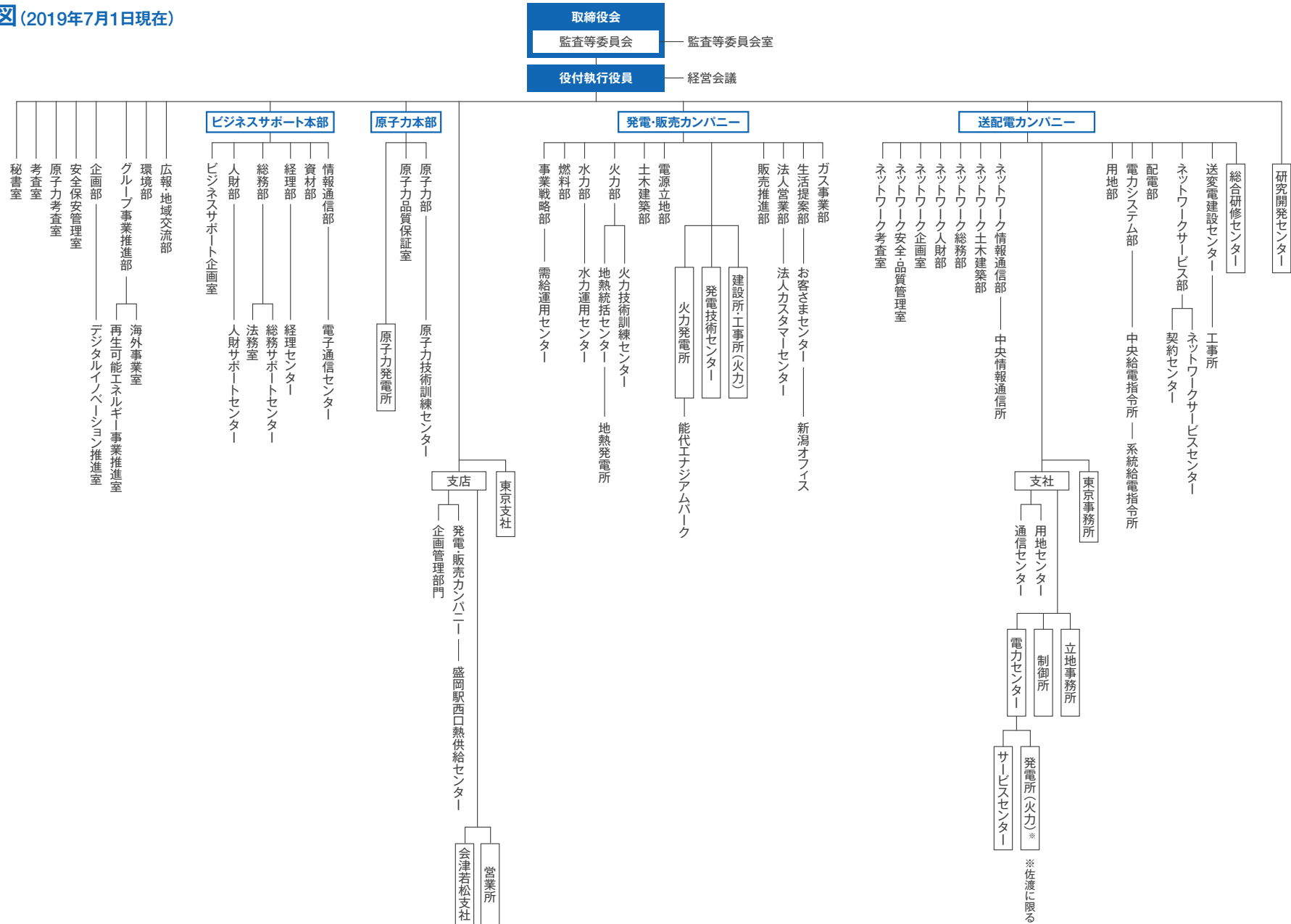
| 発電所 | 水力 | 火力 | 地熱 | 太陽光 | 原子力 | 合計 | 送電設備 | 配電設備 |
|-----|-------|----------|----|-----|-----|----|----------------------|----------------|
| 水力 | 209箇所 | 245万kW | | | | | こう長 15,330km | こう長 147,934km |
| 火力 | 12箇所 | 1,143万kW | | | | | 回線延長 24,996km | 電線延長 587,638km |
| 地熱 | 4箇所 | 19万kW | | | | | 支持物 58,457基 | 支持物 3,126,235基 |
| 太陽光 | 4箇所 | 0.48万kW | | | | | | |
| 原子力 | 2箇所 | 275万kW | | | | | | |
| 合計 | 231箇所 | 1,682万kW | | | | | 変電設備 630箇所 7,838万kVA | |

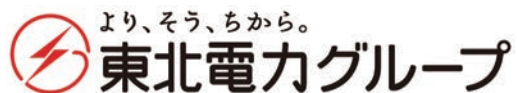
※1 四捨五入により個々の数値の計と合計が合わない場合があります ※2 こう長は、鉄塔や電柱など支持物間の水平距離の合計です
※3 回線延長は、こう長に回線数を乗じたものの合計です ※4 電線延長は、添架されている電線・ケーブルの長さの合計です

- ▲ 主要水力発電所 (6万キロワット以上)
- ▲ 火力、地熱および原子力発電所
- ▲ 他社の主な火力および原子力発電所
- 主要変電所
- 他社の主要変電所
- 他社の交直変換所
- 主要開閉所
- 他社の主要開閉所
- 50万ボルト送電線
- 27万5,000ボルト送電線
- 15万4,000ボルト送電線のうち主要なもの
- 他社の27万5,000ボルト以上の送電線
- 県境



組織図 (2019年7月1日現在)





東北電力公式YouTube チャンネル

東北電力では公式YouTubeチャンネルを公開しております。
同チャンネルでは、当社のテレビCM動画等をご覧いただけます。



YouTube東北電力株式会社

[https://www.youtube.com/channel/
UCG4KK1iSIF0ThRaWehDWxAQ](https://www.youtube.com/channel/UCG4KK1iSIF0ThRaWehDWxAQ)



YouTube東北電力ブランドチャンネル

[https://www.youtube.com/channel/
UCzLXqTQFB3RxRsEXL20P7QA](https://www.youtube.com/channel/UCzLXqTQFB3RxRsEXL20P7QA)

東北電力Facebookページ「より、そう、ちから。東北電力」

東北電力の販売部門が運用を行うFacebook ページです。
みなさまの暮らしのカタチひとつひとつにより近い、豊かなライフスタイルを作り出せるよう、
エネルギーやサービス、地域の情報などをお届けしています。



[https://www.facebook.com/
yorisou.tohoku.epco](https://www.facebook.com/yorisou.tohoku.epco)

東北電力公式Twitter

東北電力からのお知らせや災害時の停電情報などをお伝えしています。



[https://twitter.com/
Tohokudenryoku](https://twitter.com/Tohokudenryoku)